

秋田県「少子化要因調査・分析事業」 報告書

平成31年3月

秋 田 県

少子化要因調査・分析事業について

本県では、婚姻率や出生率が全国ワーストであることに加え合計特殊出生率も全国平均を下回るなど、少子化に関連する指標が低調に推移しております。

これまでは、少子化の原因を雇用経済情勢などの経済的要因に求め、保育や医療費などの経済的支援を中心に対策をとってきたところでありますが、さらに少子化要因を地域特性や背景を含め多角的に調査するため、平成30年10月から株式会社フィデア総合研究所への委託事業として、少子化要因調査・分析事業に着手し、県内各市町村の合計特殊出生率の格差について、統計数値から読み解ける定量的な要因に加え、いくつかの市町村をピックアップして社会学的・定性的な要因についてもフィールドワーク調査を実施いたしました。

各調査を踏まえた分析では様々な状況・要因への言及がありますが、中でも「若年者の未婚化が出生率の低下・低迷を誘引する傾向にあること」「結婚している女性の出生率は全体的に高い水準にある一方で、第1子の出生率の低迷と第3子以上による下支えが同時に合計特殊出生率に影響していること」などの御指摘は特に注視する必要があるものと考えております。

本報告書は、出生率に影響する要因や地域間格差をはじめ当該調査・分析の全体をとりまとめたものとなりますので、最も身近な問題である少子化に関する考察の一助として御活用いただければ幸いです。

平成31年3月

秋田県あきた未来創造部長

湯元 巖

目次

序章	1
1 はじめに	1
(1) 事業の背景と目的	1
(2) 分析の構成	2
2 合計特殊出生率とは	3
(1) 合計特殊出生率の定義	3
(2) 全国における秋田県の位置付け	4
(3) 秋田県内における市町村格差	4
第1章 出生率に影響を与える要因の分析	6
1 結婚・出産関連指標と出生率	6
(1) 出生順位と未婚率	6
(2) 合計特殊出生率の要因分解	8
2 市町村の「地域力」	10
(1) 指標の選定	10
(2) 主成分分析を用いた「地域力」の構築	11
(3) 重回帰分析による中間要因と地域力との関連性	15
(4) 分析の全体像	16
3 県外の高出生率事例	17
(1) 事例の選定	17
(2) 出生順位と未婚率	17
(3) 「地域力」の比較	18
第2章 25市町村分析カルテ	22

第3章 県内5地域のフィールドワーク	74
1 フィールドワークの目的	74
2 フィールドワークの対象地域選定理由	74
3 各市町の概況	75
(1) 鹿角市	75
(2) 男鹿市	83
(3) 三種町	89
(4) 仙北市	93
(5) にかほ市	100
(6) その他地域	104
4 合計特殊出生率における地域間格差の要因に関する考察	105
5 少子化や人口減少に関する社会文化的要因の影響に関する考察	106
6 フィールドワークを通じて得られた知見	108
第4章 まとめ	111
1 秋田県における出生動向と合計特殊出生率の規定要因	111
2 バランスの取れた“地域力”	112
3 家族と地域コミュニティと結婚・子育て支援	112
4 今後の課題	114
参考資料	115

序章

1 はじめに

(1) 事業の背景と目的

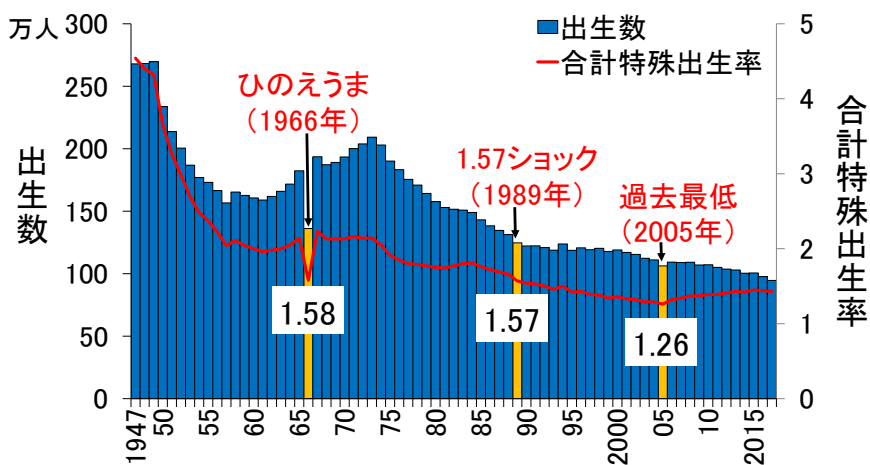
わが国はすでに人口減少基調にあり、その大きな要因として少子化が挙げられることは言を俟たない。2017年のわが国の合計特殊出生率は1.43で、ここ数年は安定傾向にあるものの(図表1)、出生数は2年連続で100万人を下回っており、少子化に歯止めがかかっていない状況にある。国立社会保障・人口問題研究所の推計(2017年4月公表)によれば、わが国の人口は2050年代前半には1億人を下回り、2065年には約8,800万人と、2015年国勢調査の7割弱に減少すると推計されている。こうしたなか、政府は人口1億人維持のために合計特殊出生率1.8を目標として、国を挙げた少子化対策に取り組んでいる。

しかしながら、合計特殊出生率には都道府県格差、さらには秋田県内での市町村格差も存在し、国や県の画一的な対策では十分な効果をもたらさないと考えられる。したがって、地域の実情に即した少子化対策が求められるが、そのためには、格差の要因を定量的、定性的分析から明らかにしたうえで、有効な施策を企画、展開していく必要がある。

また、分析結果を可視化(見える化)することによって、市町村や地域住民にも分かりやすい形で施策の方向性を示し、連携及び協力を図りながら県全体で少子化対策の底上げを図っていくことが重要である。

以上より、本事業の目的は、適正な指標による定量分析及びフィールドワーク等による定性分析を組み合わせ、秋田県内市町村の合計特殊出生率の格差要因を明らかにしたうえで、今後の施策の基礎資料を構築することにある。

図表1：全国の出生数と合計特殊出生率の推移



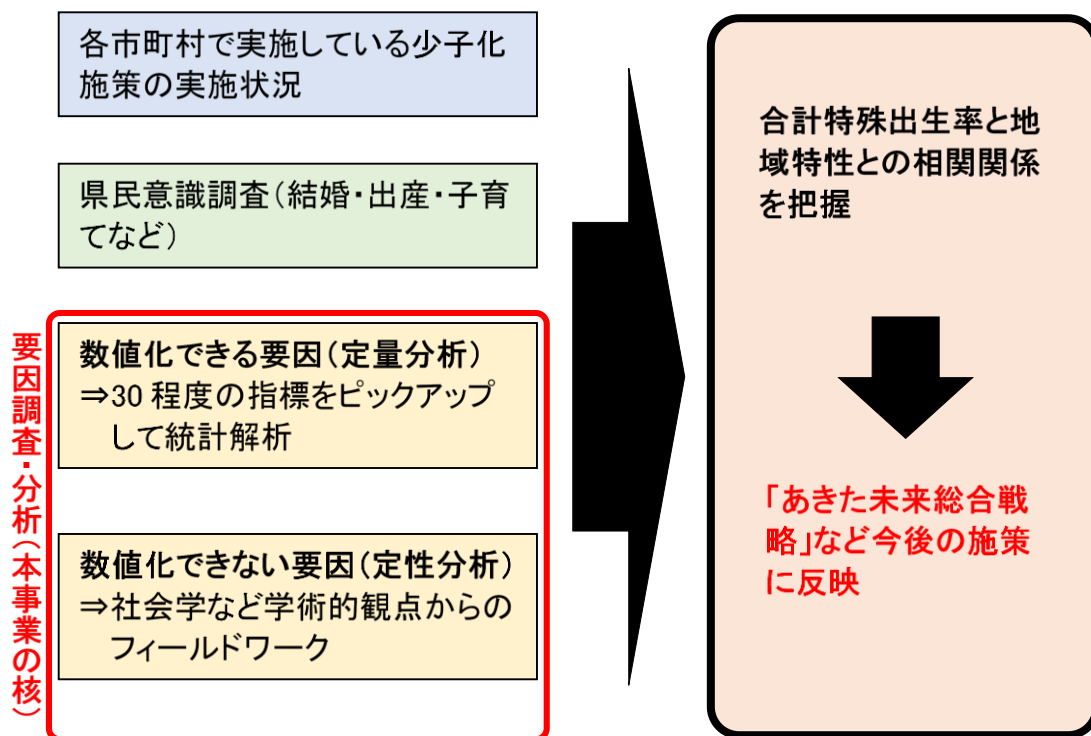
資料：厚生労働省「人口動態統計」

(2) 分析の構成

本事業では、有識者の監修、指導のもと、統計数値からピックアップされる社会経済・施策要因（指標）の多変量解析（主成分分析や回帰分析など）と、地域ごとの住民意識や慣習などの違いに着目した分析（フィールドワーク）とを組み合わせ、合計特殊出生率と地域特性との相関関係を把握することで、地域の実情に即し、より効果的な政策立案につながる分析を実施した。また、県が別途実施する市町村の施策の実施状況調査や県民の結婚・出産・子育てなどについての意識調査なども盛り込むことで、秋田県の少子化要因分析に関する総合的な内容を目指している（図表 2）。

なお、本事業では有識者として、岩手大学の竹村祥子教授（家族社会学）、国立社会保障・人口問題研究所の佐々井司室長（人口統計学）、日本大学の工藤豪非常勤講師（社会学）を招聘し、事業にご協力をいただいた。具体的には、佐々井室長には第 1 章を中心とした定量分析のご指導のほか、本報告書全体のまとめを担っていただいた。また、工藤非常勤講師にはフィールドワーク等による定性分析についてご指導をいただき、有識者 3 名の参加による県内 5 市町のヒアリングの内容等を基に第 3 章をまとめていただいた。なお、本報告全体の監修については竹村教授を中心に、有識者の方々よりご協力をいただいた。

図表 2：分析の構成イメージ



2 合計特殊出生率とは

(1) 合計特殊出生率の定義

厚生労働省によれば、合計特殊出生率は「15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、次の 2 つの種類があり、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

A 「期間」合計特殊出生率

ある期間（1 年間）の出生状況に着目したもので、その年における各年齢（15～49 歳）の女性の出生率を合計したもの。女性人口の年齢構成の違いを除いた「その年の出生率」であり、年次比較、国際比較、地域比較に用いられている。

B 「コーホート」合計特殊出生率

ある世代の出生状況に着目したもので、同一世代生まれ（コーホート）の女性の各年齢（15～49 歳）の出生率を過去から積み上げたもの。「その世代の出生率」である。

実際に「一人の女性が一生の間に生む子どもの数」は B のコーホート合計特殊出生率であるが、この値はその世代が 50 歳に到達するまで得られないため、それに相当するものとして A の期間合計特殊出生率が一般に用いられている。なお、各年齢別の出生率が世代（コーホート）によらず同じであれば、この二つの「合計特殊出生率」は同じ値になる。

ただし、晩婚化・晩産化が進行している状況等、各世代の結婚や出産の行動に違いがあり、各年齢の出生率が世代により異なる場合には、別々の世代の年齢別出生率の合計である A の期間合計特殊出生率は、同一世代の B のコーホート合計特殊出生率の値と異なることに注意が必要である。

なお、本事業で表記する「合計特殊出生率」は A の期間合計特殊出生率を指す。

合計特殊出生率の計算方法

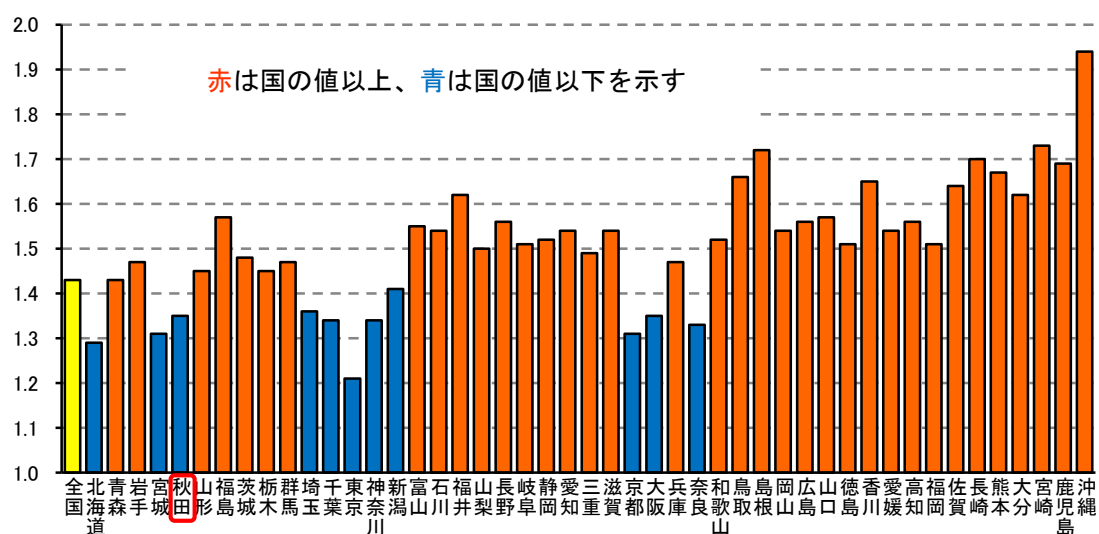
$$\left(\frac{\text{母年齢 15～19 歳出生数}}{\text{15～19 歳女性人口}} + \frac{\text{母年齢 20～24 歳出生数}}{\text{20～24 歳女性人口}} + \frac{\text{母年齢 25～29 歳出生数}}{\text{25～29 歳女性人口}} + \frac{\text{母年齢 30～34 歳出生数}}{\text{30～34 歳女性人口}} + \frac{\text{母年齢 35～39 歳出生数}}{\text{35～39 歳女性人口}} + \frac{\text{母年齢 40～44 歳出生数}}{\text{40～44 歳女性人口}} + \frac{\text{母年齢 45～49 歳出生数}}{\text{45～49 歳女性人口}} \right) \times 5$$

(2) 全国における秋田県の位置付け

図表 3 は都道府県別の合計特殊出生率を示したものである。これをみると、全国平均値(1.43)を下回っている都道府県は 11 ある。しかし、首都圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）、関西圏（京都府、大阪府、奈良県）、政令指定都市を持つ道県（北海道、宮城県、新潟県）を除くと、残るは秋田県のみである。

つまり、全国値を下回る都道府県の大半は、大都市圏もしくは政令市クラスの大都市を持つ地方圏にある中で、秋田県は地方圏の中でも際立って合計特殊出生率が低いことが分かる。

図表 3：都道府県別の合計特殊出生率（平成 29 年）



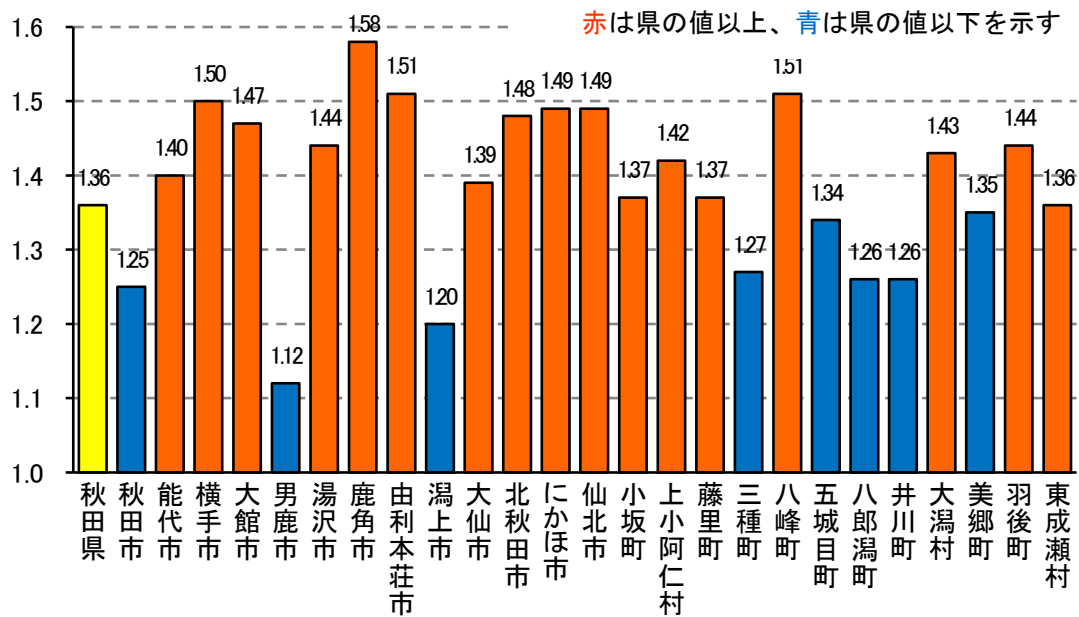
資料：厚生労働省「人口動態統計」

(3) 秋田県内における市町村格差

図表 4 は、秋田県内市町村の合計特殊出生率を示したものである。これをみると、秋田県の平均値(1.36)を下回っているのは 8 市町で、全体(25 市町村)の 3 割強にあたる。県内で最も高いのは鹿角市(1.58)で、平均を 0.22 上回っている。一方、最も低いのは男鹿市(1.12)で、秋田県を 0.24 下回っている。結果、最高値の鹿角市と最低値の男鹿市には 0.46 の差が存在する。

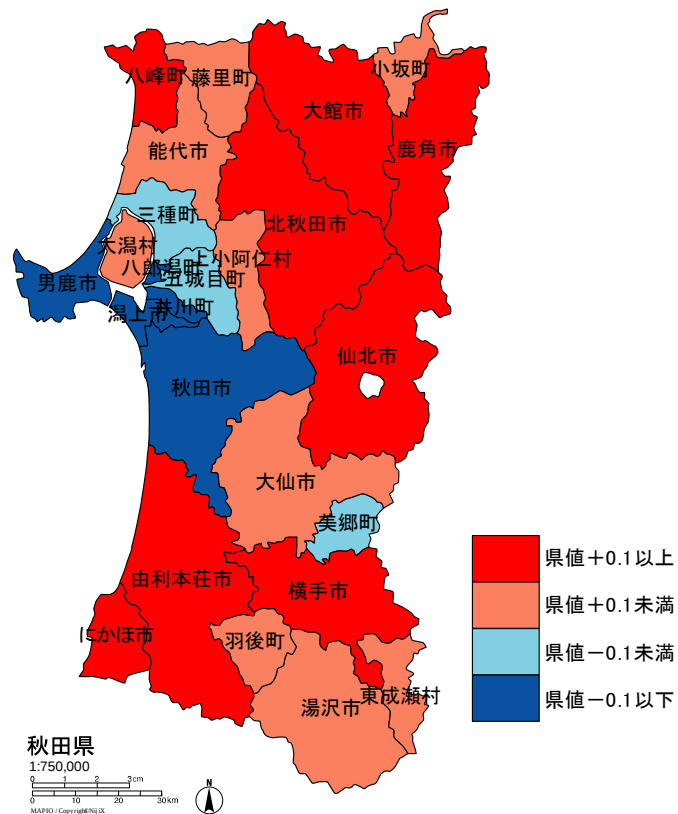
図表 5 は、図表 4 の結果を地図に示したものである。これをみると、県平均値を大きく下回る自治体は県央沿岸部に集中している。一方、県の値を大きく上回っている自治体は県北内陸部と県南沿岸部に集中しており、県内において合計特殊出生率が高い地域と低い地域がはっきりと分かれている様子がみてとれる。

図表 4：秋田県内市町村の合計特殊出生率（平成 20～24 年平均）



資料：まち・ひと・しごと創生本部「市町村別少子化関連指標」

図表 5：秋田県内市町村の合計特殊出生率（平成 20～24 年平均）



第1章 出生率に影響を与える要因の分析

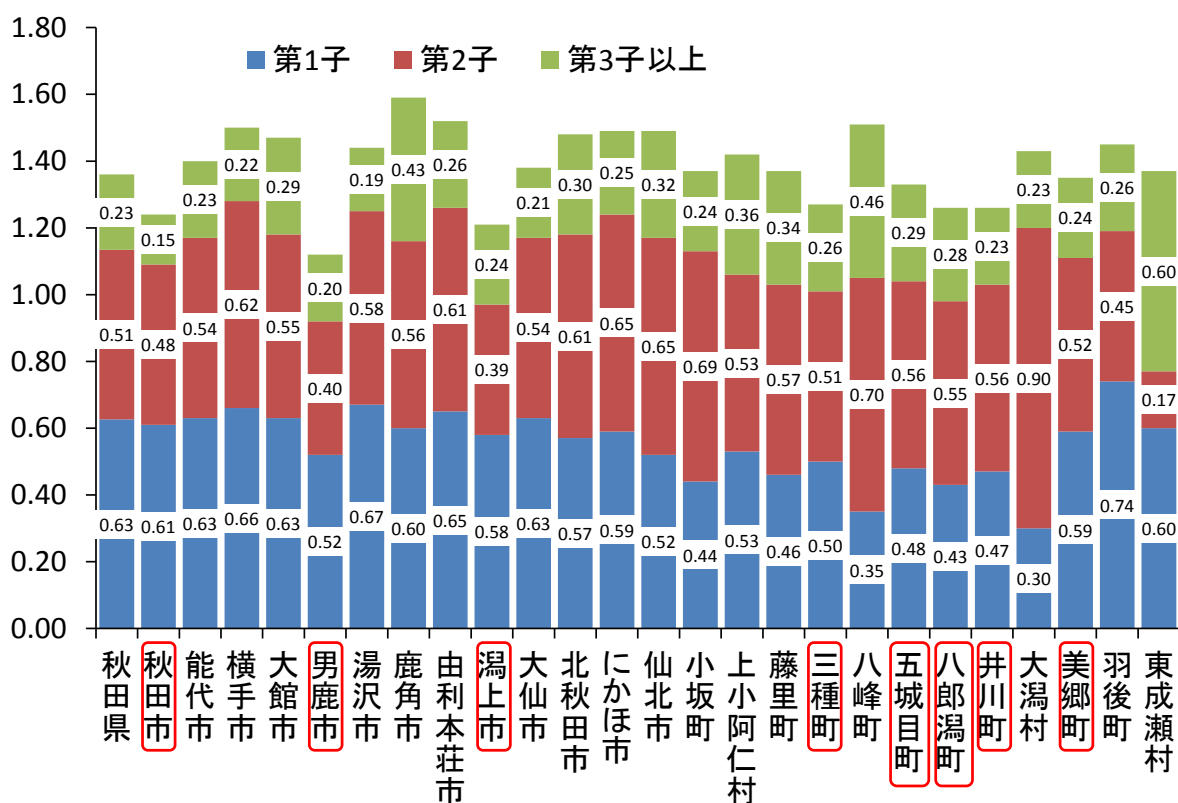
1 結婚・出産関連指標と出生率

(1) 出生順位と未婚率

図表6は、市町村別に、出生順位別の合計特殊出生率を示したものである。これをみると、合計特殊出生率が県の値を大きく下回る自治体のうち、男鹿市や秋田市など市部では、ほぼすべての出生順位別合計特殊出生率が県の値を下回っている。これに対して、郡部では、第1子の合計特殊出生率は県の値を下回っているが、第2子、第3子以上の合計特殊出生率は県の値を上回っている。

このように、合計特殊出生率が低い自治体でも、市部と郡部とでは構造に違いがみられる。

図表6：出生順位別合計特殊出生率（平成20～24年平均）

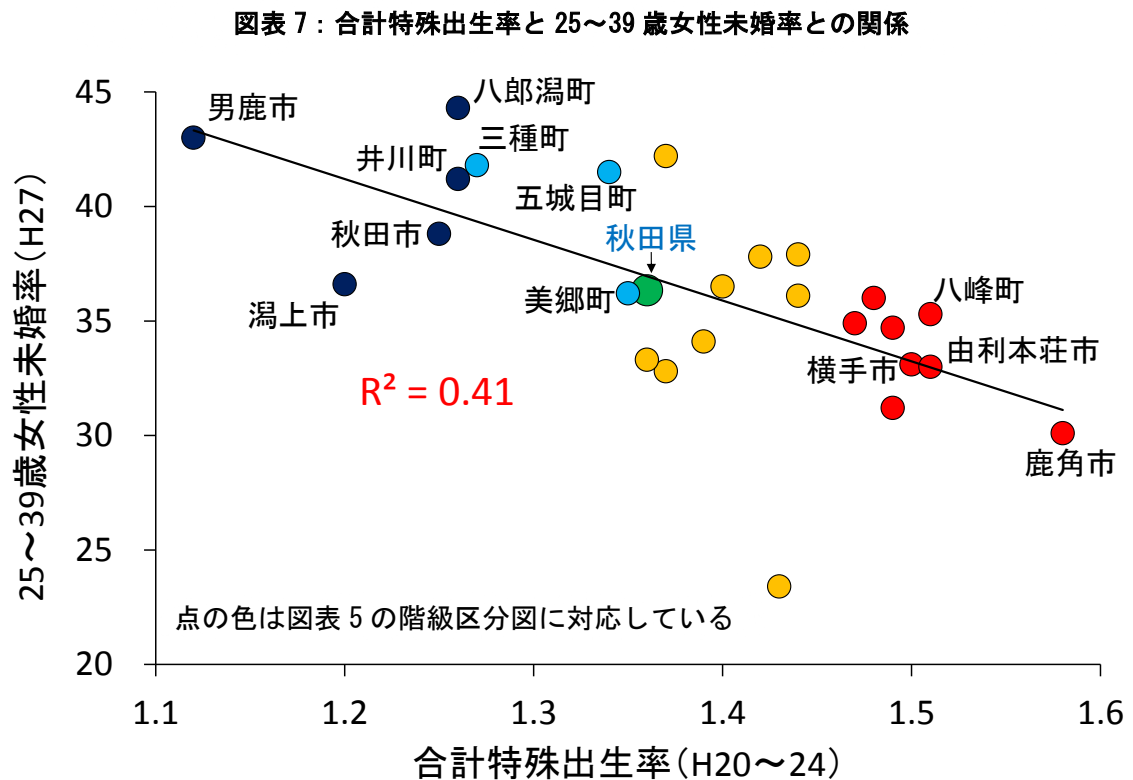


赤枠で囲った自治体は、合計特殊出生率が県の値より低いところ

資料：まち・ひと・しごと創生本部「市町村別少子化関連指標」

また、図表 7 で合計特殊出生率と 25～39 歳女性未婚率との関係を見ると、両者には一定の相関関係（決定係数 0.41）が見受けられた。とりわけ郡部では、合計特殊出生率と比して女性の未婚率が高い傾向にある。

すなわち、合計特殊出生率の低い郡部では、市部と比した場合、女性は結婚すれば 2 人以上の子どもを産むが、そもそも未婚率が高いためにそのような状況が発生しづらいとの推測が可能である。



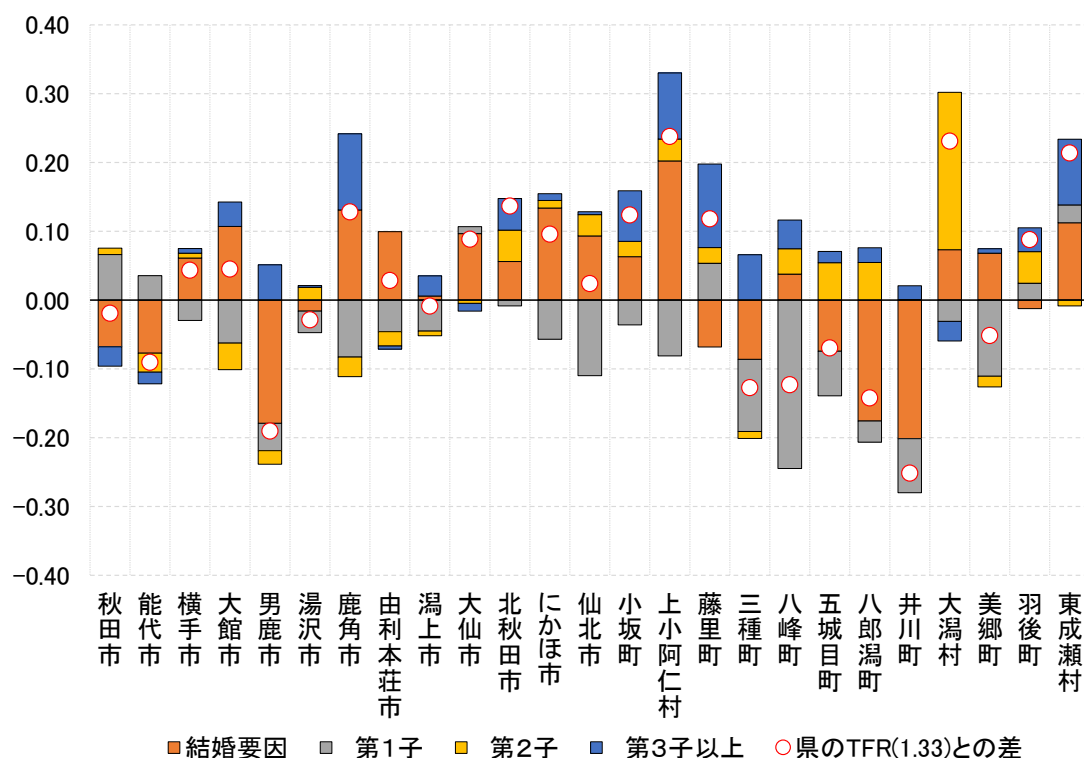
資料：まち・ひと・しごと創生本部「市町村別少子化関連指標」

(2) 合計特殊出生率の要因分解

子どもの大部分が結婚した夫婦から生まれるわが国において、合計特殊出生率は、人口学に基づく要因分解法により「結婚要因（有配偶率要因）」と「出生力要因（有配偶出生率要因）」とに分解することができる。さらに、出生力要因の内訳として「第1子要因」「第2子要因」「第3子以上要因」に区分することができる。これらを中間要因と呼ぶ。

図表8では、秋田県が推定した平成25～29年の合計特殊出生率を用いて、秋田県と県内市町村との合計特殊出生率の差を算出し、その差を各中間要因に分解した。なお、この分析は県内市町村の動向を横断的に把握するために行ったものであり、秋田県の合計特殊出生率が目指すべき基準値ではないことに留意する必要がある。

図表8：市町村別合計特殊出生率（県の値との差）の要因分解

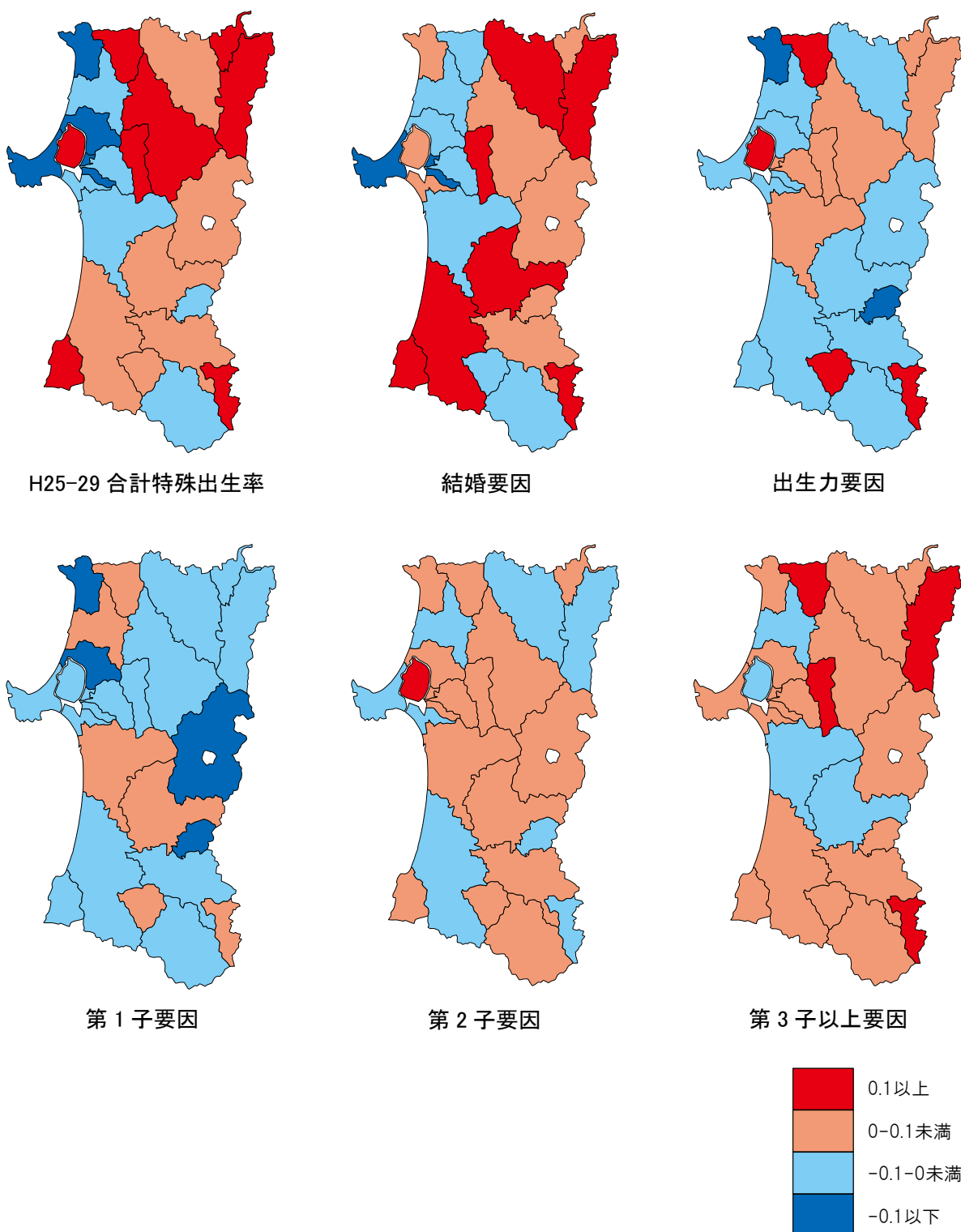


図の見方としては、プラス値は県の値と比べて合計特殊出生率にプラスの要因となっており、マイナス値は県の値と比べて合計特殊出生率にマイナスの要因となっていることを示す。そして、各中間要因の数値を合計すると、県との合計特殊出生率（TFR）との差になる。

全体的な傾向として、合計特殊出生率の地域差は結婚要因によるところが大きいと観察される。すなわち、合計特殊出生率の低い市町村においても夫婦の出生力が必ずしも低いわけではないことが示唆される。

また、図表 9 に要因ごとの階級区分図を示した。これをみると、合計特殊出生率と結婚要因は比較的似た様相を示しており、県北や県南で高くなっている。一方、出生力要因をみると、第 1 子要因は都市部で高く、第 2 子要因は県央で高いのに対し、第 3 子以上要因は県北や県南で高くなっている。

図表 9：要因別の階級区分図



2 市町村の「地域力」

(1) 指標の選定

既存研究及び有識者との協議等を踏まえ、合計特殊出生率に影響を与えと考えられる社会経済的指標（地域指標）について、以下の 24 指標を選定した（図表 10）。また、それぞれの指標の選択理由についての仮説を示した。

図表 10：合計特殊出生率に影響を与えと考えられる社会経済的指標

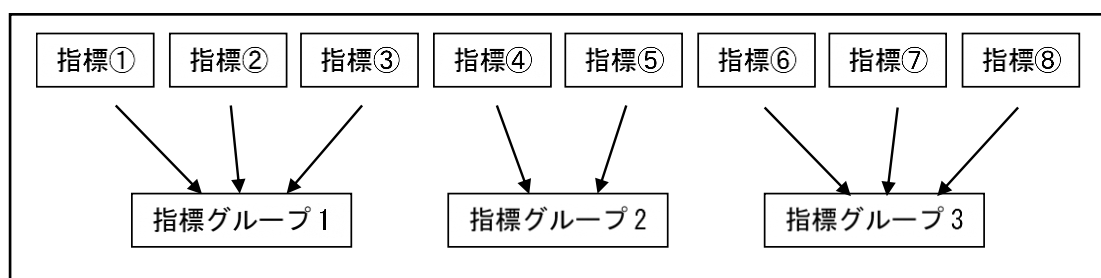
No.	指標	仮説
1	人口規模	人口が多ければ都市的機能が充実し、プラスに働く可能性がある
2	人口密度	人口密度が高ければ賑わいが増し、プラスに働く可能性がある
3	人口性比(25-39歳)	男女数がアンバランスだと、結婚を介してマイナスに働く可能性がある
4	老年人口比率	高齢化が進むと、マイナスに働く可能性がある
5	人口変化率	人口増加もしくは減少が緩やかであれば、プラスに働く可能性がある
6	15-29歳人口変化率：男	若年男性が地域に定着すれば、プラスに働く可能性がある
7	15-29歳人口変化率：女	若年女性が地域に定着すれば、プラスに働く可能性がある
8	人口1人当たり課税対象所得	世帯の家計にゆとりがあれば、プラスに働く可能性がある
9	正規雇用割合	正規雇用で将来への不安が緩和され、プラスに働く可能性がある
10	完全失業率	雇用環境の悪化は収入減につながり、マイナスに働く可能性がある
11	財政力指数	地方財政が豊かであれば施策が充実し、プラスに働く可能性がある
12	第一次産業就業者割合	第一次産業は就労時間が規則的なため、プラスに働く可能性がある
13	女性労働力率(15-64歳)	女性の労働は家計の助けにもなり、プラスに働く可能性がある
14	0-4歳人口千人当たりの小児科医師数(二次医療圏)	小児科医の存在が子育て等の安心感を生み、プラスに働く可能性がある
15	25-39歳女性人口千人当たりの産婦人科と産科の医師数(二次医療圏)	産婦人科医の存在が出産等の安心感を生み、プラスに働く可能性がある
16	保健師数(人口1万人当たり)	保健師の存在が出産・育児等の安心感を生み、プラスに働く可能性がある
17	保育所等利用率(0-5歳人口)	保育所へ入所しやすくなれば、プラスに働く可能性がある
18	放課後児童クラブ登録割合(小学校児童比)	放課後児童クラブへ入所しやすくなれば、プラスに働く可能性がある
19	0-17歳人口当たり児童福祉費	児童福祉財政が十分に確保されていれば、プラスに働く可能性がある
20	持ち家比率	持ち家の取得で生活への安心感が増し、プラスに働く可能性がある
21	住宅延べ面積(100m ² 以上の割合)	住宅が広いほど子育てスペースも広く、プラスに働く可能性がある
22	三世代世帯割合	子育てに祖父母の協力が得られれば、プラスに働く可能性がある
23	消防団員数(人口千人当たり)	近隣住民とのつながりが深まれば、プラスに働く可能性がある
24	刑法犯発生件数(人口千人当たり)	犯罪が多いと子育てへの不安が増し、マイナスに働く可能性がある

(2) 主成分分析を用いた「地域力」の構築

図表 10 で選定した指標の 1 つ 1 つが合計特殊出生率に直接影響を及ぼしているのではなく、ある程度のまとまりをもったグループが合計特殊出生率に一定の影響を及ぼしていると考えられる。そのような仮説に基づき、主成分分析を用いて、図表 10 で選定した 24 指標をいくつかのグループに縮約する作業を行った。

主成分分析とは、多くの指標データを分かりやすく、より少ない指標（グループ）に縮約していく統計手法を指す（図表 11 参照）。

図表 11：主成分分析による縮約のイメージ



分析に先立って、図表 10 の 24 指標が合計特殊出生率にどのように作用するかの符合（±）を設定した。すなわち、「出生率にプラスに働く可能性がある」指標は「+」、「出生率にマイナスに働く可能性がある」指標は「-」となる。

次に、図表 10 の 24 指標をいくつかのグループに区分したうえで、グループごとに主成分分析を行った。そして、第 1 主成分負荷量の符合が、先に設定した符合と一致するまで、24 指標のグループ分けを見直し、主成分分析を繰り返した。

その結果、図表 12 に示した 5 グループで主成分分析を行うと、すべての指標の符号（±）が先に設定した符合と一致する結果が得られた。そして、それぞれのグループに含まれる指標の性質を考慮して、①地域の人口動向、②地域の経済・雇用環境、③出産・乳幼児のケア、④保育・子育てサポート、⑤家族・地域の支え合いと区分した。

図表 12：主成分分析によるグループへの縮約

No.	指標	グループ		主成分 負荷量 の符号
1	人口規模	①	地域の人口動向	+
2	人口密度			+
3	人口性比(25-39歳)			-
4	老年人口比率			-
5	人口変化率			+
6	15-29歳人口変化率:男			+
7	15-29歳人口変化率:女			+
8	人口1人当たり課税対象所得	②	地域の経済・雇用環境	+
9	正規雇用割合			+
10	完全失業率			-
11	財政力指数			+
12	第一次産業就業者割合			+
13	女性労働力率(15-64歳)			+
14	0-4歳人口千人当たりの小児科医師数(二次医療圏)	③	出産・乳幼児のケア	+
15	25-39歳女性人口千人当たりの産婦人科と産科の医師数(二次医療圏)			+
16	保健師数(人口1万人当たり)			+
17	保育所等利用率(0-5歳人口)	④	保育・子育てサポート	+
18	放課後児童クラブ登録割合(小学校児童比)			+
19	0-17歳人口当たり児童福祉費			+
20	持ち家比率	⑤	家族・地域の支え合い	+
21	住宅延べ面積(100m ² 以上の割合)			+
22	三世代世帯割合			+
23	消防団員数(人口千人当たり)			+
24	刑法犯発生件数(人口千人当たり)			-

(注)「No.1. 人口規模」はダミー変数を用いている ⇒5万～:「4」、1～5万:「3」、5千～1万:「2」、～5千:「1」

続けて、この①～⑤の得点を、各市町村の「地域力」とした。

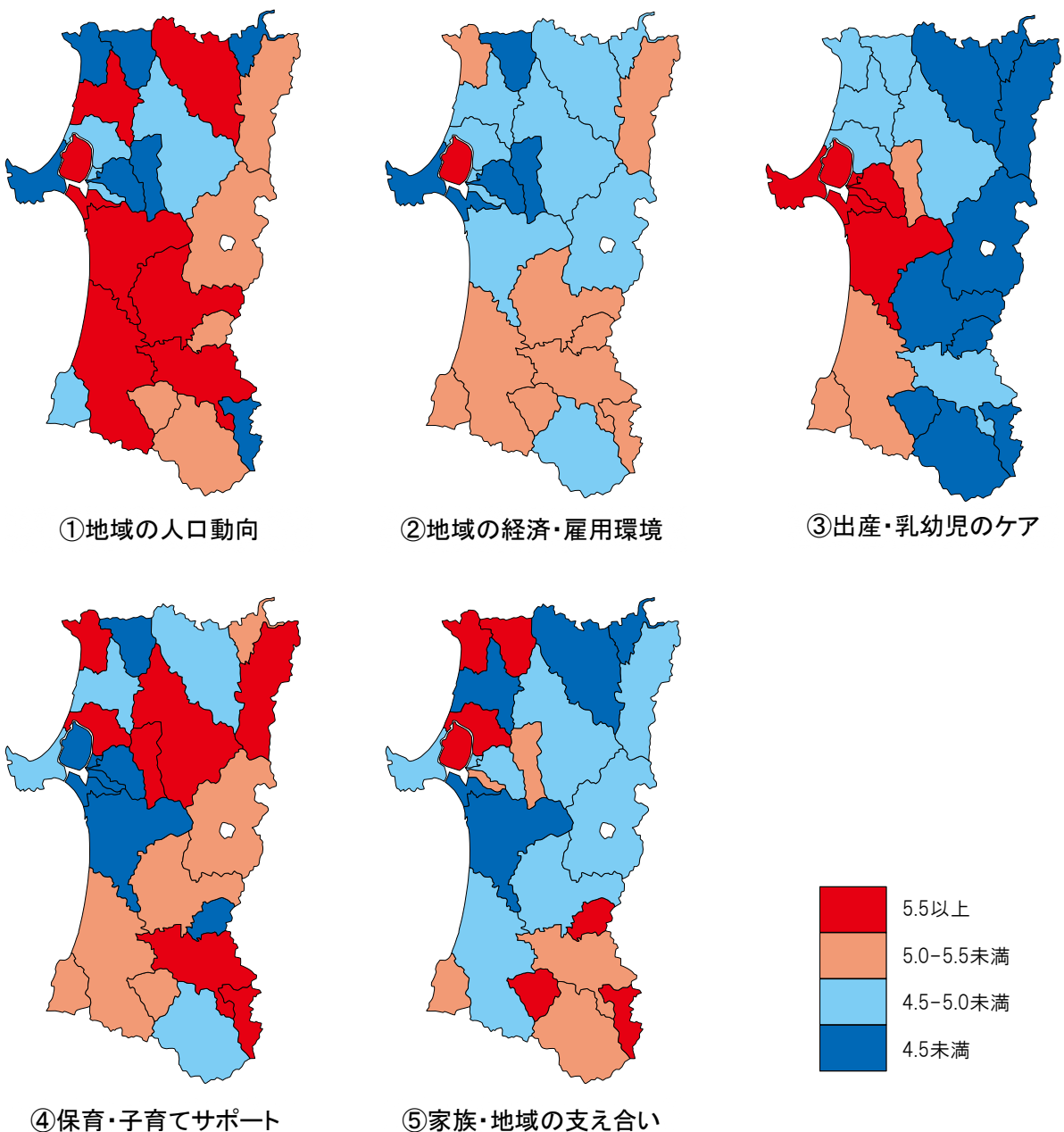
結果は図表 13 の通りである。市町村平均が「5.00」となるよう基準化しているので、得点が 5.00 であれば市町村平均レベル、5.00 より大きければ市町村平均より充実、5.00 より小さければその逆であることを意味する。

図表 13：市町村別・各グループの主成分得点（地域力）

		①地域の人口 動向	②地域の経済・ 雇用環境	③出産・乳幼児の ケア	④保育・子育て サポート	⑤家族・地域の 支え合い
1	秋田市	7.09	4.61	6.30	3.85	2.16
2	能代市	5.63	4.59	4.52	4.91	3.67
3	横手市	5.71	5.28	4.96	5.60	5.07
4	大館市	5.80	4.75	4.14	4.50	3.90
5	男鹿市	3.82	4.05	6.38	4.94	4.64
6	湯沢市	5.23	4.91	3.70	4.88	5.45
7	鹿角市	5.18	5.08	4.16	5.66	4.75
8	由利本荘市	5.66	5.19	5.25	5.19	4.50
9	潟上市	6.66	4.12	6.37	4.09	4.30
10	大仙市	5.79	5.32	4.07	5.15	4.89
11	北秋田市	4.78	4.88	4.95	6.66	4.73
12	にかほ市	4.92	5.29	5.31	5.18	5.26
13	仙北市	5.14	4.90	4.13	5.26	4.92
14	小坂町	3.76	4.52	4.23	5.08	3.98
15	上小阿仁村	2.96	4.35	5.24	6.94	5.36
16	藤里町	3.06	4.34	4.74	3.46	5.65
17	三種町	4.70	4.99	4.61	6.21	5.57
18	八峰町	4.04	5.06	4.58	6.01	5.80
19	五城目町	4.44	4.42	6.42	4.37	4.77
20	八郎潟町	4.80	4.59	6.40	4.19	4.78
21	井川町	4.87	4.86	6.51	4.06	5.49
22	大潟村	6.14	9.45	6.45	2.82	5.57
23	美郷町	5.46	5.38	4.07	4.33	6.17
24	羽後町	5.01	5.05	3.68	5.24	6.29
25	東成瀬村	4.37	5.04	3.83	6.41	7.32
平均		5.00	5.00	5.00	5.00	5.00

また、図表 14 にグループ別の主成分得点（地域力）の階級区分図を示した。これをみると、「①地域の人口動向」は都市部で高くなっている。「②地域の経済・雇用環境」は大潟村の他、県北の一部と県南で高くなっている。「③出産・乳幼児のケア」は秋田市周辺で高くなっているが、県北、県南では低くなっている。「④保育・子育てサポート」は県北、県南で高く、③出産・乳幼児のケアと傾向がやや逆になっている。「⑤家族・地域の支え合い」は県の北西部及び県南で高くなっている。

図表 14：グループ別の主成分得点（地域力）



(3) 重回帰分析による中間要因と地域力との関連性

合計特殊出生率の中間要因（結婚要因、出生力要因）と地域力との関連性を図るため、前者を目的変数、後者を説明変数として重回帰分析を行った。具体的には、中間要因は各要因の市町村値の県の値との差、地域力は各グループの市町村別の主成分得点を用いた。

重回帰分析で得られた標準偏回帰係数を示したものが図表 15 である。係数がプラスである地域力は中間要因を推進する（プラスの影響を与える）と考えられ、それらをまとめたものが図表 16 である。なお、「◎」は「○」の中でも特に影響度が高いことを示す。

それぞれの背景について考察すると、まず「①地域の人口動向」は、結婚要因と第1子要因にプラスの影響を与える。これは、年齢構成が若く、人口密度が比較的高い地域では、結婚や初めての出産が誘引されやすいことを示唆している可能性がある。

次に、「②地域の経済・雇用環境」は結婚要因と第2子要因により強いプラスの影響を与えている。すなわち、若年者の結婚、その地域での定住、家族形成は、地域の経済・雇用環境と強い関連があることを示唆するものである。なお、第2子要因には「③出産・乳幼児のケア」もプラスに寄与しており、公的サポートの重要性が支持される結果となっている。

また、「④保育・子育てサポート」「⑤家族・地域の支え合い」は第3子以上要因に影響している。これは、多くの子どもを育てるには、家族や公的保育を含め、様々なチャンネルのサポート・支援が関連していることを裏付ける結果となっている。さらに、「④保育・子育てサポート」は結婚要因にも強く影響しており、これは、結婚支援と子育て支援とが一貫することの有効性を示唆している可能性がある。

図表 15：重回帰分析結果

	標準偏回帰係数				
	結婚要因	出生力要因	第1子要因	第2子要因	第3子以上要因
①地域の人口動向	0.02	-0.46	0.08	-0.36*	-0.60**
②地域の経済・雇用環境	0.50*	0.34	-0.12	0.85**	-0.18
③出産・乳幼児のケア	-0.40	-0.03	-0.17	0.25	-0.11
④保育・子育てサポート	0.47*	-0.26	-0.32	-0.08	0.05
⑤家族・地域の支え合い	-0.21	-0.12	-0.16	-0.08	0.09

*5% **1%有意水準

「有意水準」とは統計学的に影響度があることを示す（高さは1%>5%）

図表 16：中間要因に対する地域力の影響度（プラスの方向）

	結婚要因	出生力要因	第1子要因	第2子要因	第3子以上要因
①地域の人口動向	○		○		
②地域の経済・雇用環境	◎	○		◎	
③出産・乳幼児のケア				○	
④保育・子育てサポート	◎				○
⑤家族・地域の支え合い					○

◎：5%（1%）有意水準でプラスに影響 ○：プラスに影響

「第1子要因」「第2子要因」「第3子以上要因」は出生力要因の内訳である。したがって、②が出生力要因に影響を与えているのは、第2子要因に②がより強い影響を与えていることに起因すると考えられる。

(4) 分析の全体像

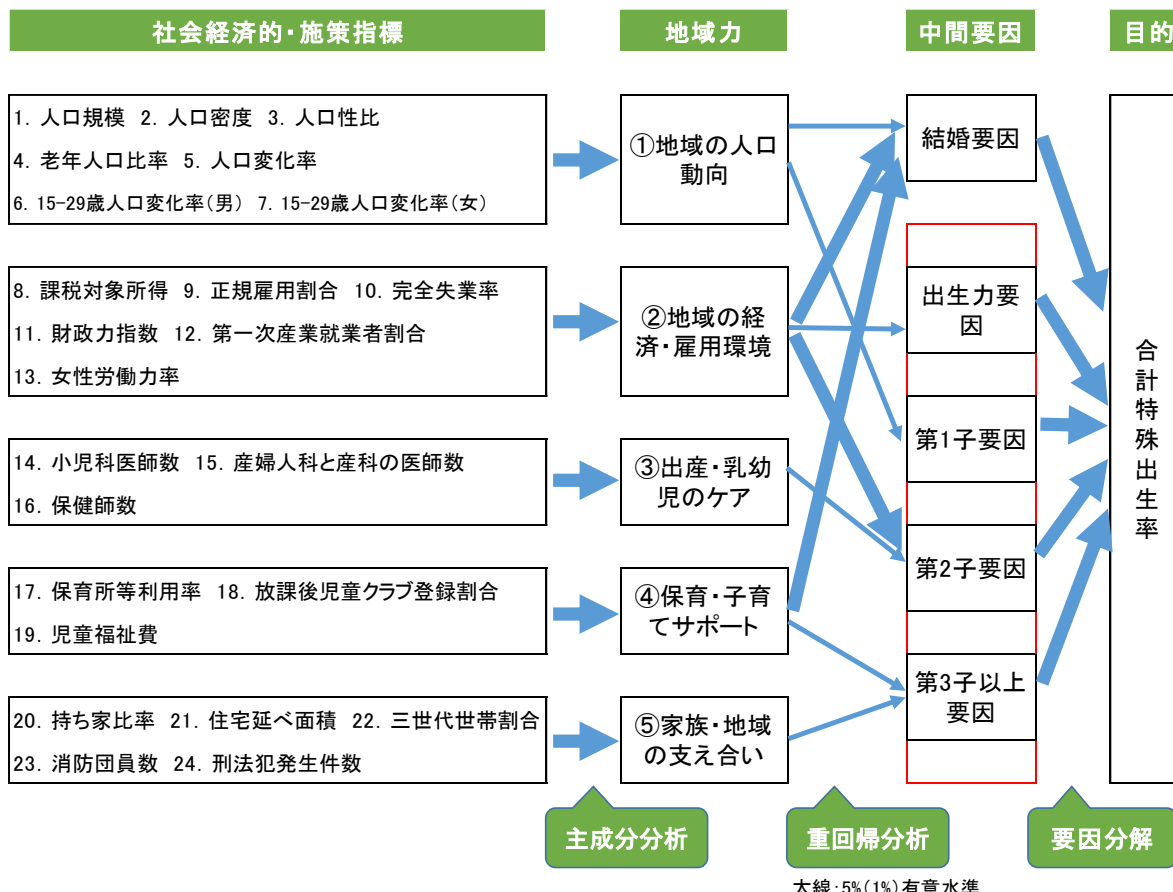
以上から、定量分析による、合計特殊出生率に影響を与える要因分析の全体像は図表 17 のようになる。

まず、合計特殊出生率を、有配偶率を意味する「結婚要因」と有配偶出生率を意味する「出生力要因」（さらに内数として「第1子要因」「第2子要因」「第3子以上要因」）とに分解した（中間要因）。次に、合計特殊出生率に影響を与えと考えられる 24 の社会経済的・施策指標を選定し、主成分分析によって 5 つのグループ（地域力）に縮約した。最後に、地域力と中間要因との重回帰分析を行い、両者の関連性を検証した。その結果、図表 17 のようなフロー図を構築することができた。

もっとも、本章の分析はマクロデータによるものであり、個人の結婚や出生行動を直接的に分析したものではない。また、合計特殊出生率の地域格差をより詳細に分析するには、マクロデータだけでは把握できない「数字に表れない」要因を探る定性分析も必然といえる。

こうした課題をクリアするには、序章でも示したように、地域に足を踏み入れて関係者等から話を聞くフィールドワークが必要である。その分析フレームと結果については第 3 章で詳述する。

図表 17：本章の出生率要因分析の全体像



3 県外の高出生率事例

(1) 事例の選定

秋田県と気候条件や地勢が比較的類似している地域（北海道、東北、北陸信越、山陰）から、有識者との協議等を経て、合計特殊出生率（平成 20～24 年、厚生労働省公表値）が高い自治体を 10 ヶ所選定し、県内市町村との比較検討を行った（図表 18）。

図表 18：選定自治体一覧

	自治体	区分	合計特殊出生率 (H20-24平均)	人口(H27 国調、人)
1	福井県福井市	県庁所在地	1.65	265,904
2	島根県松江市	県庁所在地	1.58	206,230
3	島根県大田市	市部	1.77	35,166
4	長野県駒ヶ根市	市部	1.71	32,759
5	岩手県遠野市	市部	1.69	28,062
6	石川県野々市市	市部	1.69	55,099
7	北海道別海町	町村部	1.86	15,273
8	島根県邑南町	町村部	1.80	11,101
9	鳥取県湯梨浜町	町村部	1.74	16,550
10	福島県南会津町	町村部	1.73	16,264

(2) 出生順位と未婚率

図表 19 は、出生順位別の合計特殊出生率と 25～39 歳女性未婚率を示したものである。

なお、県内自治体の比較対象として、県庁所在地では秋田市、県庁所在地を除く市部では、県内で最も合計特殊出生率が高い鹿角市、町村部では、鹿角市に次いで県内で合計特殊出生率が高い八峰町を取り上げた。

まず県庁所在地についてみると、福井県福井市、島根県松江市ともに、出生順位（第 1 子、第 2 子、第 3 子以上）のいずれの合計特殊出生率も秋田市より高く、25～39 歳女性未婚率は秋田市より低い。つまり、秋田市と比べ相対的に未婚者割合が低く、有配偶出生率が高いことが、合計特殊出生率の高さに繋がっていると考えられる。

また、県庁所在地を除く市部をみると、島根県大田市、長野県駒ヶ根市、岩手県遠野市では、25～39 歳女性未婚率は鹿角市より高いが、出生順位別の合計特殊出生率はほぼ鹿角市を上回っている。したがって、結婚要因は鹿角市が他市よりプラスに働いているようにみうけられるが、出生要因では他市が鹿角市を上回っていることから、他市の合計特殊出生率は相対的に高くなっている。一方、石川県野々市市は 25～39 歳女性未婚率が鹿角市より低く、第 1 子の合計特殊出生率が鹿角市より高い。石川県野々市市は金沢市の郊外に位置し、近年若い夫婦の居住も多くなっており、第 1 子出生率も高いことから、総体的に高い合計特殊出生率となっている。

さらに、町村部についてみると、八峰町と比べ、県外の他町では第1子出生率が高い。結婚年齢や第1子出生年齢と合計特殊出生率との強い関連性も示唆される。加えて、北海道別海町、島根県邑南町は第3子以上の出生率でも八峰町を上回っており、全体の合計特殊出生率を一層押し上げる結果となっている。

図表 19：出生順位別の合計特殊出生率と女性未婚率

自治体	合計特殊出生率(H20-24平均)				25～39歳 女性未婚 率(%)	人口 (人)
		第1子	第2子	第3子以上		
県庁所在地						
福井県福井市	1.65	0.75	0.63	0.27	35.6	265,904
島根県松江市	1.58	0.71	0.58	0.29	36.7	206,230
秋田市	1.25	0.61	0.48	0.15	38.8	315,814
県庁所在地を除く市部						
島根県大田市	1.77	0.63	0.62	0.52	32.3	35,166
長野県駒ヶ根市	1.71	0.74	0.62	0.36	34.0	32,759
岩手県遠野市	1.69	0.52	0.68	0.49	33.3	28,062
石川県野々市市	1.69	0.93	0.54	0.23	28.7	55,099
鹿角市	1.58	0.60	0.55	0.43	30.1	32,038
町村部						
北海道別海町	1.86	0.67	0.65	0.54	26.9	15,273
島根県邑南町	1.80	0.82	0.49	0.49	30.8	11,101
鳥取県湯梨浜町	1.74	0.68	0.63	0.43	31.8	16,550
福島県南会津町	1.73	0.70	0.57	0.46	29.9	16,264
八峰町	1.51	0.35	0.70	0.46	35.3	7,309

表中で赤く示しているのは、「県庁所在地」「県庁所在地を除く都市部」「町村部」のそれぞれについて、合計特殊出生率は秋田市、鹿角市、八峰町それぞれと比較して高いことを、25～39歳女性未婚率は低いことを意味する。

資料：まち・ひと・しごと創生本部「市町村別少子化関連指標」、国勢調査

(3) 「地域力」の比較

次に、前節(2)の手法(主成分分析)に倣って、県外事例の自治体における「地域力」の主成分得点の算出を試みた。その結果が図表20である。また、図表21～図表23において、「県庁所在地」「県庁所在地を除く都市部」「町村部」の主成分得点のチャート図を作成した。

まず県庁所在地をみると、「③出産・乳幼児のケア」の地域力は秋田市の方が強いものの、「④保育・子育てのサポート」や「⑤家族・地域の支え合い」といった“絆”に関する地域力は、福井県福井市や島根県松江市の方が秋田市より強い傾向を示している。

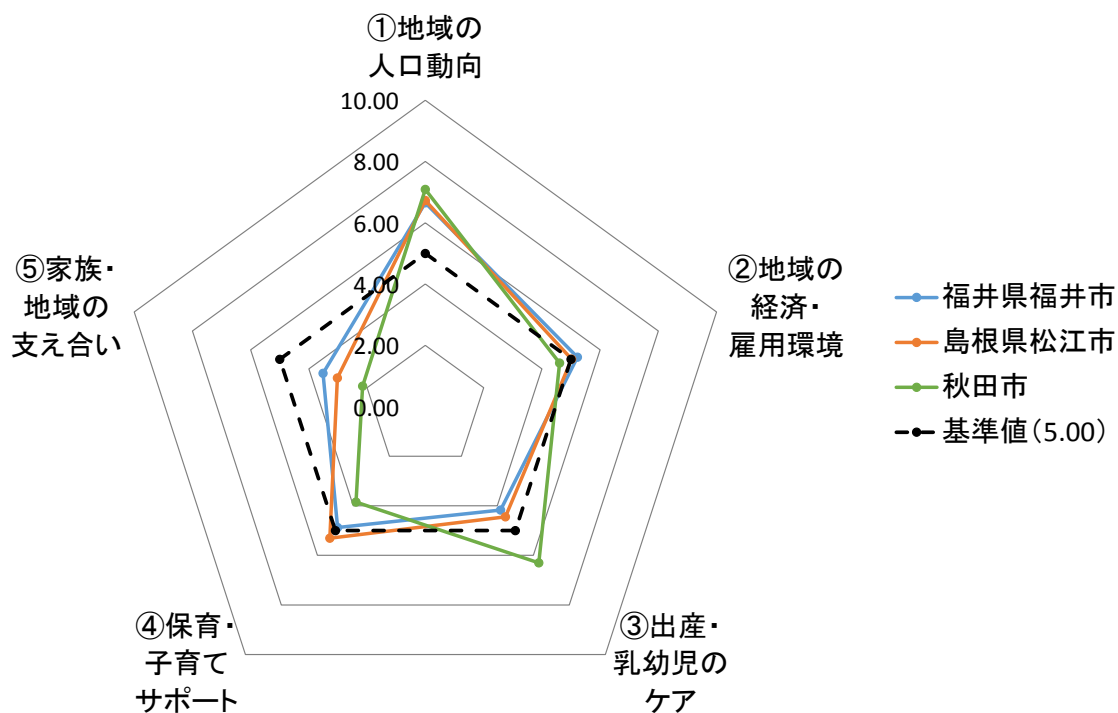
図表 20：市町村別・各グループの主成分得点（地域力）

	①地域の人口 動向	②地域の経 済・雇用環境	③出産・乳幼 児のケア	④保育・子育 てサポート	⑤家族・地域 の支え合い
県庁所在地					
福井県福井市	6.65	5.22	4.17	4.87	3.51
島根県松江市	6.73	5.02	4.44	5.30	3.02
秋田市	7.09	4.61	6.30	3.85	2.16
県庁所在地を除く市部					
島根県大田市	4.76	5.04	6.60	6.92	4.68
長野県駒ヶ根市	5.96	5.11	5.24	4.43	4.06
岩手県遠野市	5.03	5.34	4.99	5.97	5.23
石川県野々市市	8.09	4.94	4.18	4.76	1.68
鹿角市	5.18	5.08	4.16	5.66	4.75
町村部					
北海道別海町	5.51	6.96	4.94	3.52	3.90
島根県邑南町	4.99	5.89	8.48	6.83	5.32
鳥取県湯梨浜町	6.02	5.20	4.88	5.19	4.84
福島県南会津町	4.78	5.59	7.77	4.48	5.15
八峰町	4.04	5.06	4.58	6.01	5.80

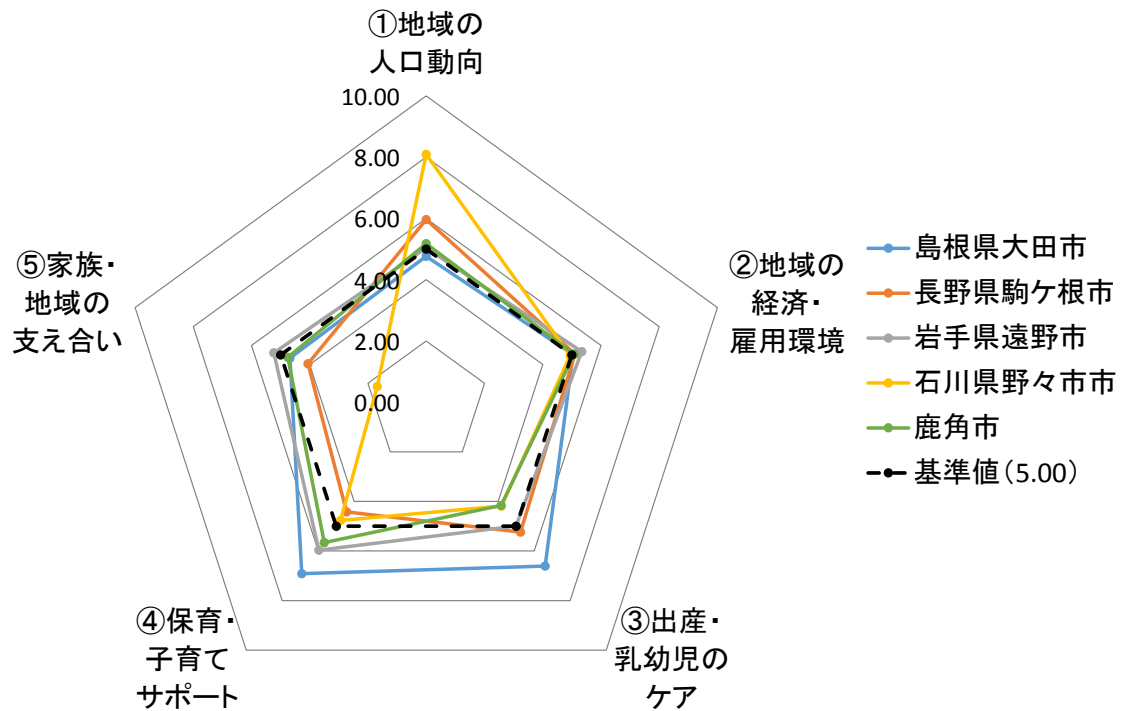
表中で赤く示しているのは、「県庁所在地」「県庁所在地を除く都市部」「町村部」のそれぞれについて、主成分得点が秋田市、鹿角市、八峰町それぞれと比較して高いことを意味する。

※主成分得点は基準化したものを用いている

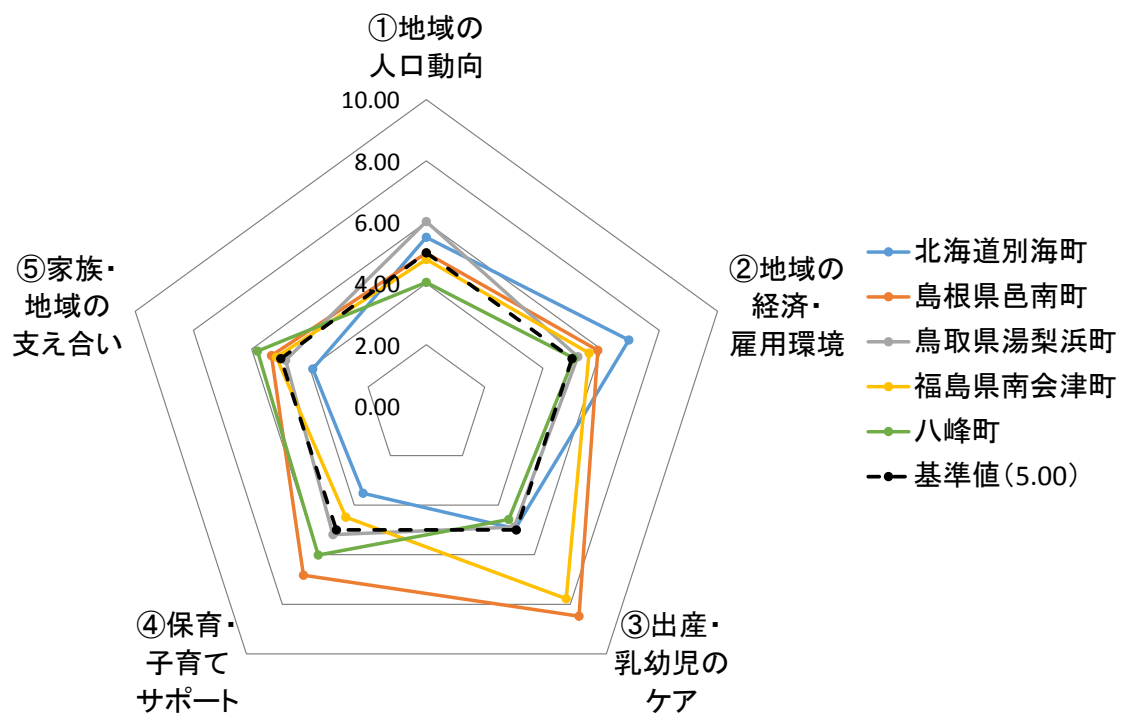
図表 21：県庁所在地の主成分得点（地域力）のチャート図



図表 22：県庁所在地を除く市部の主成分得点（地域力）のチャート図



図表 23：町村部の主成分得点（地域力）のチャート図



次に、県庁所在地を除く市部をみると、石川県野々市市は金沢市の郊外にあって人口も増加していることから、「①地域の人口動向」の地域力が鹿角市を大きく上回っている。また、県外自治体のいずれも「③出産・乳幼児のケア」の地域力が鹿角市を上回っており、さらに岩手県遠野市においては、「④保育・子育てのサポート」や「家族・地域の支え合い」といった“絆”に関する地域力も鹿角市を上回っている。

最後に町村部をみると、八峰町は、「④保育・子育てのサポート」や「家族・地域の支え合い」といった“絆”に関する地域力では他の県外自治体と遜色ないものの、「①地域の人口動向」「②地域の経済・雇用環境」「③出産・乳幼児のケア」の地域力は、八峰町はいずれの県外自治体よりも弱い。

こうしたことが、事例として挙げた県外自治体と、県内自治体との合計特殊出生率の格差となっているのではないかと推測される。

第2章 25市町村分析カルテ

■ 市町村分析カルテの見方（左ページ）

県内市町村を対象とした合計特殊出生率の地域差の要因分析結果(第1章)に基づき、合計特殊出生率に影響する出生構造や社会経済特性等について市町村別の「カルテ」を作成した。

◎合計特殊出生率の変化がわかる

厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」から、昭和63年～平成4年以降の合計特殊出生率をグラフ化。ただし、市町村合併を行った自治体は、合併前後の自治体データを記載。なお、比較対象として秋田県と全国のデータを併記。

◎地域特性がわかる

合計特殊出生率に影響を与えると考えられる24の指標を5つの地域力に分けて、得点をレーダーチャート化。5点を市町村平均としているため、5点より大きければ強み、小さければ課題を意味する。

※指標については第1章及び巻末資料を参照

◎合計特殊出生率の傾向を解説

上記のグラフ等から市町村の合計特殊出生率の傾向について簡潔に分析。

◎合計特殊出生率を記載

厚生労働省公表の最新値(平成20～24年)と、秋田県の推計値(平成25～29年)を併記。

◎合計特殊出生率と関連する人口データがわかる

まち・ひと・しごと創生本部「市町村別少子化関連指標」及び秋田県出生データから、合計特殊出生率と関係の深い主要人口データを掲載。

◎合計特殊出生率が高い(低い)要因がわかる

棒グラフが上方に伸びている場合は、市町村の出生率をその数値の分だけ押し上げている。下方に伸びている場合はその逆となる。なお、「結婚要因」と「出生力要因」の数値を合計すると、県出生率との差に一致する。

※出生率は秋田県の平成25-29推定値(ベイズ推定前)を使用

○結婚要因

有配偶者の割合が出生率に与える影響の大きさ

○出生力要因

有配偶者のうち子どもを生んだ人の割合が出生率に与える影響の大きさ

○第1子要因

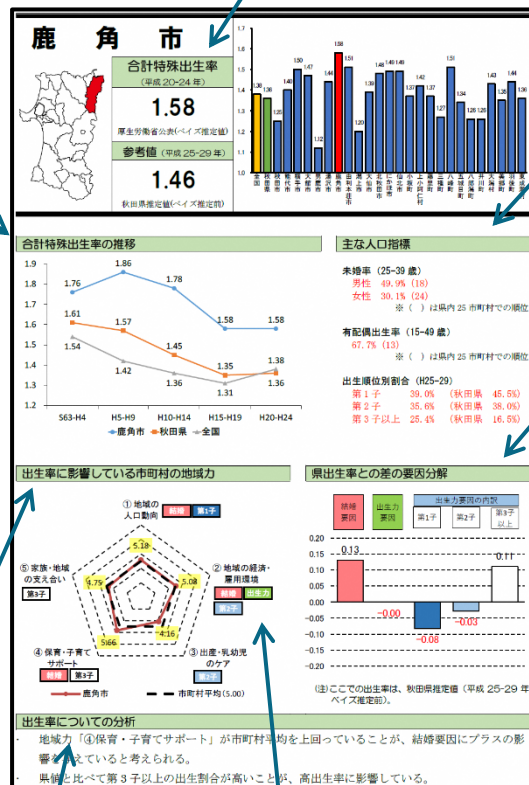
有配偶者のうち第1子を生んだ人の割合が出生率に与える影響の大きさ

○第2子要因

有配偶者のうち第2子を生んだ人の割合が出生率に与える影響の大きさ

○第3子以上要因

有配偶者のうち第3子以上を生んだ人の割合が出生率に与える影響の大きさ



◎【全市町村共通】地域力と要因との関連を記載

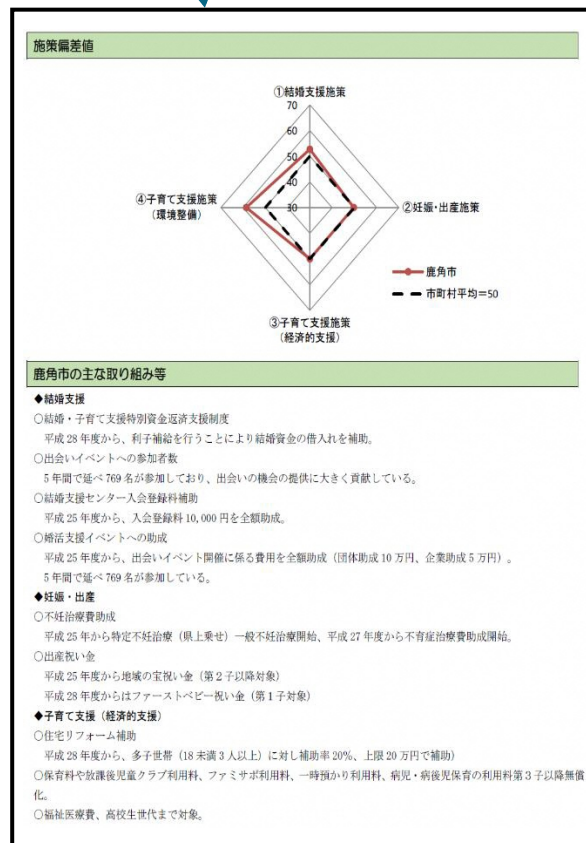
地域力①～⑤と、合計特殊出生率の分解要因との関連を示している。例えば「①地域の人口動向」は、結婚要因、第1子要因にプラスの効果をもたらしていると考えられる。

※それぞれの関連は全市町村共通のものとして算出しているため、個々の市町村では傾向が当てはまらない場合がある

■ 市町村分析カルテの見方（右ページ）

◎合計特殊出生率に関連した施策の水準がわかる

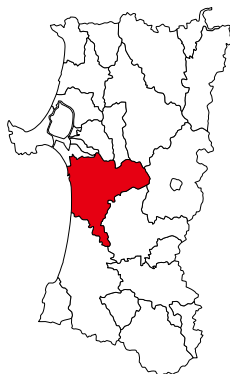
結婚支援・妊娠・出産・子育てに関する施策の内容を秋田県が独自に偏差値化。値が50を上回れば、他市町村に比べて充実していることを示す。



◎特徴的な取り組みを紹介

各市町村が独自にまとめた、合計特殊出生率に関連した施策を紹介。

秋 田 市



合計特殊出生率

(平成 20-24 年)

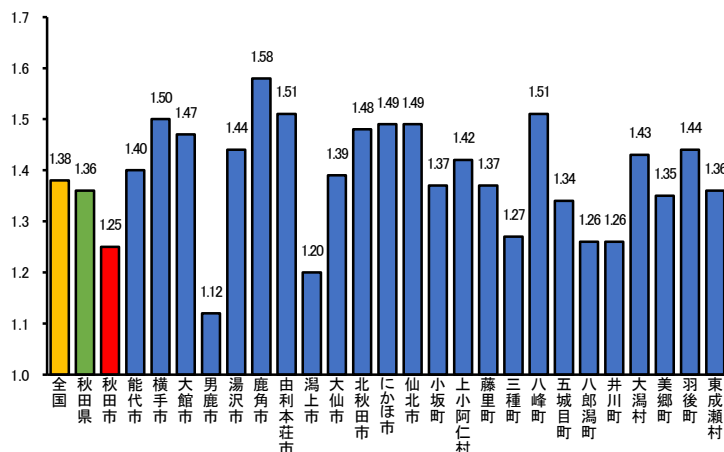
1.25

厚生労働省公表(ベース推定値)

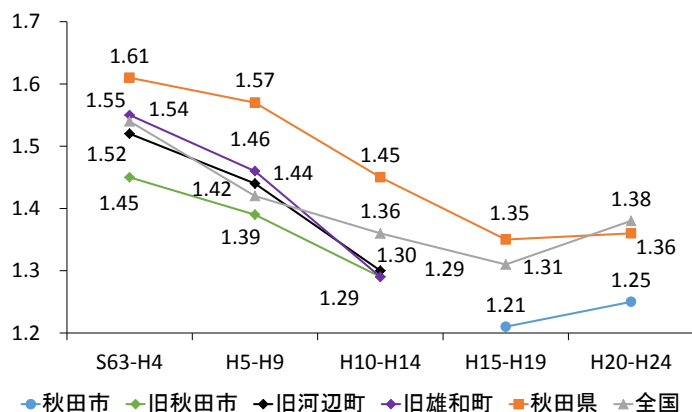
参考値 (平成 25-29 年)

1.31

秋田県推定値(ベース推定前)



合計特殊出生率の推移



主な人口指標

未婚率 (25-39 歳)

男性 48.0% (24)

女性 38.8% (7)

※ () は県内25市町村での順位

年齢階級別出生率 (H20-24)

25-29歳 0.42 (23)

30-34歳 0.42 (12)

※ () は県内25市町村での順位

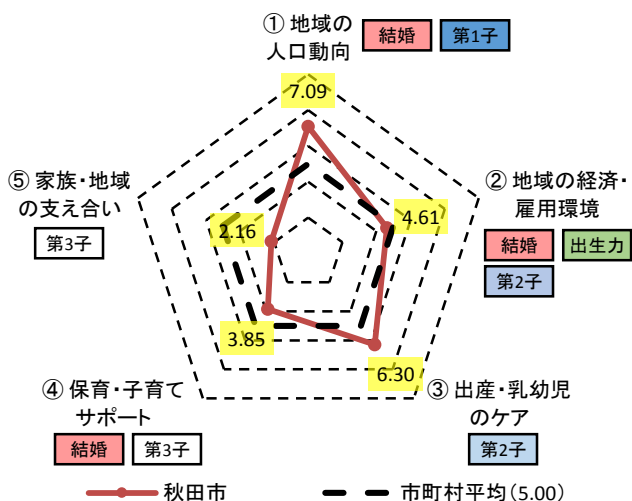
出生順位別割合 (H25-29)

第1子 48.6% (秋田県 45.5%)

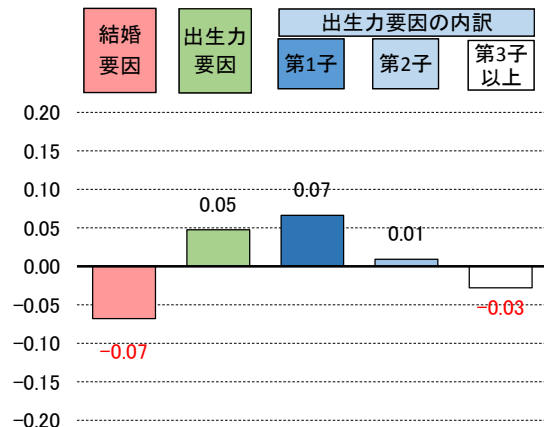
第2子 37.6% (秋田県 38.0%)

第3子以上 13.8% (秋田県 16.5%)

出生率に影響している市町村の地域力



県出生率との差の要因分解

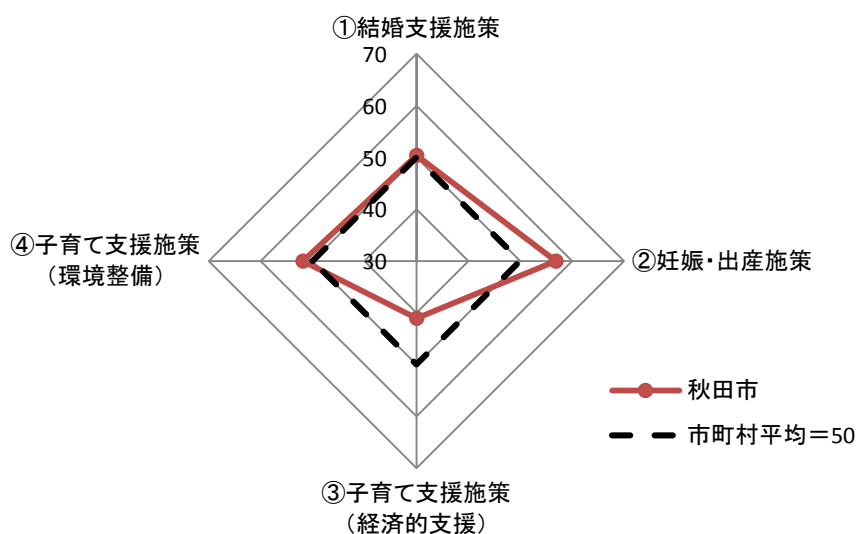


(注)ここでの出生率は、秋田県推定値(平成 25-29 年ベース推定前)。

出生率についての分析

- ・ 結婚要因に影響する地域力「②地域の経済・雇用環境」「④保育・子育てサポート」が市町村平均を下回っていることが、結婚要因にマイナスの影響を与えていると考えられる。
- ・ 出生力要因のプラス値が結婚要因のマイナス値をカバーしていないため、出生率は県値より低い。

施策偏差値



秋田市の主な取り組み等

◆結婚支援

○ふたりの出会い応援事業（シングلزカフェ秋田）

20代から30代の独身男女を対象としたシングلزカフェ秋田を開催し、出会いの場を提供している。

○あきた結婚支援センター入会登録料補助

平成29年度より5,000円の助成を開始した。

◆妊娠・出産

○妊娠期からの相談支援事業（秋田市版ネウボラ）

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的支援を提供する相談窓口（秋田市版ネウボラ）を平成28年10月に開設し、母子保健コーディネーター（助産師）が中心となり、相談に応じている。また、ネウボラで面接したプレママにプチギフトをプレゼントしている。

◆子育て支援（経済的支援）

○第2子保育料無償化事業

第1子を持つ世帯で、平成28年4月2日以降に子どもが生まれた世帯を対象として、一定の所得制限のもと、第2子以降の保育料を無償化等している。

※30年度から「第2子以降保育料無償化等事業」に事業名変更。

○第1子保育料無償化事業

平成30年4月2日以降に第1子が生まれた世帯を対象として、一定の所得制限のもと、当該第1子の保育料を無償化している。

○子ども福祉医療費給付事業

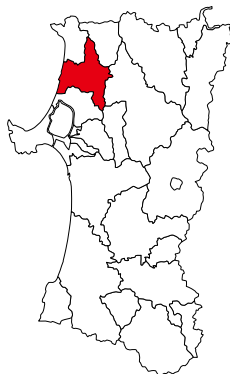
0歳児、1歳児の通院・入院および小学校就学前児童の入院における医療費助成については、秋田市独自に所得制限をなくしている。

◆子育て支援（環境整備）

○3歳未満児定員拡大推進事業

3歳未満児の安定した受入れ体制を整え、定員拡大と待機児童解消を図るため、現に3歳未満児の待機児童がいる施設を対象に、年度当初から新規保育士を採用した場合に賃金等の補助を行った。

能代市



合計特殊出生率

(平成 20-24 年)

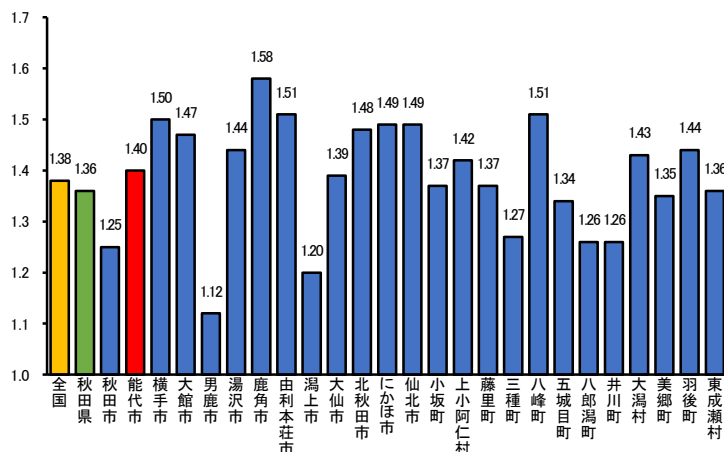
1.40

厚生労働省公表(ベース推定値)

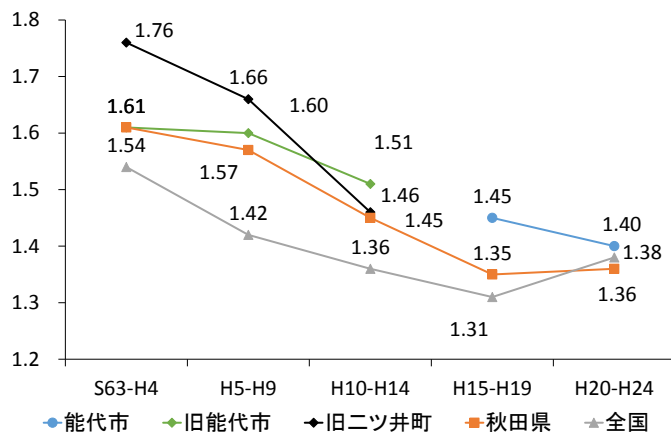
参考値(平成 25-29 年)

1.24

秋田県推定値(ベース推定前)



合計特殊出生率の推移



主な人口指標

未婚率 (25-39 歳)

男性 51.6% (15)

女性 36.5% (11)

※ () は県内25市町村での順位

年齢階級別出生率 (H20-24)

25-29歳 0.47 (16)

30-34歳 0.42 (14)

※ () は県内25市町村での順位

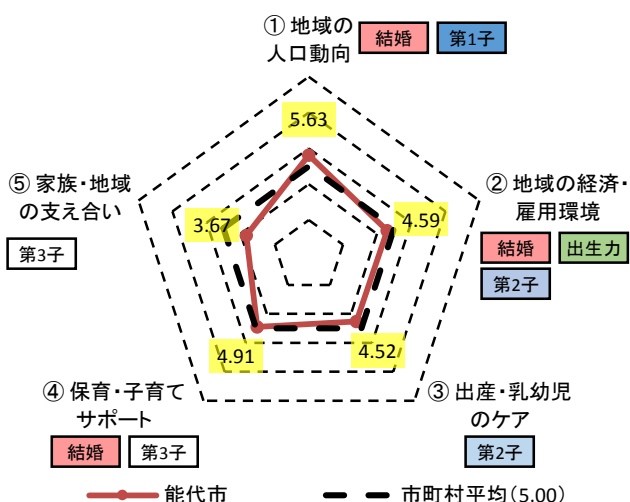
出生順位別割合 (H25-29)

第1子 47.3% (秋田県 45.5%)

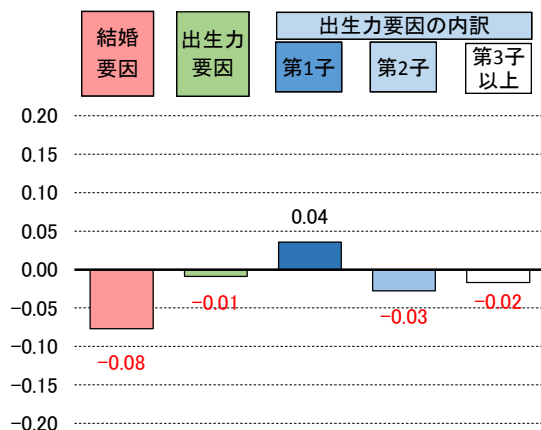
第2子 37.1% (秋田県 38.0%)

第3子以上 15.6% (秋田県 16.5%)

出生率に影響している市町村の地域力



県出生率との差の要因分解

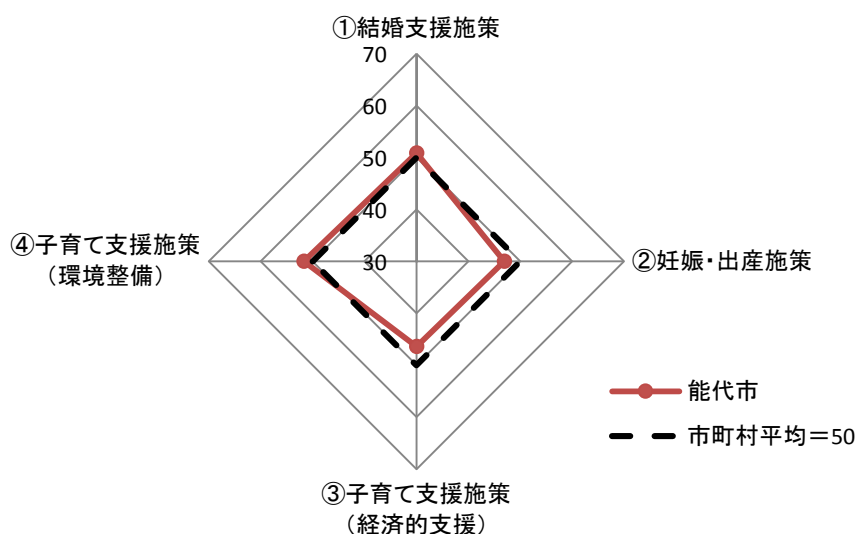


(注)ここでの出生率は、秋田県推定値(平成 25-29 年ベース推定前)。

出生率についての分析

- 結婚要因に影響する地域力「②地域の経済・雇用環境」「④保育・子育てサポート」が市町村平均を下回っていることが、結婚要因にマイナスの影響を与えていると考えられる。
- 第2子以降の要因がマイナスの影響で、出生力要因もマイナスとなっている。

施策偏差値



能代市の主な取り組み等

◆結婚支援

- 結婚支援センター入会登録料補助
平成 27 年度より全額(10,000 円)の助成を開始した。
- 婚活支援イベントへの助成
事業開始の平成 27 年度から 3 年間で 39 組のカップルが成立、把握する限りで 4 組の成婚実績があった。

◆妊娠・出産

- 不妊治療費助成(平成 28 年度から拡充)
一般…期間制限の撤廃、助成額上限を 5 万円増の 15 万円に増額。
特定…県事業の上乗せ助成、年度内の回数制限撤廃、1 回の治療につき上限 15 万円
- 子育て世代包括支援センター
平成 30 年 10 月 1 日から、子育て支援課内に子育て世代包括支援センター「めん choco てらす」を開設し、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を実施している。

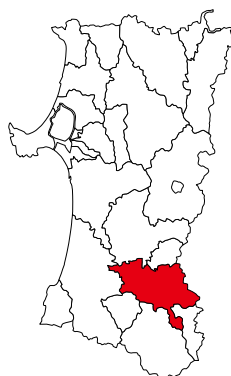
◆子育て支援（経済的支援）

- 給食費補助金（平成 27 年度～）
実費徴収となっている 1 号認定の給食費（副食材料費）を補助する。
平成 27 年度：生活保護世帯及び市民税非課税世帯：全額助成
平成 28 年度：下記の内容を拡充
市民税均等割のみ課税～所得割 77,101 円未満世帯：2 分の 1 助成
市民税所得割 77,101 円以上～211,201 円未満世帯：8 分の 1 助成
決算額：平成 29 年度：1,820 千円、平成 28 年度：2,414 千円、平成 27 年度：820 千円
実績件数：平成 29 年度：1,446 人月、平成 28 年度：1,751 人月、平成 27 年度：205 人月
- 小・中学校就学援助（入学前新入学用品費）
小・中学校の新入学用品費として、入学前の 2 月に就学援助を支給する（支給時期の前倒し）。
- 医療費助成
平成 28 年度から助成対象を中学生まで拡大。
- 住宅リフォーム補助
平成 28 年度から、多子世帯（18 歳未満の子を 3 人以上扶養し同居している世帯）の場合、一般制度（工事費の 10%・最大 20 万円）に加えて、工事費の 10%・最大 20 万円が補助される。

◆子育て支援（環境整備）

- 能代すくすくパス事業（平成 20 年度～）
妊娠中及び 18 歳未満の子どもがいる世帯に協賛店でサービスをうけることのできるカードを発行している。
- めん c h o c o 誕生事業（平成 22 年度～）
事業内容の変遷：能代市で出生した子どもに対して、赤ちゃんの名前や身長・体重、地名などが登場するオリジナル絵本、又は、赤ちゃんへのメッセージを添えた木製品をプレゼントする。
- 移動赤ちゃんの駅貸出事業
市内で開催されるイベントに、乳幼児のおむつ交換や授乳を行うためのスペースとして移動赤ちゃんの駅を貸し出すことにより、乳幼児を連れた保護者が安心してイベントに参加できる環境づくりを推進し、子育て支援に資することを目的とした事業。

横手市



合計特殊出生率

(平成 20-24 年)

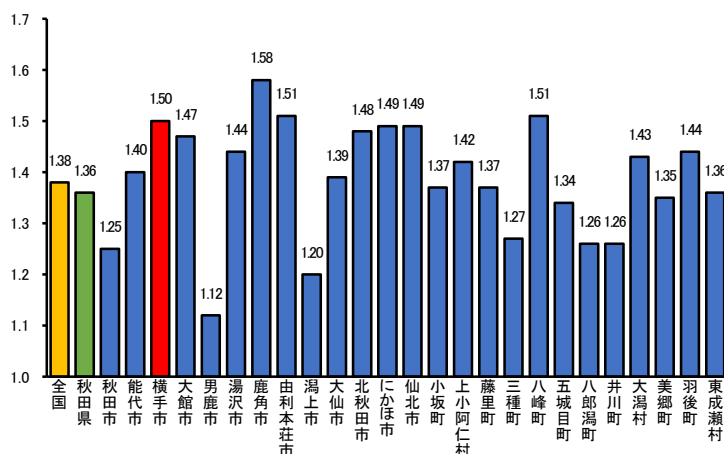
1.50

厚生労働省公表(ベイズ推定値)

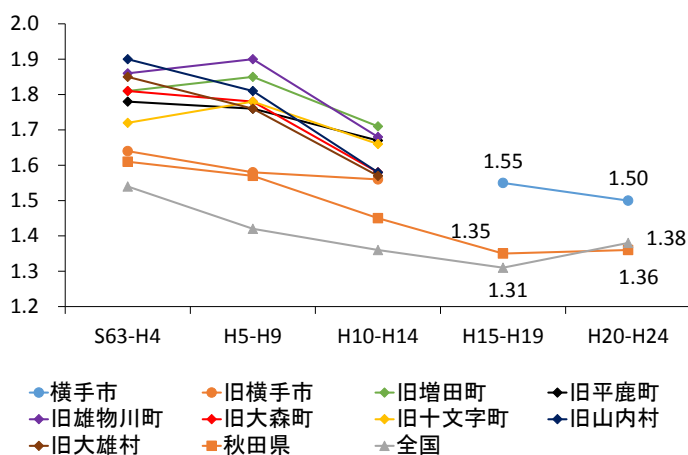
参考値(平成 25-29 年)

1.37

秋田県推定値(ベイズ推定前)



合計特殊出生率の推移



主な人口指標

未婚率(25-39 歳)

男性 49.1% (20)

女性 33.1% (20)

※ () は県内25市町村での順位

年齢階級別出生率(H20-24)

25-29歳 0.52 (6)

30-34歳 0.46 (4)

※ () は県内25市町村での順位

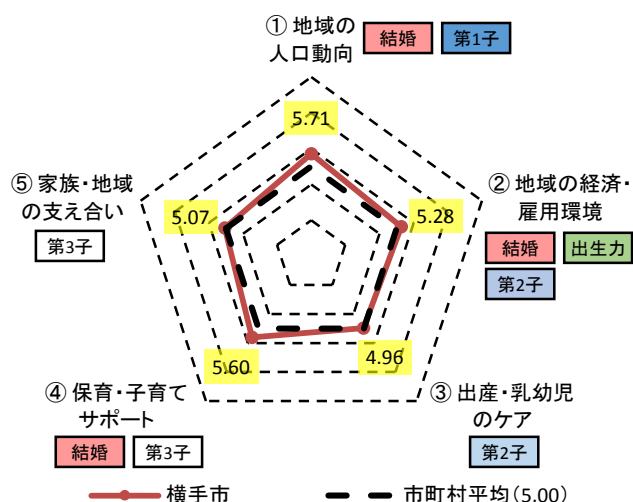
出生順位別割合(H25-29)

第1子 43.5% (秋田県 45.5%)

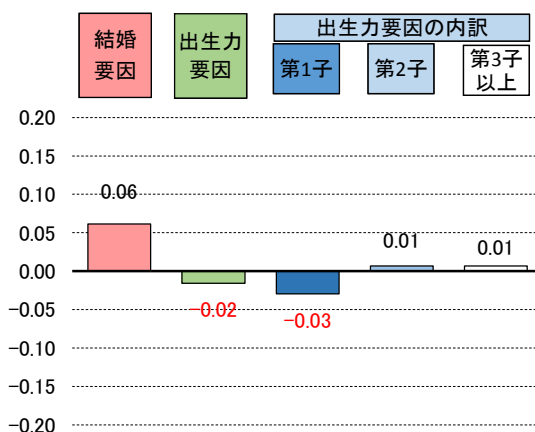
第2子 39.0% (秋田県 38.0%)

第3子以上 17.5% (秋田県 16.5%)

出生率に影響している市町村の地域力



県出生率との差の要因分解

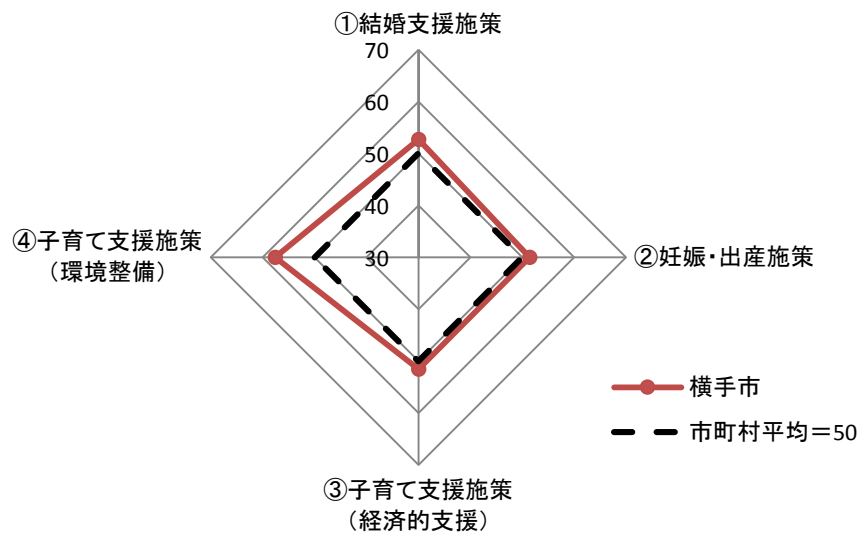


(注)ここでの出生率は、秋田県推定値(平成 25-29 年ベイズ推定前)。

出生率についての分析

- ・ 結婚要因に影響する地域力「②地域の経済・雇用環境」「④保育・子育てサポート」が市町村平均を上回っていることが、結婚要因にプラスの影響を与えていると考えられる。
- ・ 第1子要因のマイナスの影響で、出生力要因はマイナスとなっている。

施策偏差値



横手市の主な取り組み等

◆結婚支援

○結婚祝い金

平成 28 年度から、横手市まちひとしごと創生総合戦略事業（市共通商品券で支給、50,000 円相当）

○婚活支援イベントへの助成

平成 25 年度から婚活イベント実施団体へ助成。

◆妊娠・出産

○不妊治療費助成

平成 26 年度から特定不妊治療費の助成を開始。平成 27 年度から不育症治療費の助成を開始。

○出産祝い金

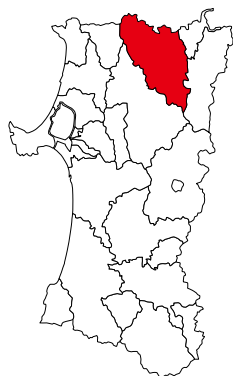
平成 25 年度から、出生 1 人につき現金 3 万円を母に支給。平成 29 年度から、現金から市共通商品券に変更（支給要件、支給額に変更なし）。

◆子育て支援（経済的支援）

○医療費助成（福祉医療制度）

ひとり親家庭の親にかかる医療費の保険適用分の自己負担額の助成（横手市負担）。

大館市



合計特殊出生率

(平成 20-24 年)

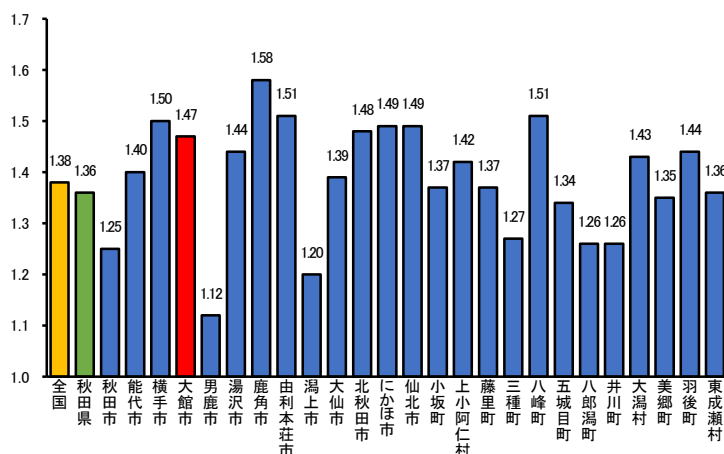
1.47

厚生労働省公表(ベイズ推定値)

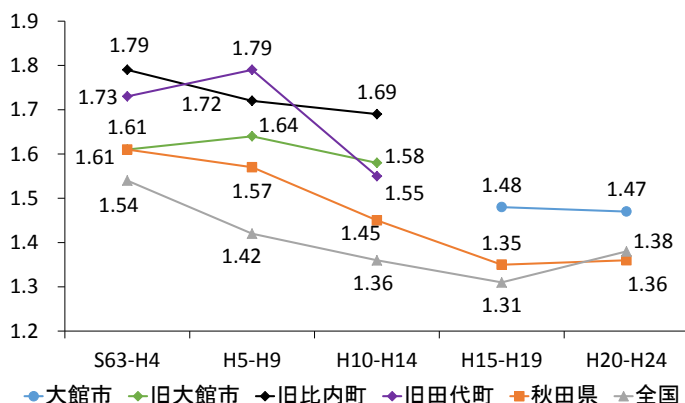
参考値(平成 25-29 年)

1.37

秋田県推定値(ベイズ推定前)



合計特殊出生率の推移



主な人口指標

未婚率(25-39歳)

男性 49.7% (19)

女性 34.9% (16)

※()は県内25市町村での順位

年齢階級別出生率(H20-24)

25-29歳 0.51 (7)

30-34歳 0.45 (5)

※()は県内25市町村での順位

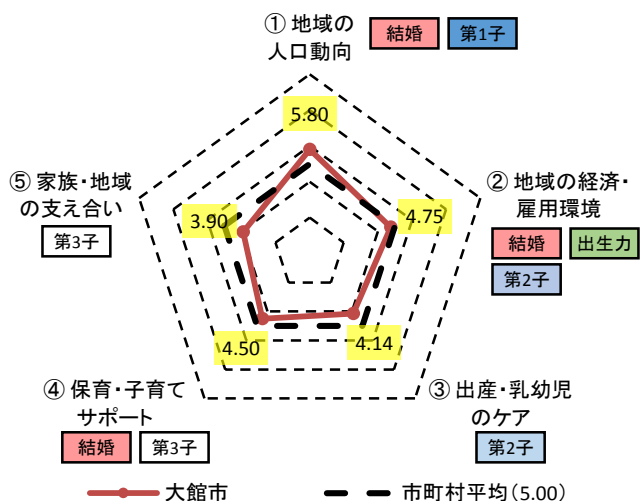
出生順位別割合(H25-29)

第1子 44.2% (秋田県 45.5%)

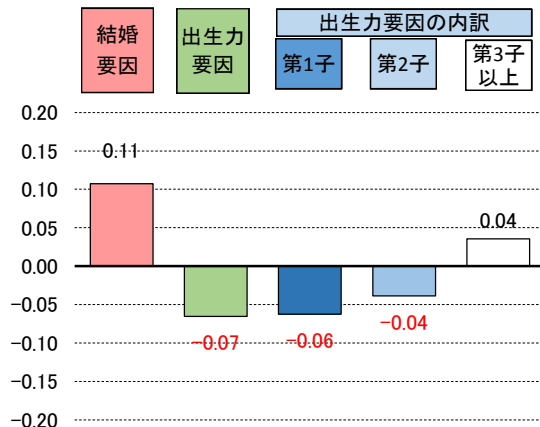
第2子 36.2% (秋田県 38.0%)

第3子以上 19.6% (秋田県 16.5%)

出生率に影響している市町村の地域力



県出生率との差の要因分解

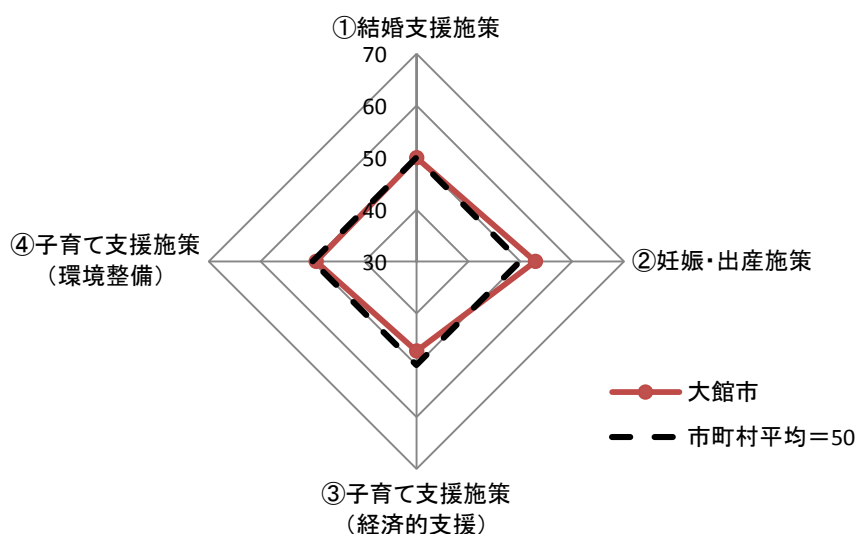


(注)ここでの出生率は、秋田県推定値(平成 25-29 年ベイズ推定前)。

出生率についての分析

- 結婚要因に影響する地域力「①地域の人口動向」が市町村平均を上回っていることが、結婚要因にプラスの影響を与えていると考えられる。
- 結婚要因のプラス値が出生力要因のマイナス値を上回っているため、出生率は県値よりも高い。

施策偏差値



大館市の主な取り組み等

◆結婚支援

○結婚支援センター入会登録料補助

平成 26 年度から 30 歳未満の市民(平成 27 年度からは 35 歳未満に拡大)が結婚支援センターに登録する際の登録料 10,000 円を市が負担する。

○結婚新生活補助金

平成 28 年度から、新規に結婚した低所得世帯を対象に、住宅の取得若しくは賃貸、又は引越しに係る費用を助成する(上限 18 万円)。

平成 29 年度から、上限を 24 万円に拡充。

○結婚祝い金

結婚支援センター登録者が結婚し、①夫婦ともに 20 歳以上 28 歳以下かつ②婚姻から 1 年後大館市に住所を有する場合、100,000 円相当の地域限定商品券により助成する(夫婦ともに登録者の場合は 200,000 円相当の地域限定商品券)。

◆妊娠・出産

○子育て世代包括支援センター事業

保健センター内に「子育てサポートさんまある」を平成 28 年 7 月に設置し、妊娠、出産・子育て期を通した身近な相談場所として、保健師や助産師が様々な相談に応じ育児不安の解消に努めている。

○不妊治療

平成 25 年 6 月から事業開始。特定不妊治療費から秋田県の助成額を控除した額のうち 1 回につき 5 万円を上限に助成。

○出産祝い金

平成 29 年 4 月から開始。平成 29 年 4 月 1 日以降に生まれた第 1 子に地域限定商品券 10 万円を贈呈。

◆子育て支援（経済的支援）

○住宅リフォーム

平成 28 年度から、従来の『一般の補助(補助率:5%、上限:10 万円)』に加え、『子育て支援(補助率:10%、上限:20 万円)』、『三世同居(補助率:10%、上限:30 万円)』などの補助種別を創設。

◆子育て支援（環境整備）

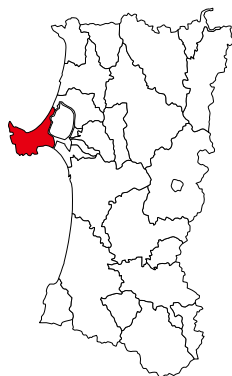
○働くパパママ応援企業認定制度

市内の企業及び団体等が行う子育て中の従業員に対する、仕事と子育てを両立することができるような環境整備等の支援について市が認定し、もって事業所が仕事と育児・家庭の両立支援に関して積極的に推進するきっかけを作ることを目的とした事業。

○移動赤ちゃんの駅貸出事業

市内で開催されるイベントに、乳幼児のおむつ交換や授乳を行うためのスペースとして移動赤ちゃんの駅を貸し出すことにより、乳幼児を連れた保護者が安心してイベントに参加できる環境づくりを推進し、子育て支援に資することを目的とした事業。

男 鹿 市



合計特殊出生率

(平成 20-24 年)

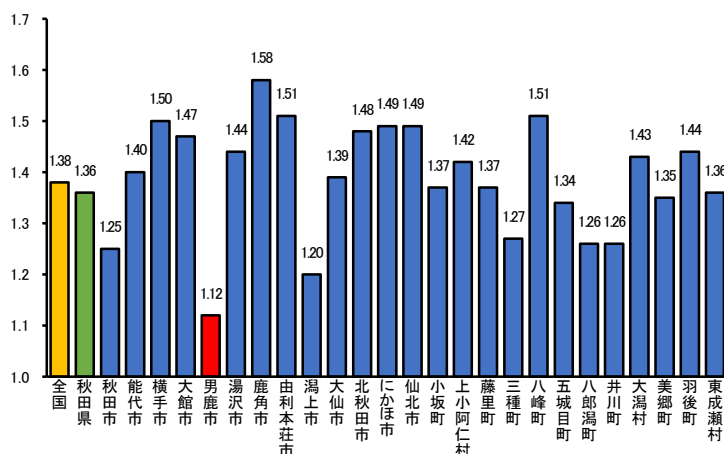
1.12

厚生労働省公表(ベイズ推定値)

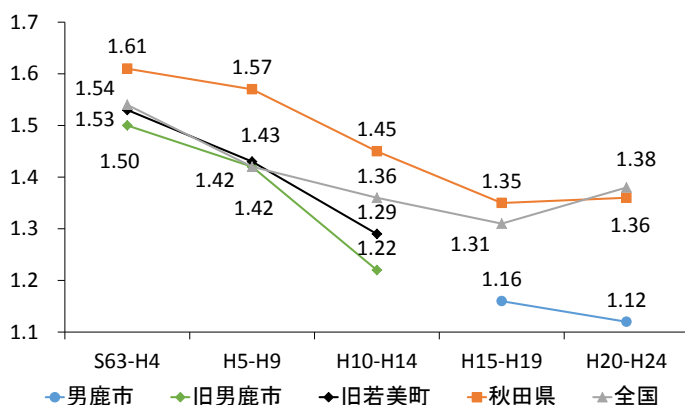
参考値 (平成 25-29 年)

1.14

秋田県推定値(ベイズ推定前)



合計特殊出生率の推移



主な人口指標

未婚率 (25-39 歳)

男性 58.7% (5)

女性 43.0% (2)

※ () は県内25市町村での順位

年齢階級別出生率 (H20-24)

25-29歳 0.38 (25)

30-34歳 0.36 (25)

※ () は県内25市町村での順位

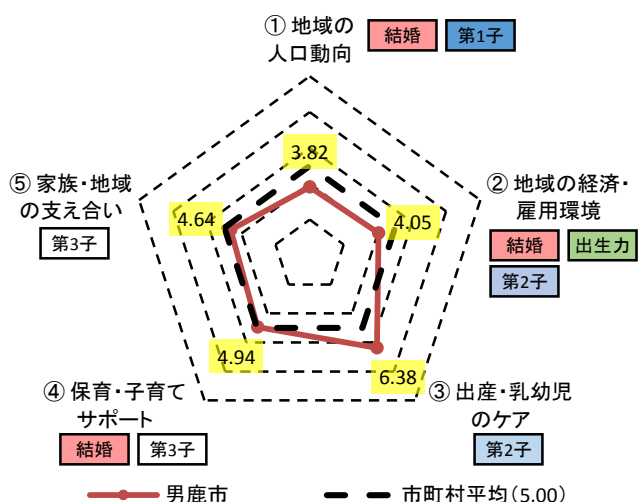
出生順位別割合 (H25-29)

第1子 42.4% (秋田県 45.5%)

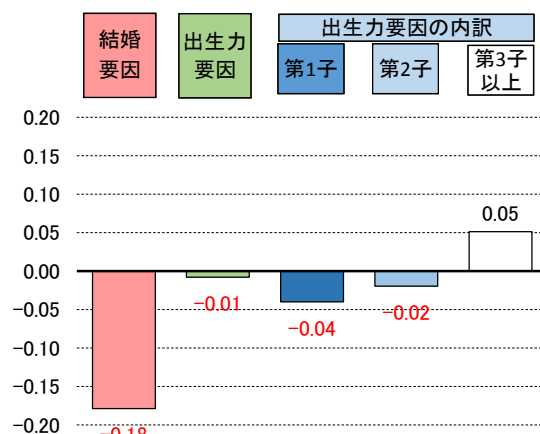
第2子 36.3% (秋田県 38.0%)

第3子以上 21.3% (秋田県 16.5%)

出生率に影響している市町村の地域力



県出生率との差の要因分解

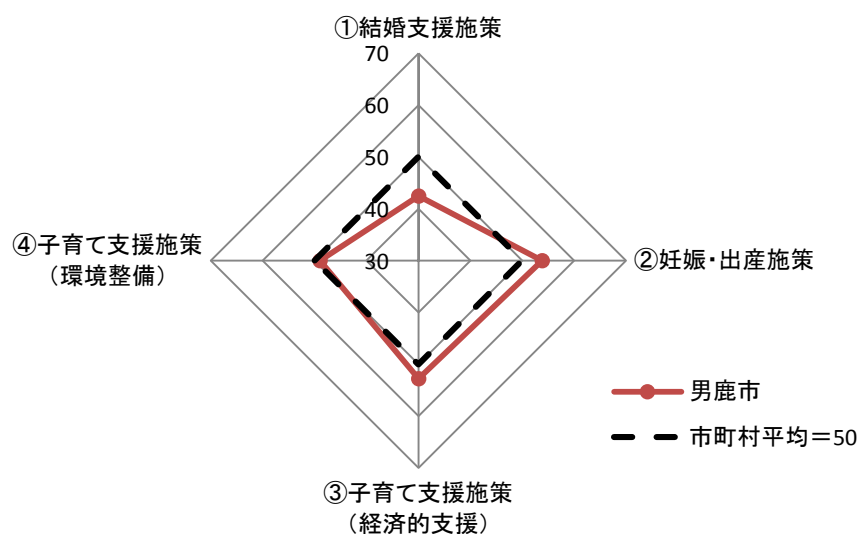


(注)ここでの出生率は、秋田県推定値(平成 25-29 年ベイズ推定前)。

出生率についての分析

- ・ 結婚要因に影響する地域力「②地域の経済・雇用環境」が市町村平均を大きく下回っていることが、結婚要因にマイナスの影響を与えていると考えられる。
- ・ 第3子以上要因はプラスだが、出生力要因をプラスに押し上げる水準には至っていない。

施策偏差値



男鹿市の主な取り組み等

◆妊娠・出産

○子育て世代包括支援センター

平成 27 年度から、男鹿市子育て世代包括支援センター(おがっこネウボラ)を開設した。

○不妊治療費助成

平成 26 年度から一般不妊治療の助成を追加。

○男鹿市ママ・サポート 119

平成 27 年度から開始。

○出産祝い金

平成 25 年度から、第 3 子以降に 10 万円の祝い金をお渡しする。

◆子育て支援 (経済的支援)

○医療費助成

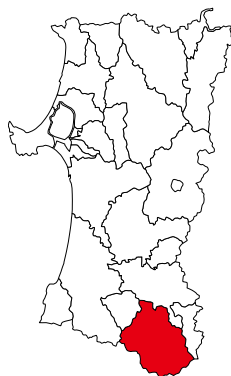
平成 28 年度から、助成対象者を中学生以下まで拡大。

◆子育て支援 (環境整備)

○地域子育て支援センター

就園前の親子を対象とした、ひろば等の開催、こっこルームの開放、育児サークルの支援。

湯 沢 市



合計特殊出生率

(平成 20-24 年)

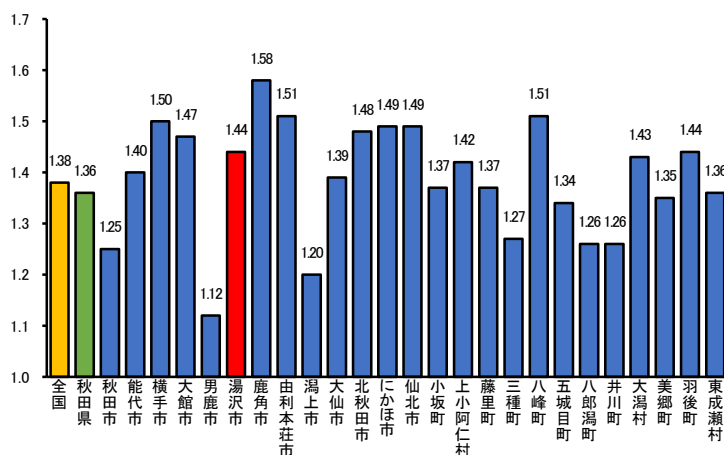
1.44

厚生労働省公表(ベース推定値)

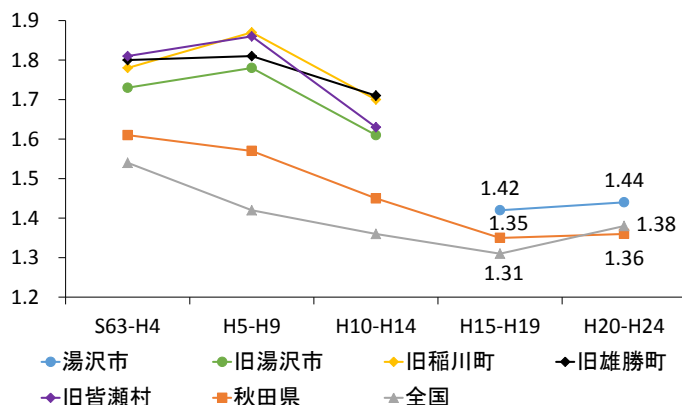
参考値 (平成 25-29 年)

1.30

秋田県推定値(ベース推定前)



合計特殊出生率の推移



主な人口指標

未婚率 (25-39 歳)

男性 53.9% (12)

女性 36.1% (13)

※ () は県内25市町村での順位

年齢階級別出生率 (H20-24)

25-29歳 0.52 (5)

30-34歳 0.44 (7)

※ () は県内25市町村での順位

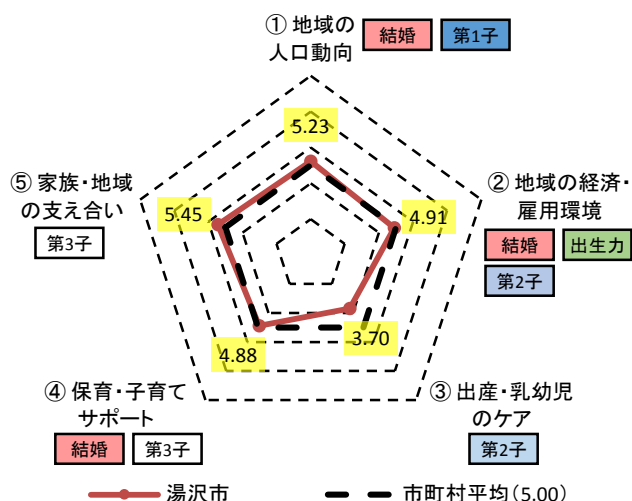
出生順位別割合 (H25-29)

第1子 42.9% (秋田県 45.5%)

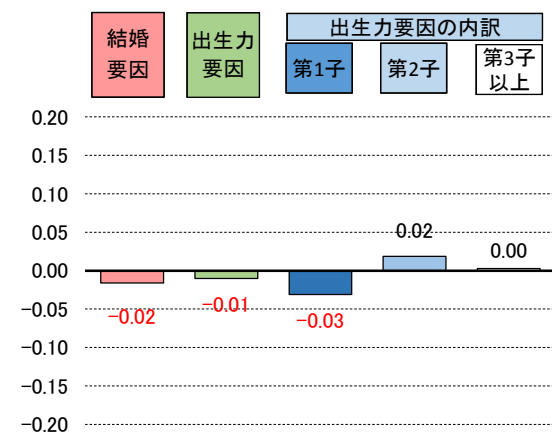
第2子 40.1% (秋田県 38.0%)

第3子以上 17.0% (秋田県 16.5%)

出生率に影響している市町村の地域力



県出生率との差の要因分解

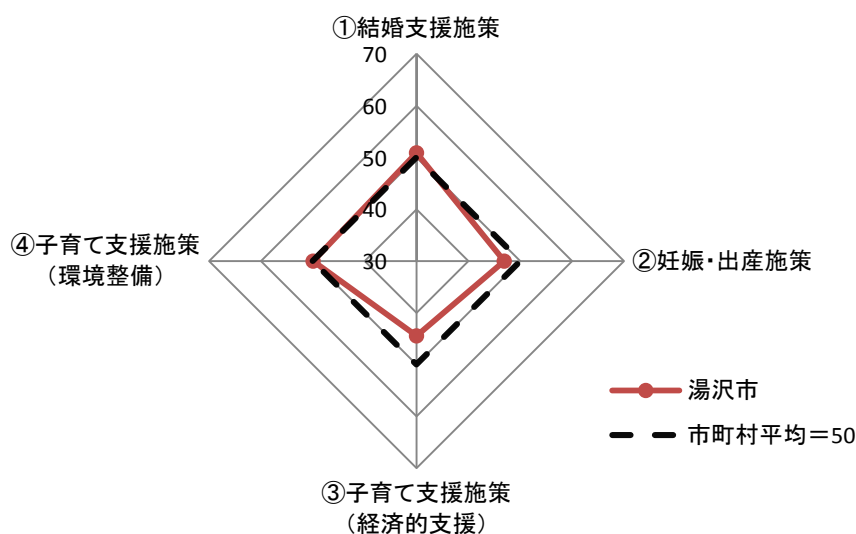


(注)ここでの出生率は、秋田県推定値(平成 25-29 年ベース推定前)。

出生率についての分析

- 結婚要因と出生力要因に影響する地域力「②地域の経済・雇用環境」「④保育・子育てサポート」がともに市町村平均を下回っているために、いずれの要因もマイナスの影響を与えているが、両者とも値自体は小さく、出生率に特段大きな特徴は見られない。

施策偏差値



湯沢市の主な取り組み等

◆結婚支援

- 結婚新生活補助金：平成 29 年度から実施。上限 24 万円
- 婚活支援イベントへの助成：平成 28 年 4 月から事業開始。1 団体／上限 5 万円
- 結婚祝い金：平成 27 年 6 月から祝い品を贈呈している（平成 27 年 4・5 月婚姻者には遡及して贈呈）。
- 結婚・子育て資金利子補給：平成 29 年 7 月から、借入額 200 万円を上限に利子 2% を補助している。

◆妊娠・出産

- 子育て世代包括支援センター
平成 30 年 4 月 1 日から開設しているが、同一班にて子ども家庭総合支援拠点事業も実施しており、誰もが安心安全に子どもを産み育てられる環境づくりを進めている。
- 不妊治療費助成
平成 28 年度から一般不妊治療の助成を追加。
- 出産祝い金
平成 27 年 4 月 2 日以降出生者から対象、市内使用可能なクーポン券 5,000 円支給。平成 29 年度からは金額を 30,000 円に変更。また、使用期間も 1 年間に延長。

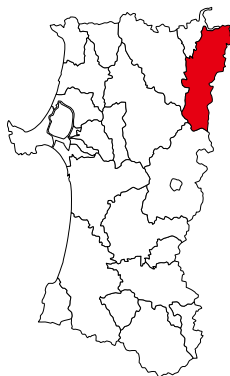
◆子育て支援（経済的支援）

- 風しんワクチン任意予防接種費用助成（平成 25 年度から実施）。
- 季節性インフルエンザ任意予防接種費用助成（平成 28 年度から実施）。
（生後 6 ヶ月から中学 3 年生までの児童、妊婦を対象）
- 医療費助成
平成 28 年度から助成対象を中学生まで拡大（所得超過世帯は「入院時のみ」助成）。
- 医療費助成
平成 28 年度から助成対象を中学生まで拡大（所得超過世帯は「入院時のみ」助成）。
- チャイルドシートの貸付
- 平成 28 年 4 月 2 日以降に生まれた第 3 子以降及び当該子と同一戸籍の第 2 子以降で、次に該当する保護者等の保育料を全額助成。
 - ・教育認定子どもで、第 5 階層に属する世帯の保護者等
 - ・保育認定子どもで、第 6 階層以上の階層に属する世帯の保護者等

◆子育て支援（環境整備）

- 産後ケア事業の実施。
- 湯沢市子育て支援センター
市内 4 ヶ所にセンターを設け、子育てに係る各種相談の受付、事業を行っている。
- 放課後児童健全育成施設（放課後児童クラブ）
市内 14 ヶ所において放課後児童の健全育成を実施している。
- 病児保育事業
病後児対応型 1 施設、体調不良児対応型 3 施設（平成 31 年 11 月から新たに 1 施設で実施予定）で実施している。平成 31 年 11 月から湯沢市病児保育室（病児対応型）を開設予定。

鹿角市



合計特殊出生率

(平成 20-24 年)

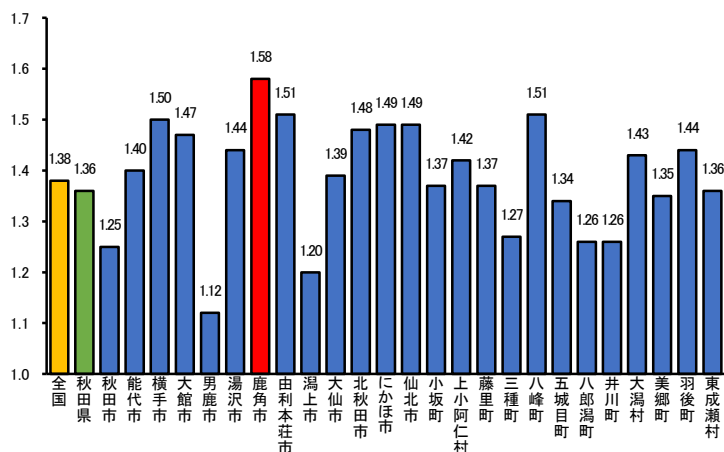
1.58

厚生労働省公表(ベース推定値)

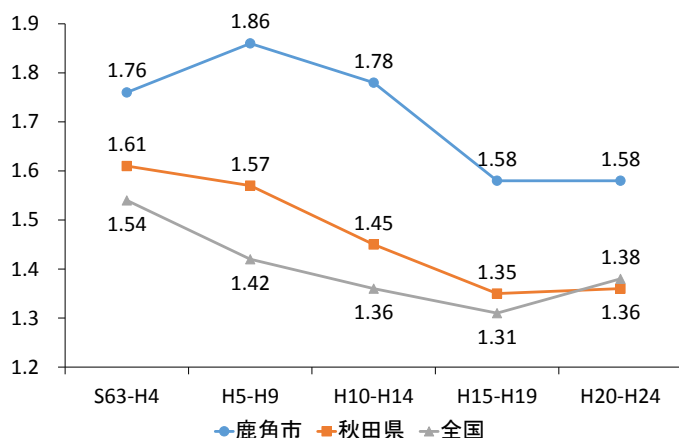
参考値 (平成 25-29 年)

1.46

秋田県推定値(ベース推定前)



合計特殊出生率の推移



主な人口指標

未婚率 (25-39 歳)

男性 49.9% (18)

女性 30.1% (24)

※ () は県内25市町村での順位

年齢階級別出生率 (H20-24)

25-29歳 0.51 (8)

30-34歳 0.46 (3)

※ () は県内25市町村での順位

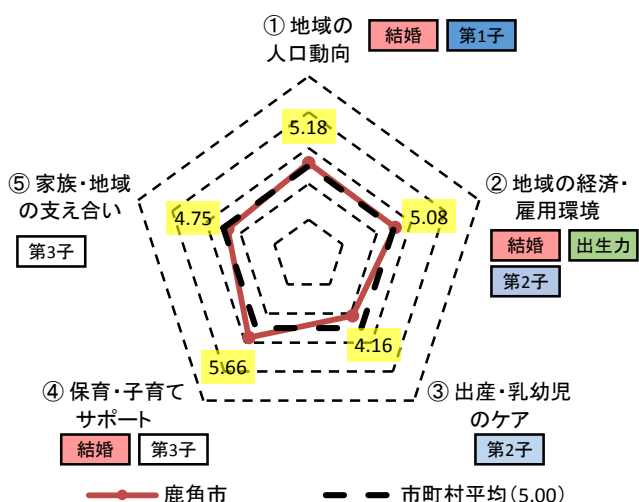
出生順位別割合 (H25-29)

第1子 39.0% (秋田県 45.5%)

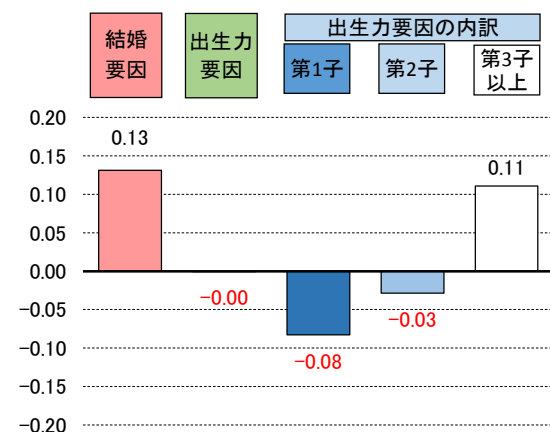
第2子 35.6% (秋田県 38.0%)

第3子以上 25.4% (秋田県 16.5%)

出生率に影響している市町村の地域力



県出生率との差の要因分解

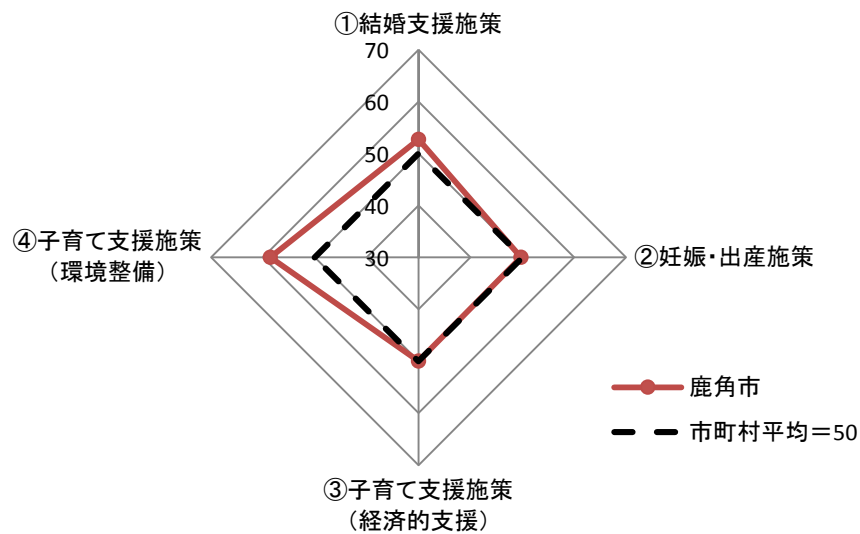


注)ここでの出生率は、秋田県推定値(平成 25-29 年ベース推定前)。

出生率についての分析

- ・ 結婚要因と出生力要因に影響する地域力「④保育・子育てサポート」が市町村平均を上回っていることが、結婚要因にプラスの影響を与えていると考えられる。
- ・ 県値と比べて第3子以上の出生割合が高いことが、高出生率に影響している。

施策偏差値



鹿角市の主な取り組み等

◆結婚支援

○結婚・子育て支援特別資金返済支援制度

平成 28 年度から、利子補給を行うことにより結婚資金の借入を補助。

○出会いイベントへの参加者数

5 年間で延べ 769 名が参加しており、出会いの機会の提供に大きく貢献している。

○結婚支援センター入会登録料補助

平成 25 年度から、入会登録料 10,000 円を全額助成。

○婚活支援イベントへの助成

平成 25 年度から、出会いイベント開催に係る費用を全額助成（団体助成 10 万円、企業助成 5 万円）。

5 年間で延べ 769 名が参加している。

◆妊娠・出産

○不妊治療費助成

平成 25 年から特定不妊治療（県上乗せ）一般不妊治療開始、平成 27 年度から不育症治療費助成開始。

○出産祝い金

平成 25 年度から地域の宝祝い金（第 2 子以降対象）

平成 28 年度からはファーストベビー祝い金（第 1 子対象）

◆子育て支援（経済的支援）

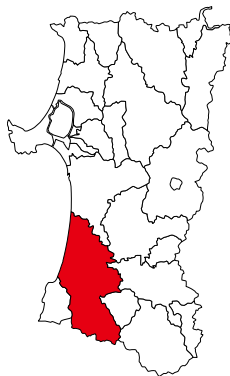
○住宅リフォーム補助

平成 28 年度から、多子世帯（18 未満 3 人以上）に対し補助率 20%、上限 20 万円で補助）

○保育料や放課後児童クラブ利用料、ファミサポ利用料、一時預かり利用料、病児・病後児保育の利用料第 3 子以降無償化。

○福祉医療費、高校生世代まで対象。

由利本荘市



合計特殊出生率

(平成 20-24 年)

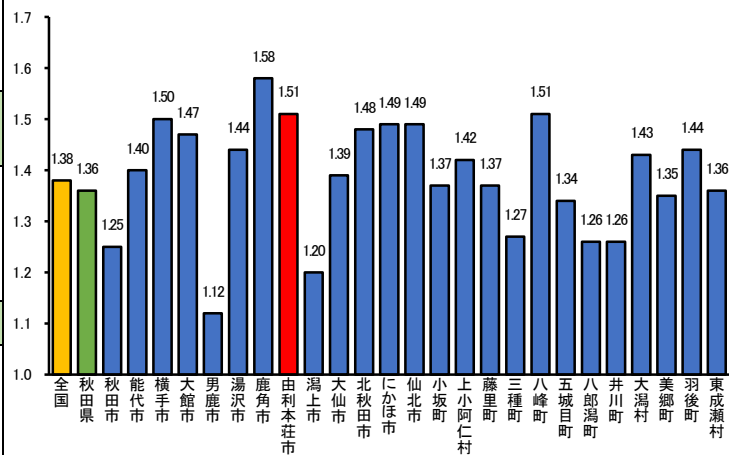
1.51

厚生労働省公表(ベース推定値)

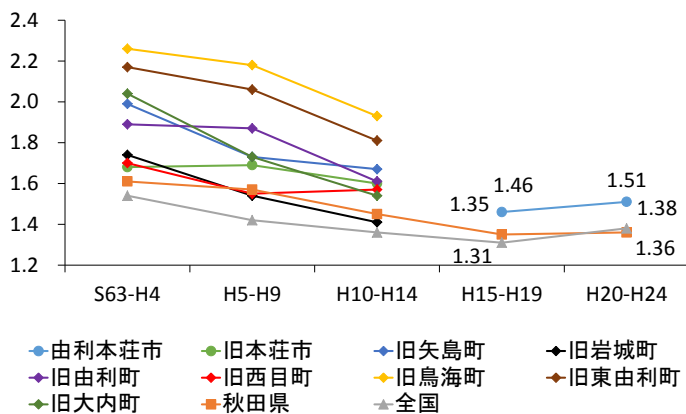
参考値 (平成 25-29 年)

1.36

秋田県推定値(ベース推定前)



合計特殊出生率の推移



主な人口指標

未婚率 (25-39 歳)

男性 50.5% (17)

女性 33.0% (21)

※ () は県内25市町村での順位

年齢階級別出生率 (H20-24)

25-29歳 0.54 (1)

30-34歳 0.47 (2)

※ () は県内25市町村での順位

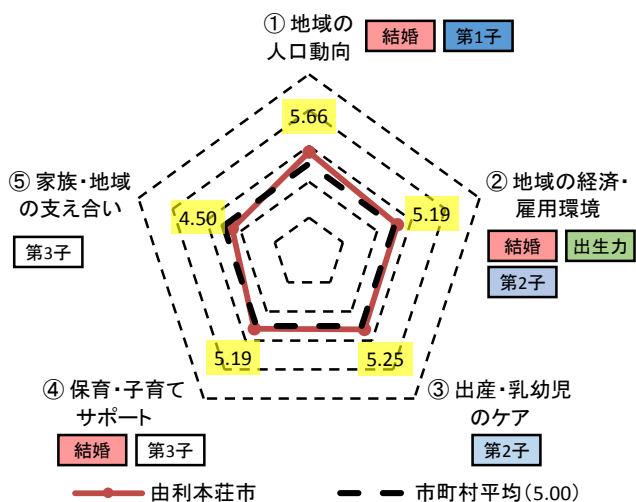
出生順位別割合 (H25-29)

第1子 44.7% (秋田県 45.5%)

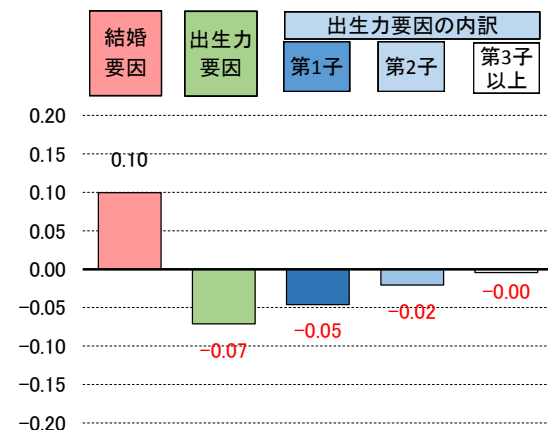
第2子 38.4% (秋田県 38.0%)

第3子以上 16.9% (秋田県 16.5%)

出生率に影響している市町村の地域力



県出生率との差の要因分解

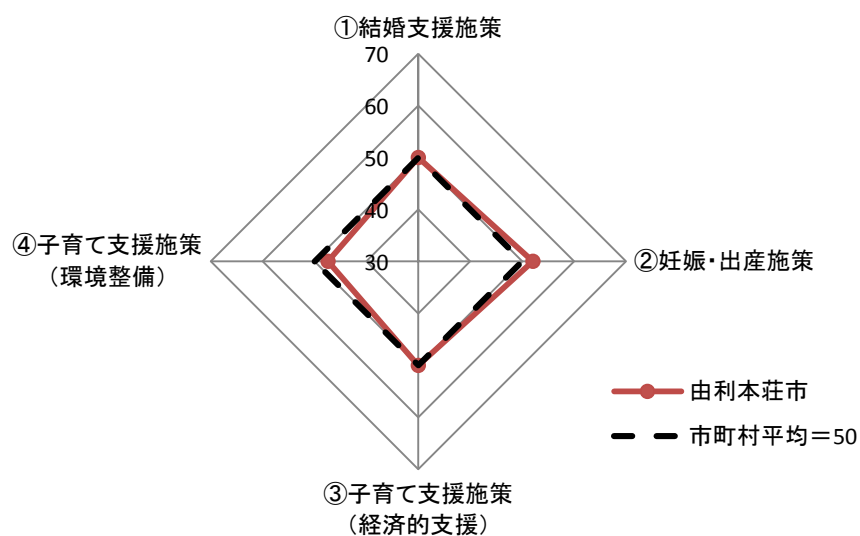


(注)ここでの出生率は、秋田県推定値(平成 25-29 年ベース推定前)。

出生率についての分析

- ・ 結婚要因に影響する地域力「①地域の人口動向」「②地域の経済・雇用環境」「④保育・子育てサポート」が市町村平均を上回っていることが、結婚要因にプラスの影響を与えていると考えられる。
- ・ 県内市町村で唯一、第1子、第2子、第3子以上要因がすべて県値を下回っている。

施策偏差値



由利本荘市の主な取り組み等

◆結婚支援

○結婚支援センター入会登録料補助

平成 27 年度から全額(10,000 円)補助。

120 人代で推移していた本市在住の登録者数が 150 人代まで増えた。

◆妊娠・出産

○特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療を県助成額に上乘せ。

○子育て支援金

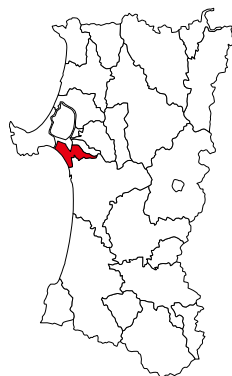
平成 25 年から、第 2 子出生時 10 万円支給、第 3 子以降出生時に 20 万円支給。

◆子育て支援（経済的支援）

○福祉医療費

中学生までの医療費自己負担を全額助成。

湯 上 市



合計特殊出生率

(平成 20-24 年)

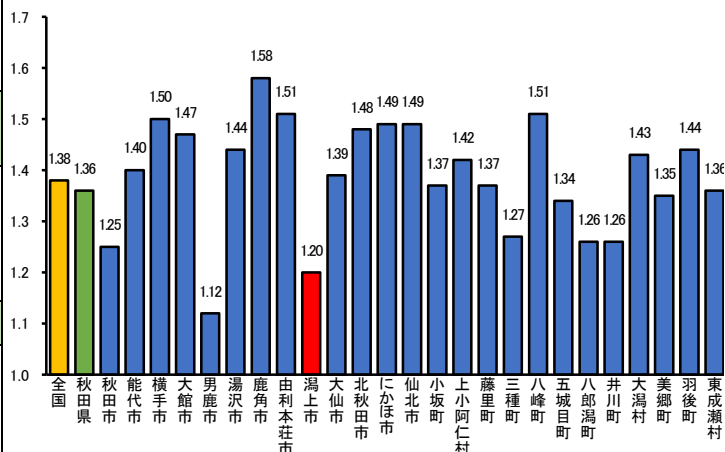
1.20

厚生労働省公表(ベース推定値)

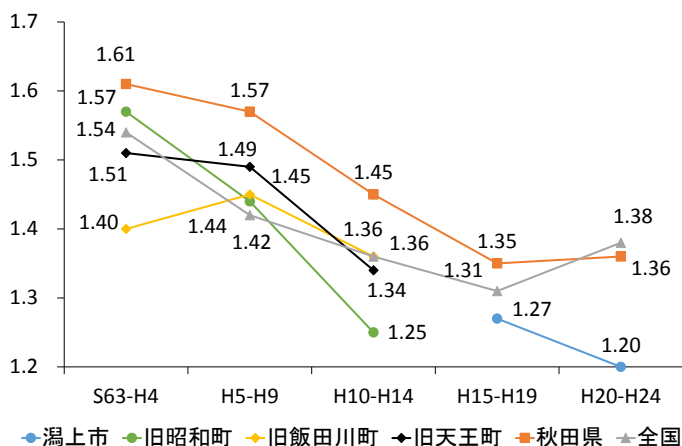
参考値 (平成 25-29 年)

1.32

秋田県推定値(ベース推定前)



合計特殊出生率の推移



主な人口指標

未婚率 (25-39 歳)

男性 48.7% (23)

女性 36.6% (10)

※ () は県内25市町村での順位

年齢階級別出生率 (H20-24)

25-29歳 0.44 (20)

30-34歳 0.38 (24)

※ () は県内25市町村での順位

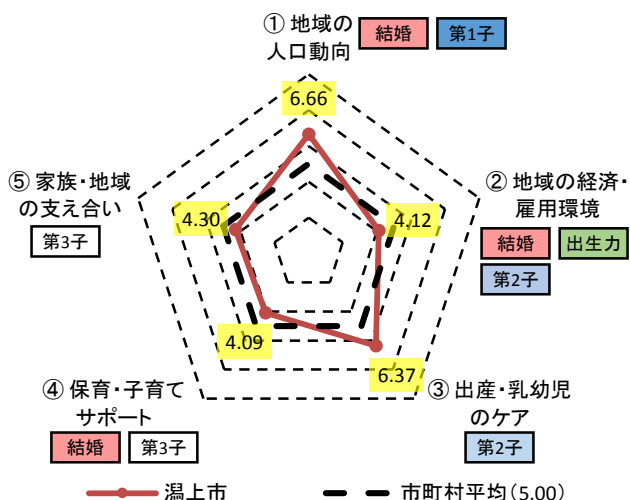
出生順位別割合 (H25-29)

第1子 44.5% (秋田県 45.5%)

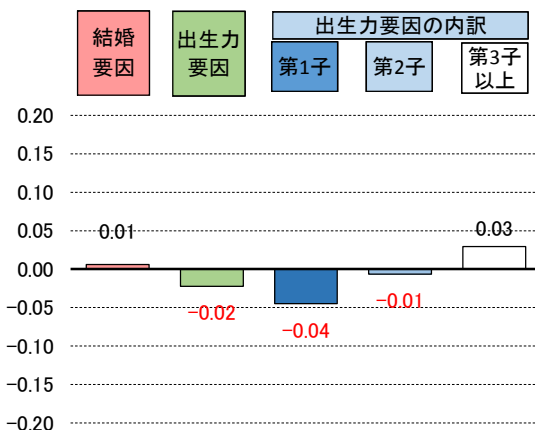
第2子 37.5% (秋田県 38.0%)

第3子以上 18.1% (秋田県 16.5%)

出生率に影響している市町村の地域力



県出生率との差の要因分解

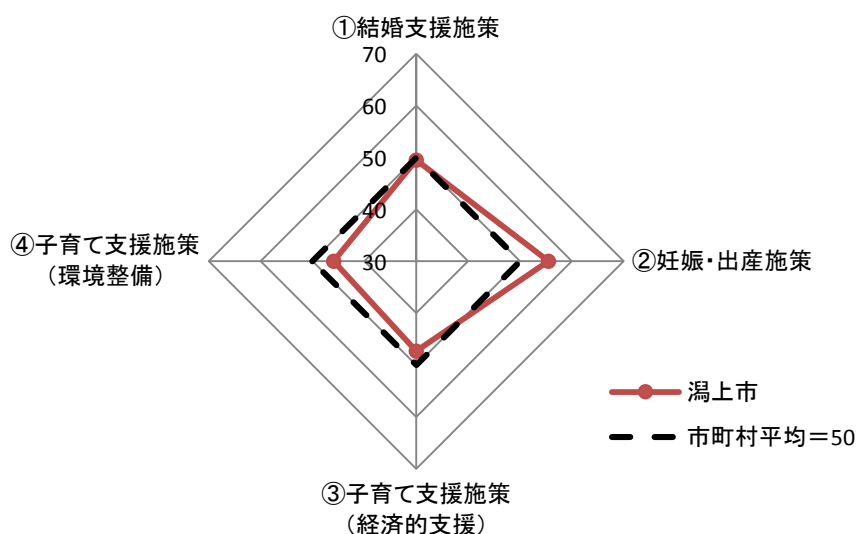


(注)ここでの出生率は、秋田県推定値(平成 25-29 年ベース推定前)。

出生率についての分析

- 結婚要因に影響する地域力「①地域の人口動向」が市町村平均を大きく上回っているために、結婚要因にプラスの影響を与えていると考えられる。
- 結婚要因のプラス値を出生力要因のマイナス値が押し下げているために、出生率は県値より低い。

施策偏差値



潟上市の主な取り組み等

◆結婚支援

○結婚支援センター入会登録料補助

平成 27 年より、潟上市民のあきた結婚支援センターに入会する際の登録料 1 万円を全額助成している。平成 28 年からは市の一般財源をもとに実施。

○婚活支援イベントへの助成

結婚を望む独身の男女に結婚相手と出会う機会を提供する事業を行う団体等に対する補助事業。1 事業につき上限を 20 万円として、平成 29 年より事業を開始。

◆妊娠・出産

○不妊治療費助成

潟上市特定不妊治療費助成事業として、不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、治療費用の助成を行っている。平成 27 年までは一般不妊治療 1 回 5 万円年 3 回まで助成。平成 28 年から一般不妊治療費助成金を全額助成に改正。

平成 25 年度から平成 29 年度は、平均して年 11 名出生している。助成金があることで、経済的負担が軽減されている。

○出産祝い金

次代の地域社会を担う子の出産を奨励し、児童の健全な育成及び福祉の増進に資することを目的とし、第 3 子以降の出産に対し出産祝い金を支給している。平成 28 年 4 月 1 日以降の第 3 子以降の出産から適用。 ※対象者には条件あり。

◆子育て支援（経済的支援）

○保育料助成（すこやか子育て支援事業）

平成 27 年度からの子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、すこやか子育て支援事業の助成対象や算定方法を整理。

平成 28 年度から第 3 子以降が出生した場合の助成制度拡充。

○医療費助成

平成 28 年 4 月から市単独により中学生まで対象拡充。

○住宅リフォーム補助金

市内経済の活性化と市民の居住環境の向上を図るため、続き住宅の増改築・リフォーム等に対し補助を行っている。

平成 28 年から

①18 歳以下の子どもが 3 人以上いる世帯がリフォームする際に工事費を補助（補助率 20%、限度額 30 万）。

②18 歳以下の子どもが 1 人以上いる世帯が空き家を購入しリフォームする際に工事費を補助（補助率 30%、限度額 40 万）。

◆子育て支援（環境整備）

○地域子育て支援拠点事業

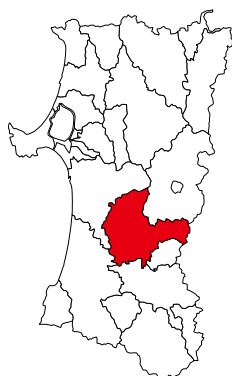
平成 25 年から保健師による母子相談開始。平成 26 年から栄養相談開始。平成 27 年から健康推進課とのコラボ事業「子育てふれあい広場」を開催している。

○一時預かり事業等

平成 26 から、ファミサポ：女性労働協会規定カリキュラムの講習開始。

平成 29 年から、ファミサポ：ひとり親家庭等への利用料半額援助開始。一時預かり：実施施設に「追分保育園」が加わる。利用料金の変更（半日 500 円→750 円、1 日 1,000 円→1,500 円）。

大 仙 市



合計特殊出生率

(平成 20-24 年)

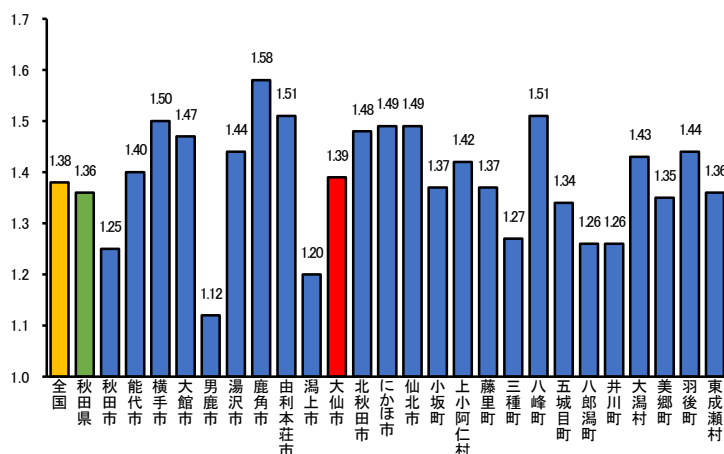
1.39

厚生労働省公表(ベース推定値)

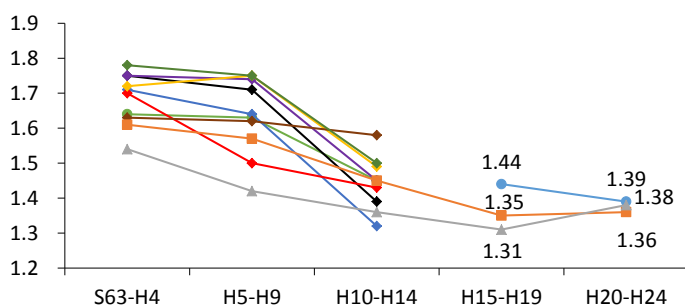
参考値 (平成 25-29 年)

1.42

秋田県推定値(ベース推定前)



合計特殊出生率の推移



●大仙市 ●旧大曲市 ●旧神岡町 ●旧西仙北町
●旧中仙町 ●旧協和町 ●旧南外村 ●旧仙北町
●旧太田町 ●秋田県 ●全国

主な人口指標

未婚率 (25-39 歳)

男性 48.9% (22)

女性 34.1% (18)

※ () は県内25市町村での順位

年齢階級別出生率 (H20-24)

25-29歳 0.48 (14)

30-34歳 0.41 (15)

※ () は県内25市町村での順位

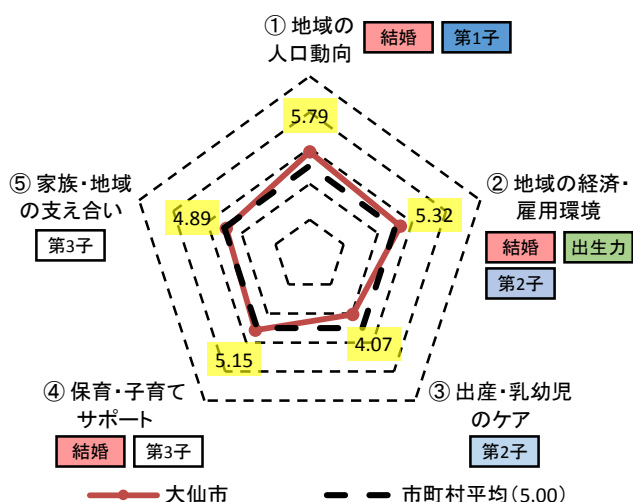
出生順位別割合 (H25-29)

第1子 46.5% (秋田県 45.5%)

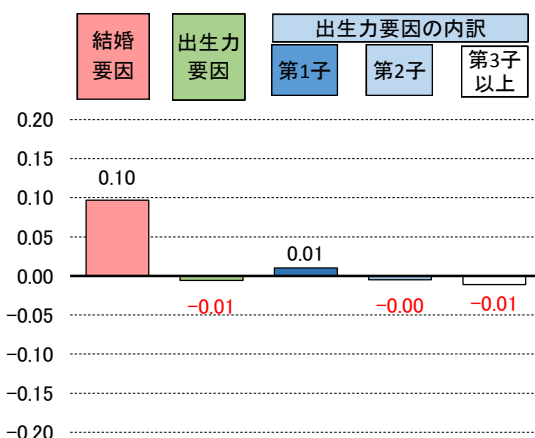
第2子 38.0% (秋田県 38.0%)

第3子以上 15.5% (秋田県 16.5%)

出生率に影響している市町村の地域力



県出生率との差の要因分解

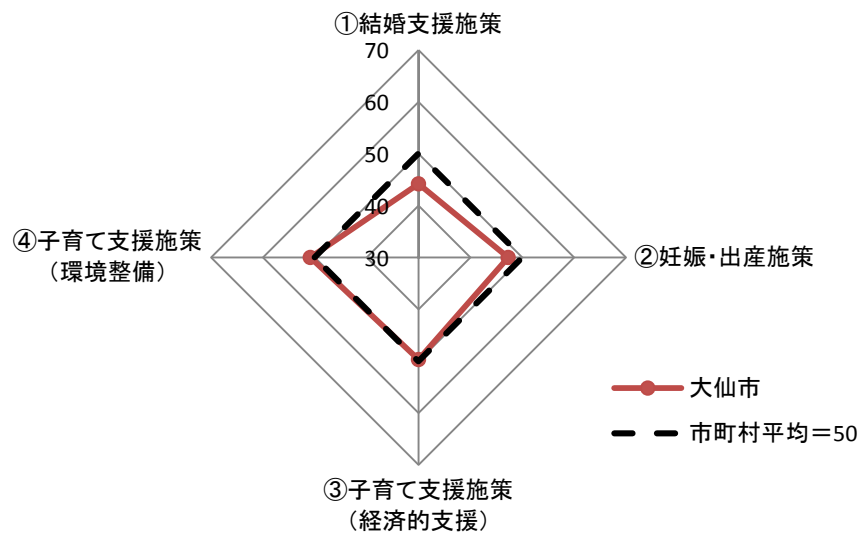


(注)ここでの出生率は、秋田県推定値(平成 25-29 年ベース推定前)。

出生率についての分析

- 結婚要因に影響する地域力「①地域の人口動向」「②地域の経済・雇用環境」「④保育・子育てサポート」がいずれも市町村平均を上回っていることが、結婚要因にプラスの影響を与えていると考えられ、出生率も県値より高くなっている。

施策偏差値



大仙市の主な取り組み等

◆結婚支援

○婚活支援イベントへの助成

平成 27 年度から実施。

◆妊娠・出産

○不妊診療費等助成

平成 24 年度から特定不妊治療費・人工授精診療費・不育症診療費の一部を助成。

本事業の申請者のうち、単年度あたり十数名が出産に至っている。

◆子育て支援（経済的支援）

○住宅リフォーム補助

平成 28 年度から、子育て世帯（18 歳以下の子、3 人以上と同居）が行う、下水道等の排水設備工事、省エネ対策、又はバリアフリー化を主体とする改修工事の場合に補助率、補助上限額を拡充。

○医療費助成（福祉医療制度）

平成 24 年 8 月診療分からは、県の所得基準を市独自基準に緩和した。また、助成範囲を、中学生の入院に拡充した。

平成 27 年 8 月診療分からは、助成範囲を、中学生の入通院に拡充した。

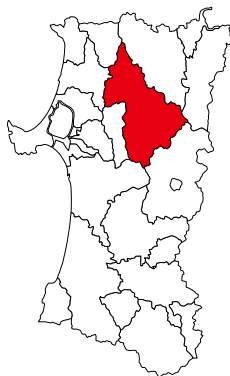
○保育料助成

県の助成制度を拡充して実施している。

○幼稚園・認定こども園（教育部分）給食費助成

平成 27 年度から、生活保護世帯、市町村民税非課税世帯、市町村民税均等割のみ課税世帯に対して実施している。

北 秋 田 市



合計特殊出生率

(平成 20-24 年)

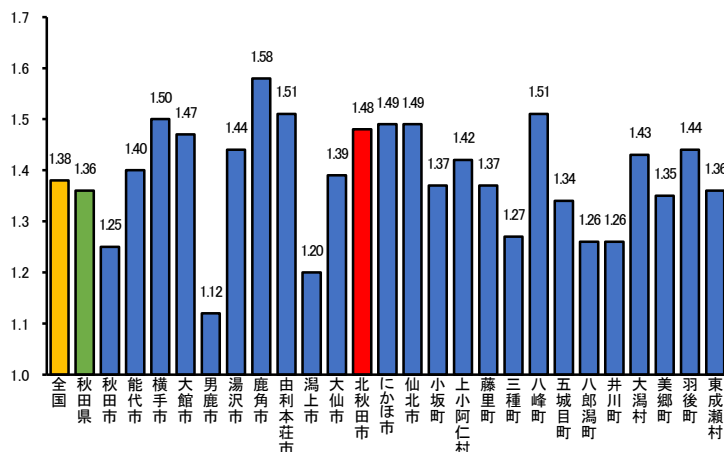
1.48

厚生労働省公表(ベース推定値)

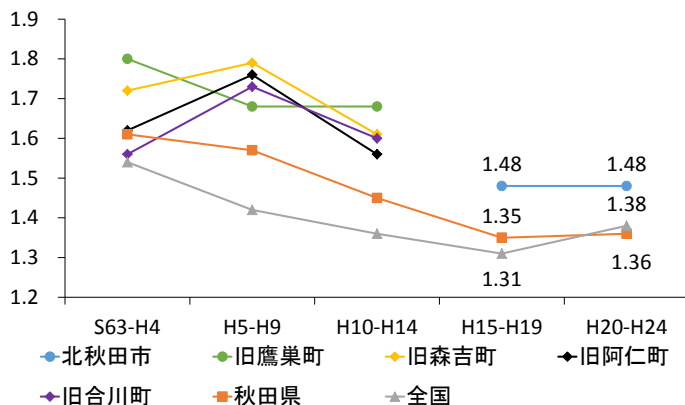
参考値 (平成 25-29 年)

1.47

秋田県推定値(ベース推定前)



合計特殊出生率の推移



主な人口指標

未婚率 (25-39 歳)

男性 54.0% (11)

女性 36.0% (14)

※ () は県内25市町村での順位

年齢階級別出生率 (H20-24)

25-29歳 0.50 (11)

30-34歳 0.44 (8)

※ () は県内25市町村での順位

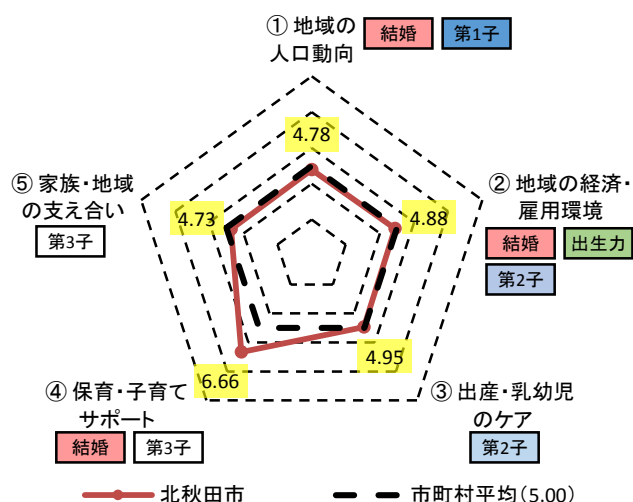
出生順位別割合 (H25-29)

第1子 42.1% (秋田県 45.5%)

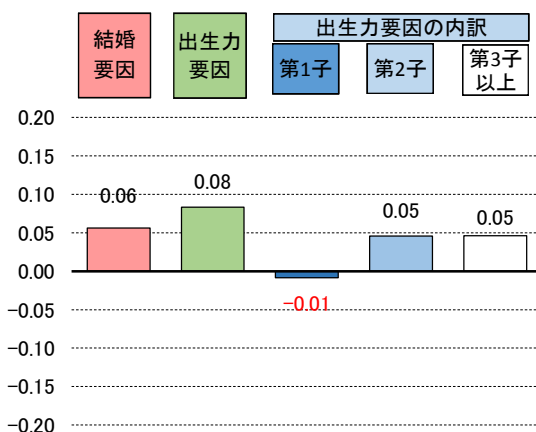
第2子 38.5% (秋田県 38.0%)

第3子以上 19.3% (秋田県 16.5%)

出生率に影響している市町村の地域力



県出生率との差の要因分解

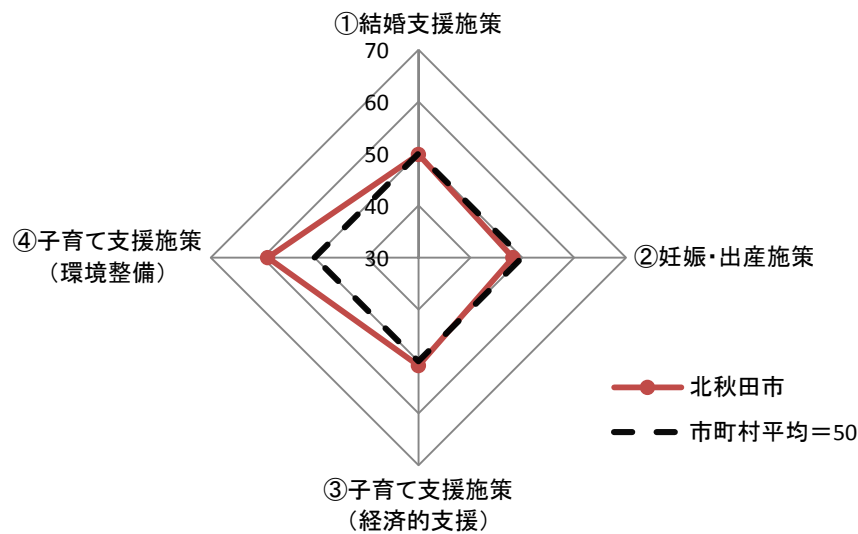


(注)ここでの出生率は、秋田県推定値(平成 25-29 年ベース推定前)。

出生率についての分析

- 結婚要因及び第3子以上要因に影響する地域力「④保育・子育てサポート」が市町村平均を大きく上回っていることが、結婚要因にも出生力要因にもプラスの影響を与えていると考えられ、出生率は県値よりも高くなっている。

施策偏差値



北秋田市の主な取り組み等

◆結婚支援

○北秋田市出会い創出事業イベント事業

平成 29 年度より北秋田市・北秋田地域振興局・北秋田市商工会青年部と連携し、結婚を希望する独身男女を対象に、地域資源を生かした出会いイベントを企画・実施。

平成 29 年度出会いイベント開催回数 2 回 / 出会いイベント参加者数 47 名

○結婚新生活補助金

平成 29 年度から、国の「結婚新生活支援事業費補助金」を受けて事業実施。補助対象要件、補助額は国に準じて実施。

◆妊娠・出産

○不妊治療費助成

平成 25 年度から

特定不妊治療費助成（県上乗せ）10 万円/年度 5 ヶ年

一般不妊治療費助成 15 万円/年度 5 ヶ年

不育症治療費助成 15 万円/年度 5 ヶ年

※所得制限あり、居住 1 年以上

平成 27 年度から

特定不妊 10 万円→20 万円/年度

一般不妊 15 万円→20 万円/年度

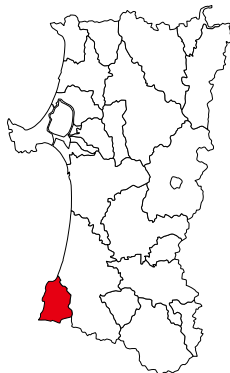
※所得制限あり→なし

平成 29 年度から

特定不妊：5 ヶ年→9 回まで（県に準ずる）

※居住 1 年以上→なし

にかほ市



合計特殊出生率
(平成 20-24 年)

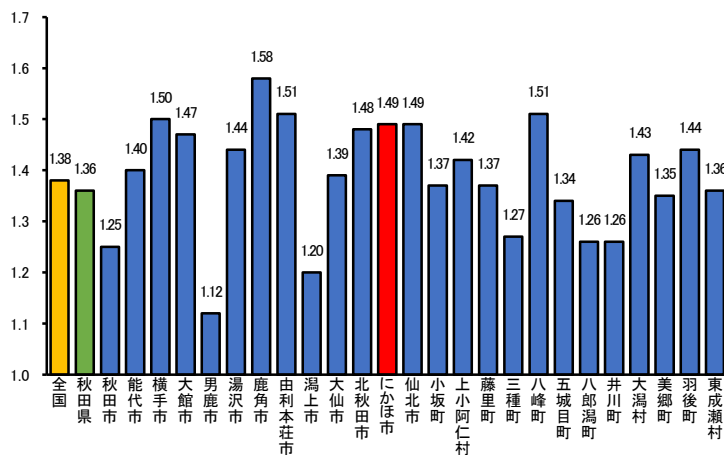
1.49

厚生労働省公表(ベース推定値)

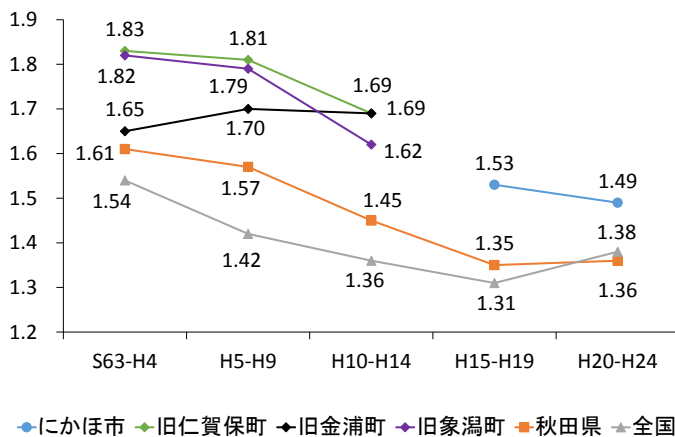
参考値(平成 25-29 年)

1.42

秋田県推定値(ベース推定前)



合計特殊出生率の推移



主な人口指標

未婚率(25-39 歳)

男性 51.9% (14)

女性 31.2% (23)

※ () は県内25市町村での順位

年齢階級別出生率(H20-24)

25-29歳 0.54 (2)

30-34歳 0.42 (13)

※ () は県内25市町村での順位

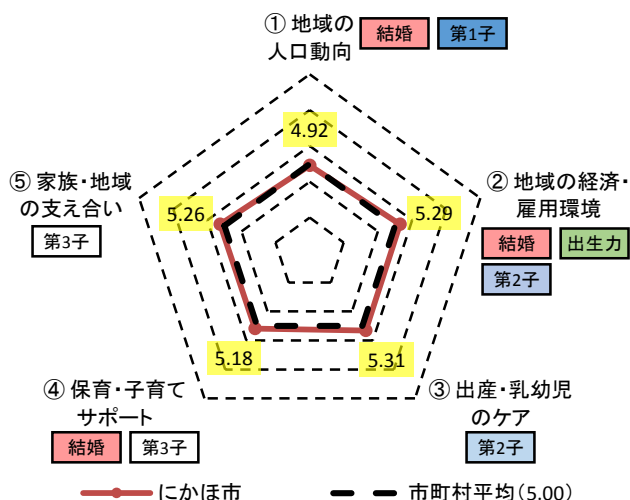
出生順位別割合(H25-29)

第1子 42.3% (秋田県 45.5%)

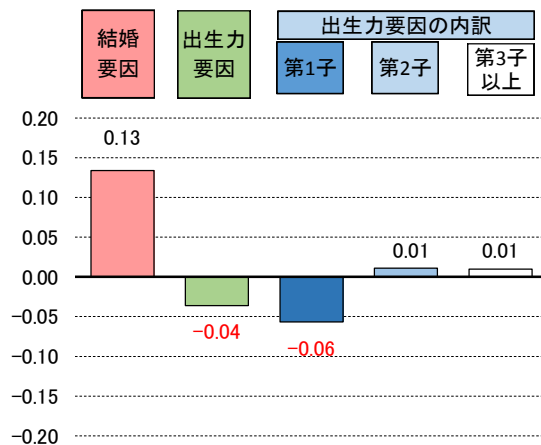
第2子 39.8% (秋田県 38.0%)

第3子以上 17.9% (秋田県 16.5%)

出生率に影響している市町村の地域力



県出生率との差の要因分解

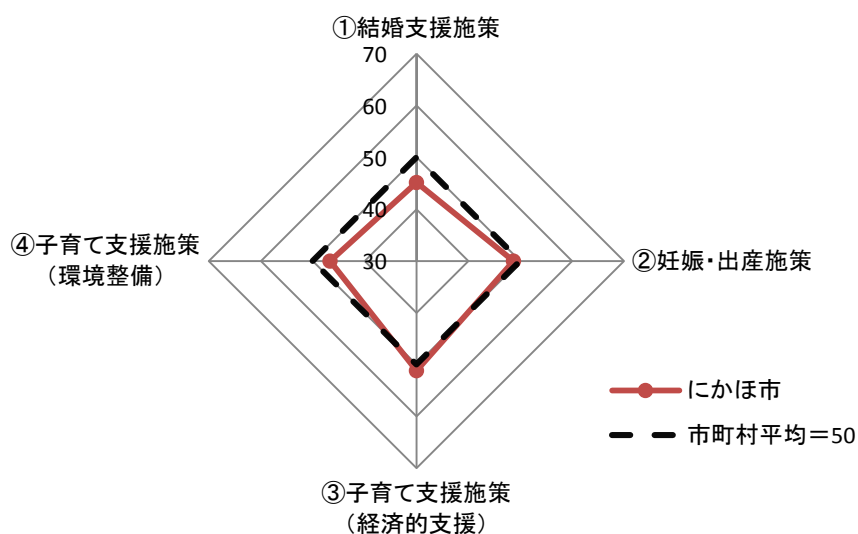


(注)ここでの出生率は、秋田県推定値(平成 25-29 年ベース推定前)。

出生率についての分析

- 出生率に影響する全ての地域力がほぼ市町村平均に近いことから、バランスの取れた自治体であるといえる。そのため、結婚要因のプラス値が出生力要因のマイナス値を打ち消す形で、出生率も県値を上回っている。

施策偏差値



にかほ市の主な取り組み等

◆結婚支援

○婚活イベントへの助成

独身男女の健全な出会いの機会を提供、きっかけづくりを支援するイベントなどに対し、事業に要する経費を対象とし、20万円を限度に補助する（飲食費については補助1/2、@2,000円を限度とした）。H27.1要綱改正。

◆妊娠・出産

○出産祝い金

平成27年度まで、第3子以降助成 第3子：100,000円、第4子以降：200,000円

平成28年度から、第2子以降助成 第2子：100,000円、第3子以降：200,000円

◆子育て支援（経済的支援）

○保育料助成（すこやか子育て支援事業）

市独自に助成対象を拡充している。ひとり親世帯については所得制限を撤廃している。

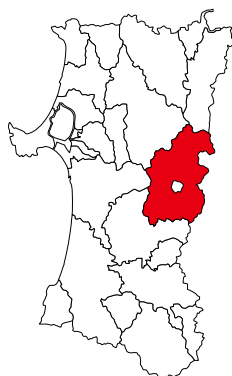
○保育料助成（移住者向け助成）（平成30年度～）

平成30年4月1日以降ににかほ市に転入し、転入日以前過去3年間ににかほ市に住所のなかった父または母のいる世帯の児童の内、父または母と一緒に市外から転入した児童、転入日から1年以内に出生した児童について、所得制限なしに全額助成としている。転入後も市外の保育所、認定こども園を利用している場合は対象外。

○福祉医療費

高校生世代まで対象。

仙 北 市



合計特殊出生率

(平成 20-24 年)

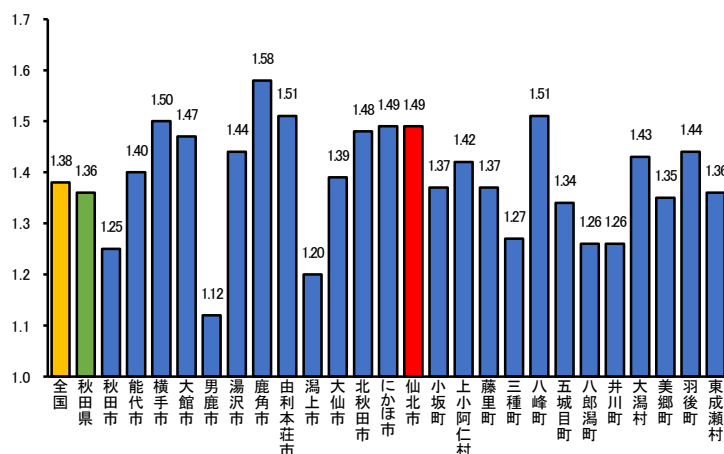
1.49

厚生労働省公表(ベース推定値)

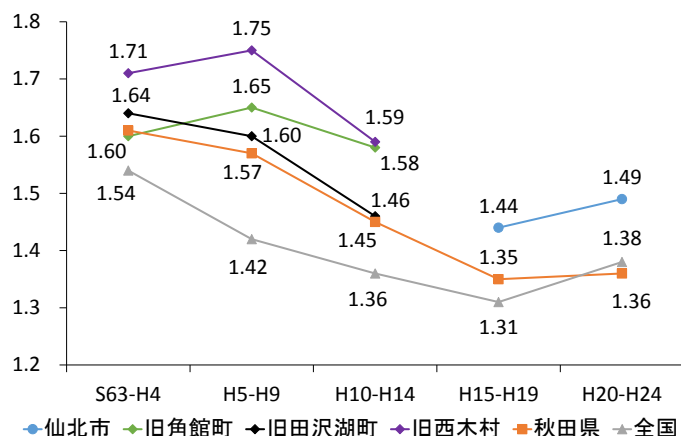
参考値 (平成 25-29 年)

1.35

秋田県推定値(ベース推定前)



合計特殊出生率の推移



主な人口指標

未婚率 (25-39 歳)

男性 48.9% (21)

女性 34.7% (17)

※ () は県内25市町村での順位

年齢階級別出生率 (H20-24)

25-29歳 0.51 (9)

30-34歳 0.43 (9)

※ () は県内25市町村での順位

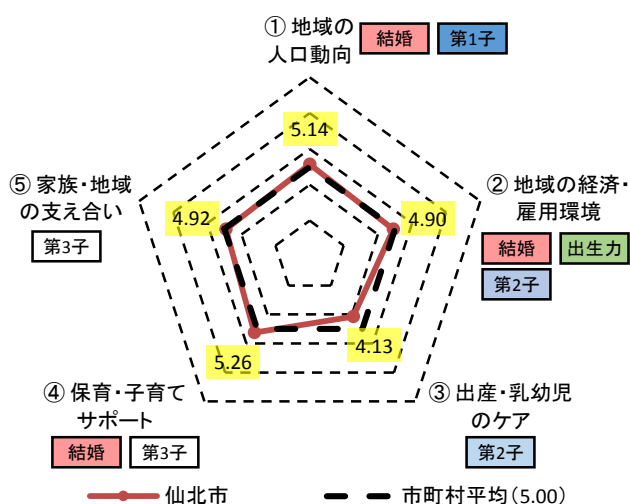
出生順位別割合 (H25-29)

第1子 41.5% (秋田県 45.5%)

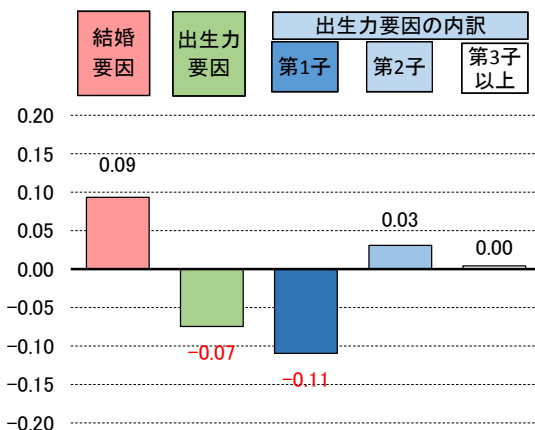
第2子 41.4% (秋田県 38.0%)

第3子以上 17.1% (秋田県 16.5%)

出生率に影響している市町村の地域力



県出生率との差の要因分解

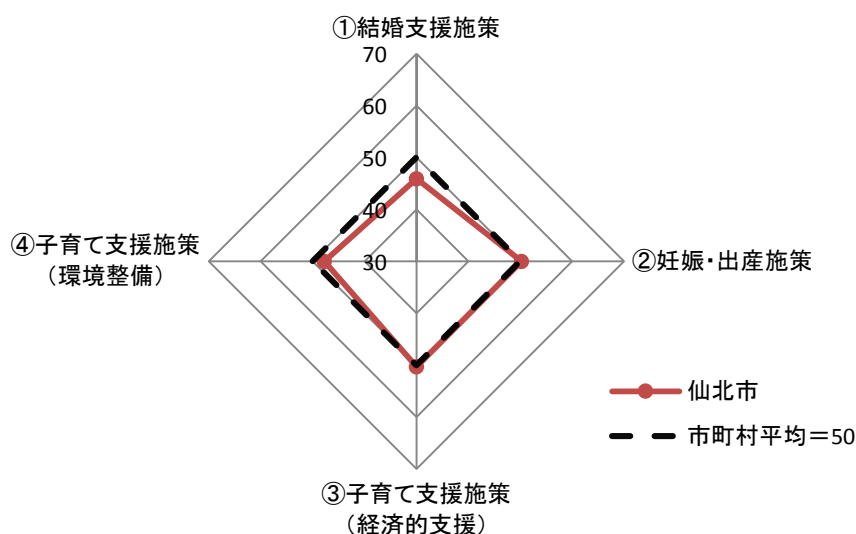


(注)ここでの出生率は、秋田県推定値(平成 25-29 年ベース推定前)。

出生率についての分析

- 結婚要因に影響する地域力「④保育・子育てサポート」が市町村平均を上回っているため、結婚要因はプラス値であるが、出生力要因に影響を与える「②地域の経済・雇用環境」は市町村平均を下回っているため、出生力要因はマイナス値である。

施策偏差値



仙北市の主な取り組み等

◆結婚支援

○出会いのきっかけ応援イベント補助金

独身男女の健全な出会いの機会を提供する事業、異性とのコミュニケーション能力向上に役立つ事業など、出会い・結婚へのきっかけづくりとなるイベントを市内で実施する団体に対し、開催費用のうち補助対象経費（上限 10 万円）を助成。

○定住対策新婚世帯家賃助成金

婚姻届出日に 50 歳以下で届出から 3 年以内の新婚世帯が民間賃貸住宅に居住する場合、家賃の 1/2（月額上限 2 万円）を助成する。

◆妊娠・出産

○子育て世代包括支援センター「なないろ」

妊娠期から子育て期までを支援する相談拠点として子育て世代包括支援センター「なないろ」を開設し、保健師、管理栄養士、看護師が相談に応じている。

◆子育て支援（経済的支援）

○医療費助成

県の助成基準を所得超過した乳幼児等にも市単独事業として助成している。

○次世代定住支援事業補助金

45 歳以下の夫婦または子育て世帯が住宅を新築または建売住宅を購入する場合、1 世帯 40 万円から最大 90 万円の補助金を交付する。

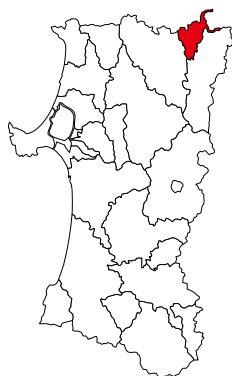
○保育園入所待機児童等支援事業費補助金

認可保育所待機児童が認可外保育所等に入所した場合、認可保育所等に入所した場合と同等の負担となるよう補助する。

○在宅子育てサポート事業

在宅の子育て家庭を応援する事業で、年度内に満 1 歳以上となる就学前児童を在宅で保育している保護者に対し、児童 1 人につき市が指定する有料の子育てサービスの利用に活用できる 1 万円相当のクーポン券を交付する。

小坂町



合計特殊出生率
(平成 20-24 年)

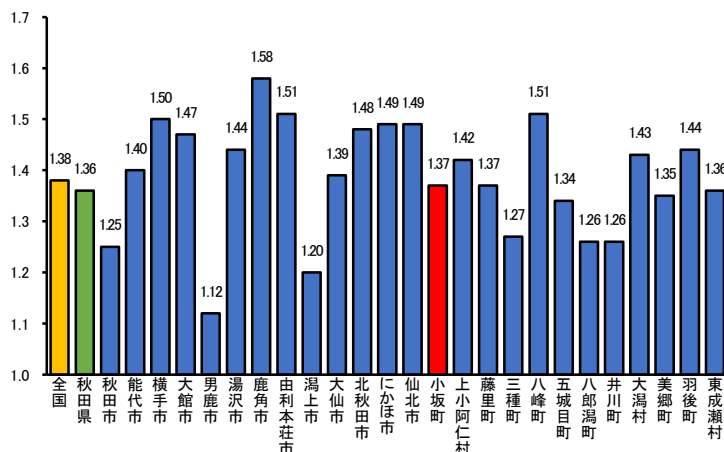
1.37

厚生労働省公表(ベース推定値)

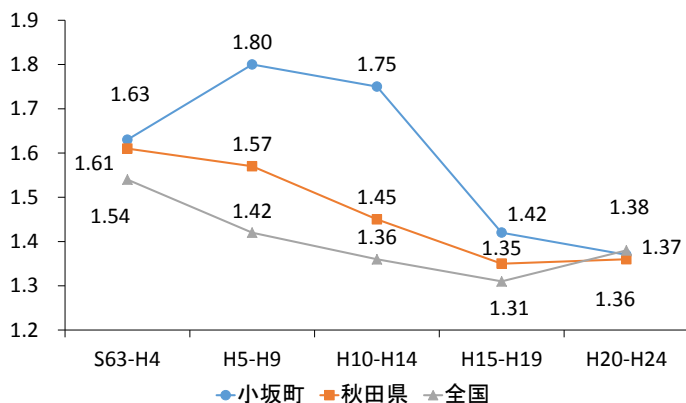
参考値(平成 25-29 年)

1.45

秋田県推定値(ベース推定前)



合計特殊出生率の推移



主な人口指標

未婚率(25-39歳)

男性 58.3% (6)

女性 32.8% (22)

※ () は県内25市町村での順位

年齢階級別出生率(H20-24)

25-29歳 0.46 (18)

30-34歳 0.41 (17)

※ () は県内25市町村での順位

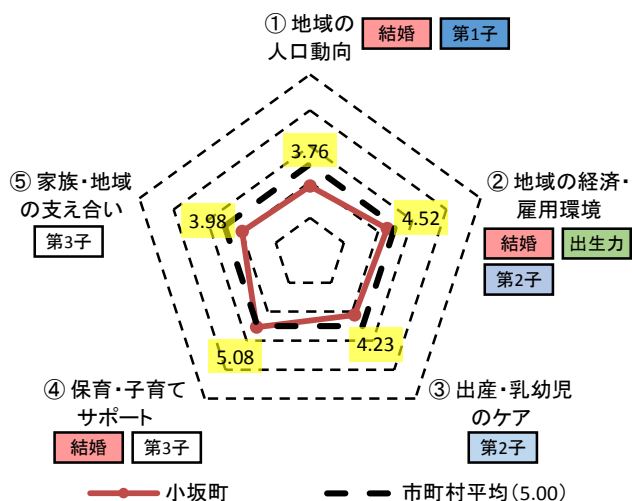
出生順位別割合(H25-29)

第1子 42.2% (秋田県 45.5%)

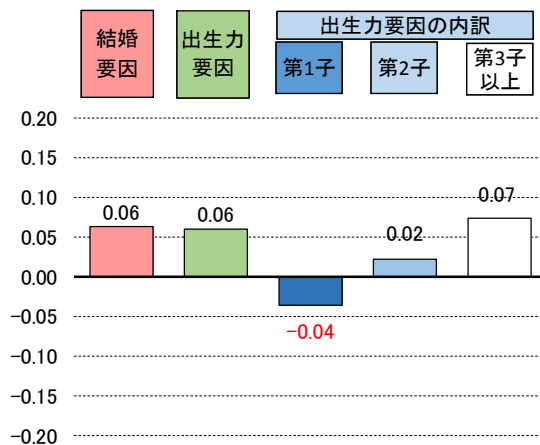
第2子 37.6% (秋田県 38.0%)

第3子以上 20.2% (秋田県 16.5%)

出生率に影響している市町村の地域力



県出生率との差の要因分解

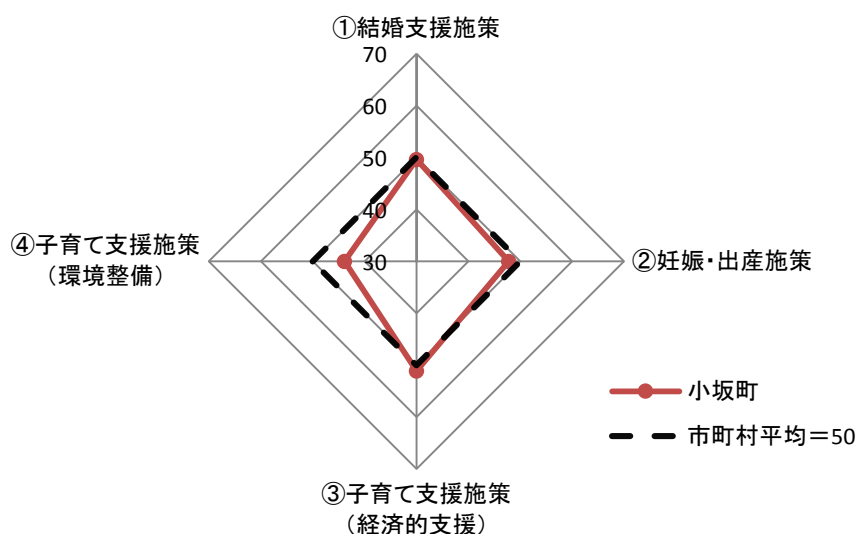


(注)ここでの出生率は、秋田県推定値(平成 25-29 年ベース推定前)。

出生率についての分析

- 結婚要因と第3子以上要因に影響する地域力「④保育・子育てサポート」が市町村平均を上回っていることから、双方の要因ともプラス値となっている。また、第3子以上要因のプラス値が一定量あることで、出生力要因もプラス値となっている。

施策偏差値



小坂町の主な取り組み等

◆結婚支援

- あきた結婚支援センター入会登録料補助：登録料 1 万円を全額補助する。

◆妊娠・出産

- 不妊治療費助成
 - ・特定不妊治療（15 万円／回、年 3 回まで、県助成を控除した額）への助成。
 - ・一般不妊治療（15 万円／年度）への助成。
 - ・不育症治療（15 万円／年度）への助成。

◆子育て支援（経済的支援）

- すこやか育児手当

平成 6 年 4 月

- ・第 3 子以降の子どもが出生し、満 3 歳到達までその子を養育する者に月額 1 万円を支給。
- ・小学校入学時に入学一時金 5 万円を支給。

平成 22 年 4 月

- ・国の子ども手当支給開始に伴い、支給月額を 1 万円から 5 千円へ変更。

平成 28 年 4 月

- ・対象となる児童の年齢を小学校入学前までに拡大。
- ・入学一時金 5 万円を小学校・中学校入学時に見直しを行った。

- 保育料軽減

- ・第 1 子は 5 歳以上児の上限額を 15,000 円としている。
- ・第 2 子以降保育料無料
- ・ひとり親世帯は町民税所得割課税額 97,000 円以下の場合保育料無料。

- 子ども安心・妊産婦医療扶助

- ・18 歳までの全ての子どもの医療費が無料。
- ・母子手帳交付の翌月から出産の翌月までの医療費を 5 万円まで助成。

- 児童生徒保護者負担軽減：通学費の半額助成、学校給食費の半額助成、学校教材費の全額助成、各種大会派遣費の助成、無料学習教室の開催（小 5～中 3）。

- 移住定住促進奨励：定住目的の住宅取得への補助（住宅新築：最大 60 万円、中古住宅：最大 60 万円）。

- 新築住宅取得固定資産税減免：新築住宅を取得した方を対象に、固定資産税を 5 年間減免（H32. 3. 31 まで）。

◆子育て支援（環境整備）

- 育児相談、健康教室：育児相談、子育て支援サークル事業、いきいき子広場の開催。

- 病児保育事業：かつの厚生病院で行っている病児保育へ委託し実施。

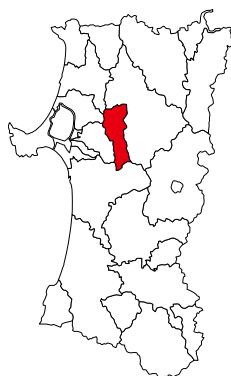
- 家庭教育支援事業

- ・町で誕生する全ての赤ちゃんへ、おむつや肌着などの育児パッケージをプレゼントする（子育てスターターキット）。
- ・乳児健診時に図書館の紹介と併せ、初めての絵本をプレゼントする（ブックスタート）。

- 子どもクラブ Skip の設置

- ・児童クラブと子ども教室を一体化した「子どもクラブ Skip」の設置（利用登録料無料）。

上小阿仁村



合計特殊出生率

(平成 20-24 年)

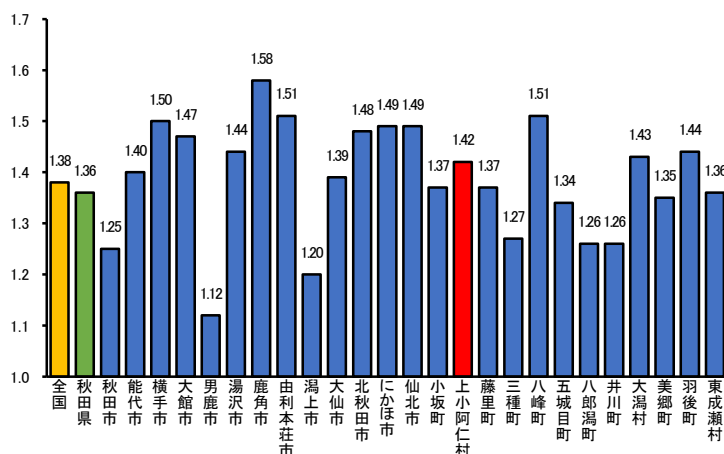
1.42

厚生労働省公表(ベース推定値)

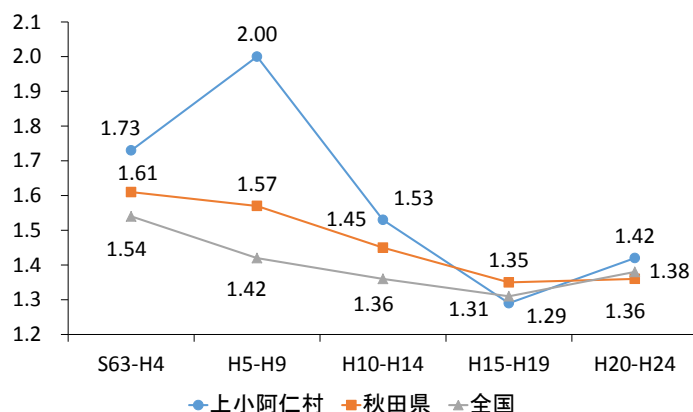
参考値 (平成 25-29 年)

1.57

秋田県推定値(ベース推定前)



合計特殊出生率の推移



主な人口指標

未婚率 (25-39 歳)

男性 59.8% (3)

女性 37.8% (9)

※ () は県内25市町村での順位

年齢階級別出生率 (H20-24)

25-29歳 0.48 (13)

30-34歳 0.41 (16)

※ () は県内25市町村での順位

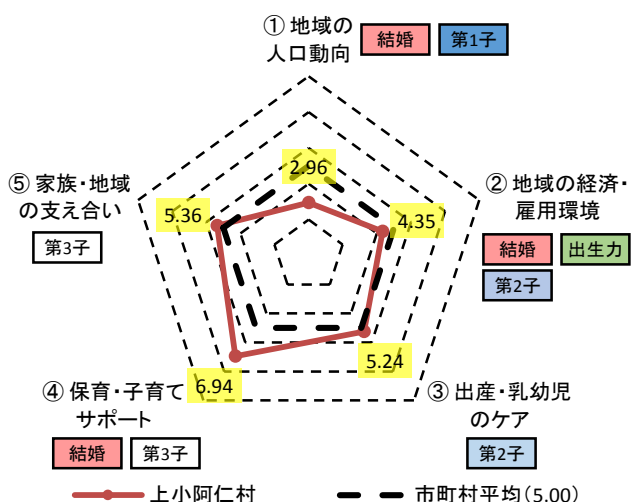
出生順位別割合 (H25-29)

第1子 43.3% (秋田県 45.5%)

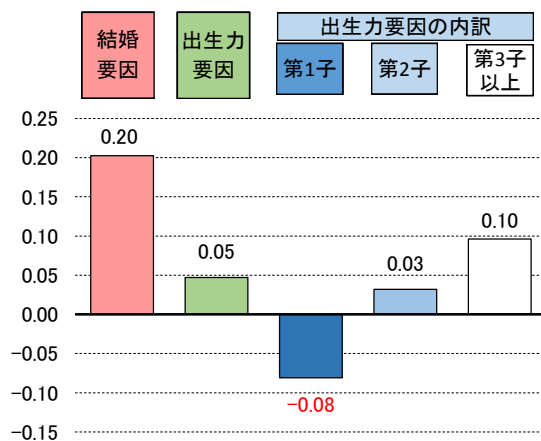
第2子 36.7% (秋田県 38.0%)

第3子以上 20.0% (秋田県 16.5%)

出生率に影響している市町村の地域力



県出生率との差の要因分解

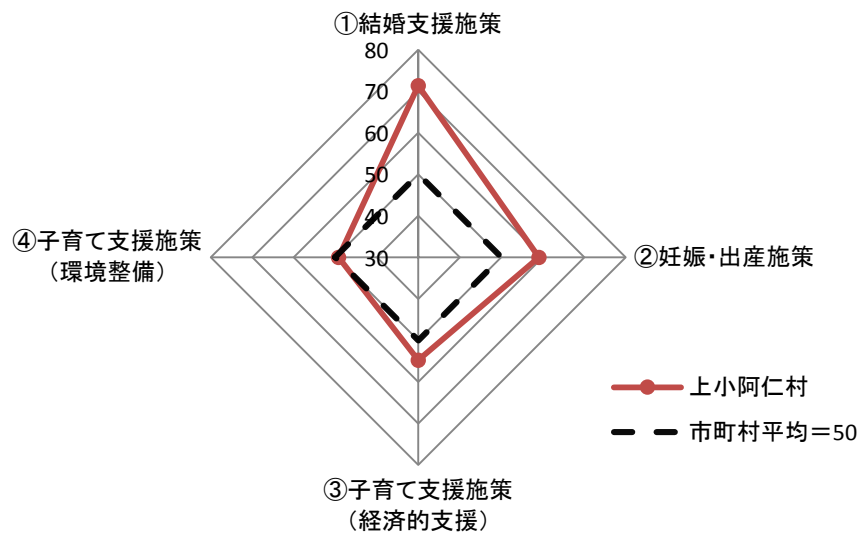


(注)ここでの出生率は、秋田県推定値(平成 25-29 年ベース推定前)。

出生率についての分析

- 結婚要因に影響する地域力「④保育・子育てサポート」が市町村平均を大きく上回っていることから、結婚要因がプラスに作用している。また、第3子以上要因に影響する地域力「⑤家族・地域の支え合い」も市町村平均を上回っていることから出生力要因もプラスに作用している。

施策偏差値



上小阿仁村の主な取り組み等

◆結婚支援

○結婚新生活補助金

平成 28 年度から、新規婚姻者に対し住居費、引越し費用の一部助成(上限 24 万円、平成 30 年度から上限 30 万円)

○結婚支援センター入会登録料補助

平成 27 年度より事業開始。あきた結婚支援センター入会登録料 1 万円を全額補助する。

○婚活支援イベントへの助成

平成 27 年度、28 年度に助成を行った。

○結婚祝い金

平成 25 年度から、1 回 10 万円、国際結婚 30 万円

◆妊娠・出産

○不妊治療費助成

平成 25 年度から、特定不妊治療限度額 25 万円/年度、不育治療 30 万円/年度

○出産祝い金

平成 25 年度から、一時金として第 1 子 5 万円、第 2 子以降 50 万円

第 3 子以降は 6 歳まで月額 1 万円の支給。

◆子育て支援（経済的支援）

○新入学児童へランドセルの贈呈

○中学校入学者へ通学カバン・通学ヘルメットの半額助成

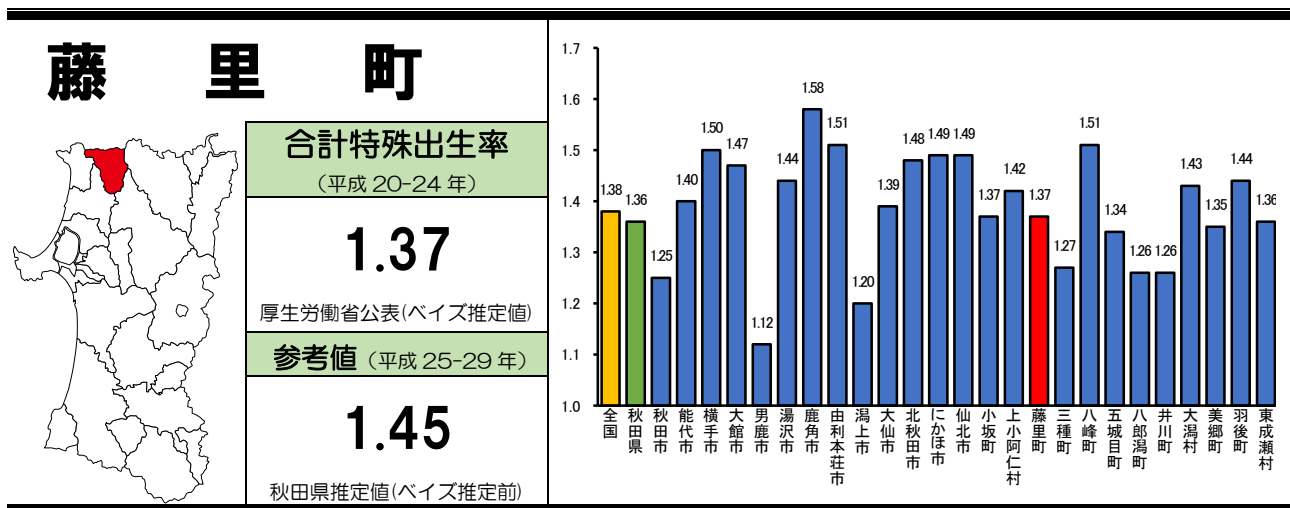
○児童生徒が受検する各種検定料半額助成（全員受検については全額助成）

○高校生海外研修（旅費 8 割補助）

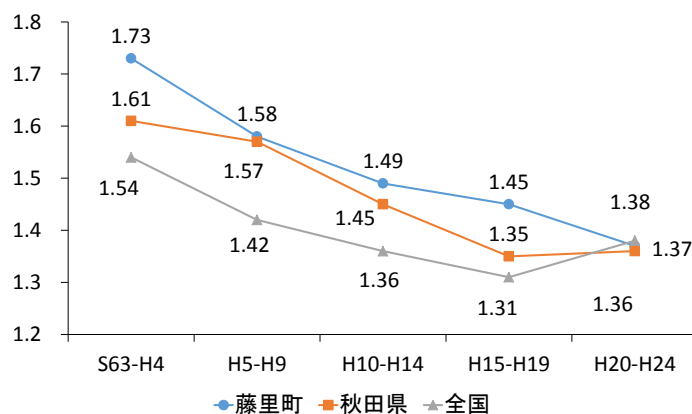
○学校給食費半額助成

○チャイルドシート助成金（限度額 2 万円）

○保育料半額助成



合計特殊出生率の推移



主な人口指標

未婚率 (25-39 歳)

男性 60.2% (2)

女性 42.2% (3)

※ () は県内25市町村での順位

年齢階級別出生率 (H20-24)

25-29歳 0.47 (15)

30-34歳 0.43 (11)

※ () は県内25市町村での順位

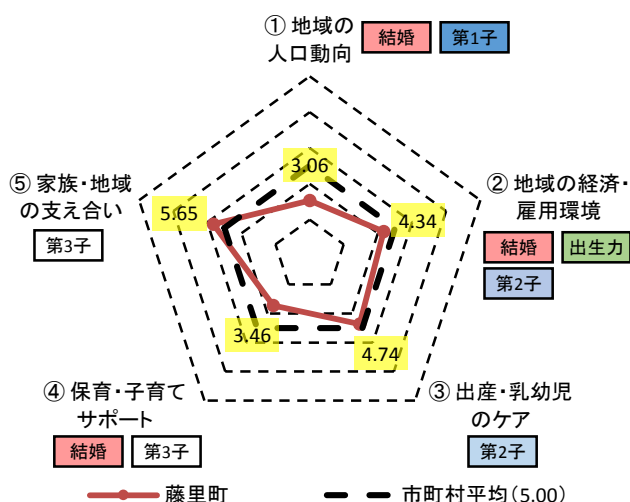
出生順位別割合 (H25-29)

第1子 40.9% (秋田県 45.5%)

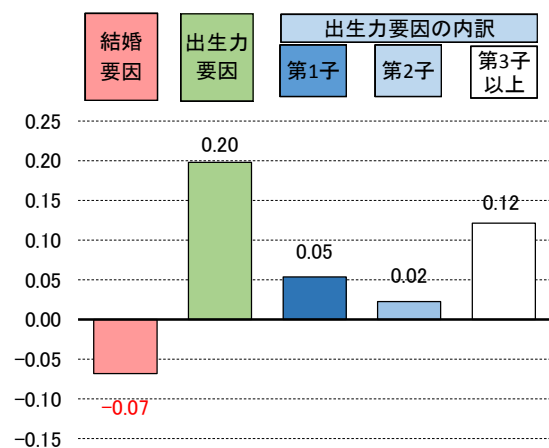
第2子 33.3% (秋田県 38.0%)

第3子以上 25.8% (秋田県 16.5%)

出生率に影響している市町村の地域力



県出生率との差の要因分解

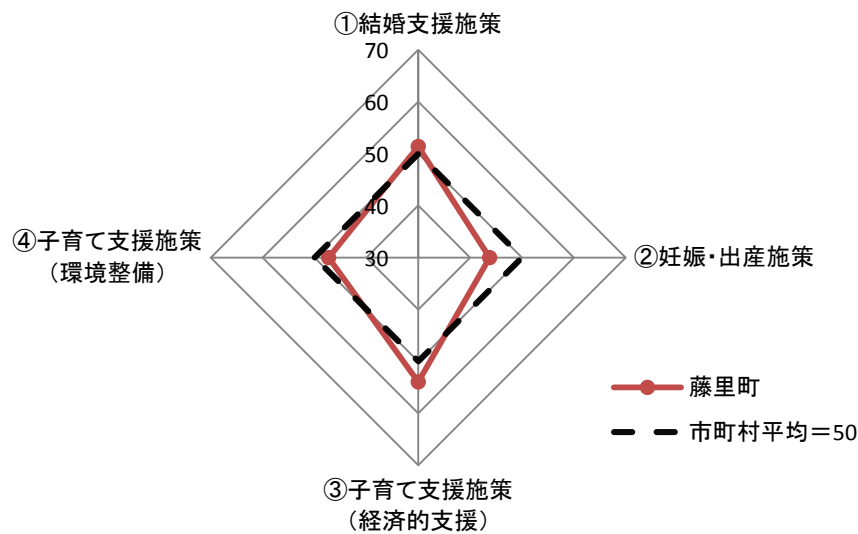


(注)ここでの出生率は、秋田県推定値(平成 25-29 年ベース推定前)。

出生率についての分析

- 第3子以上要因に影響する地域力「⑤家族・地域の支え合い」が市町村平均を上回っていることから、第3子以上要因のプラス値が県内市町村で最も高い。また、出生に占める第3子以上の割合も県内市町村で最も高く、出生力要因のプラス値にも作用していると考えられる。

施策偏差値



藤里町の主な取り組み等

◆結婚支援

○結婚支援センター入会登録料補助

平成 25 年度から、藤里町に住所を有する独身者があきた結婚支援センターへ入会する場合、登録料を助成する。

○婚活イベントへの助成

町内団体が少子化対策の一環として、町内で結婚支援イベントを実施する場合、一事業につき 20 万円を限度として藤里町結婚支援イベント補助金を交付する。

◆妊娠・出産

○不妊治療費助成

一般不妊治療・不育症治療助成金事業は平成 27 年度から実施。対象者に 1 会計年度あたりそれぞれ 15 万円を限度に助成する。

藤里町特定不妊治療費助成金事業は平成 24 年度から開始。秋田県特定不妊治療費助成金事業の対象者に対し、県助成金額以上の自己負担額について 15 万円を限度に助成する。

◆子育て支援（経済的支援）

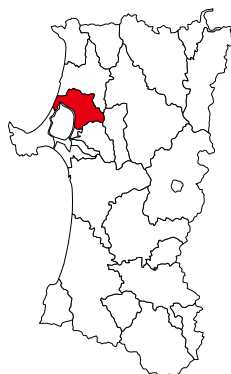
○給食費助成

幼稚園給食費をすこやか子育て支援事業の助成率に応じて 1/2 又は 1/4 助成。

○医療費助成

18 歳まですべての子どもが医療費無料。

三種町



合計特殊出生率
(平成 20-24 年)

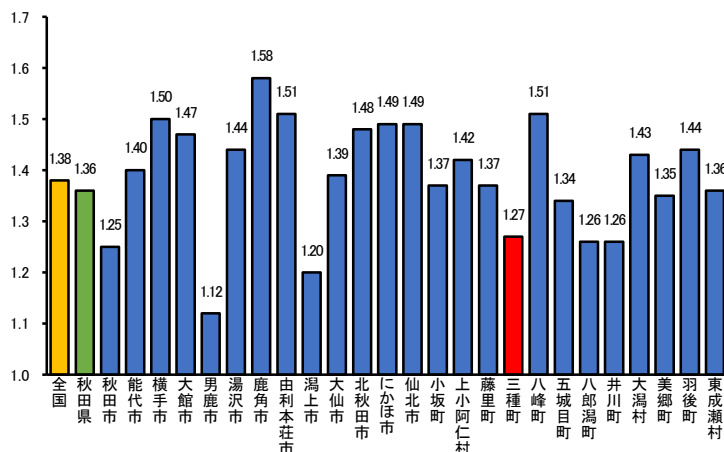
1.27

厚生労働省公表(ベース推定値)

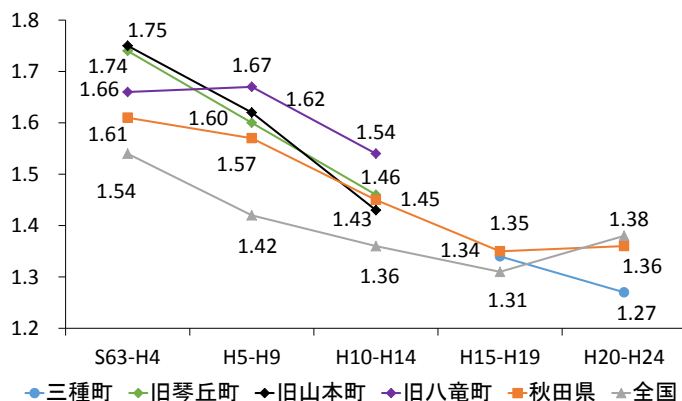
参考値(平成 25-29 年)

1.20

秋田県推定値(ベース推定前)



合計特殊出生率の推移



主な人口指標

未婚率(25-39 歳)

男性 56.5% (8)

女性 41.8% (4)

※ () は県内25市町村での順位

年齢階級別出生率(H20-24)

25-29歳 0.43 (22)

30-34歳 0.38 (22)

※ () は県内25市町村での順位

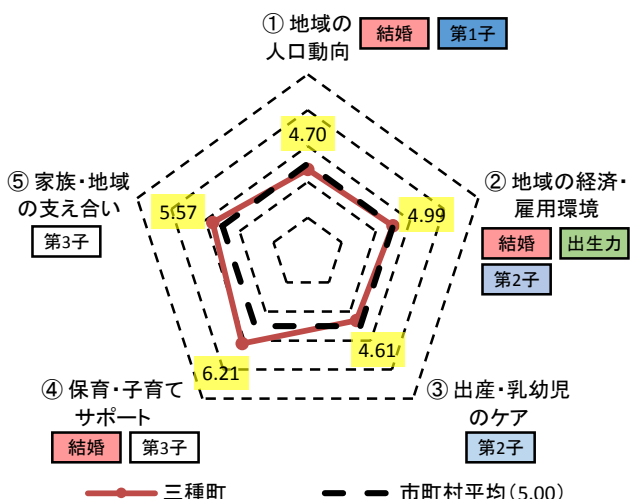
出生順位別割合(H25-29)

第1子 40.4% (秋田県 45.5%)

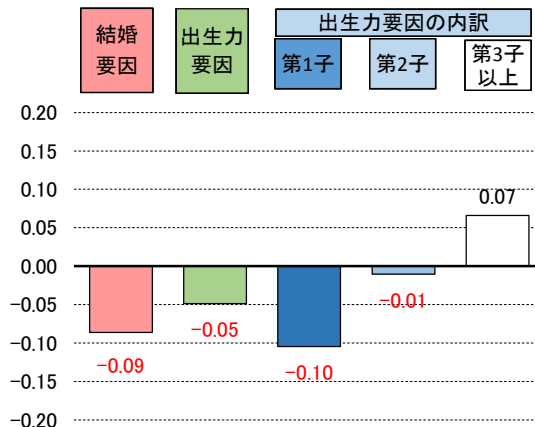
第2子 37.6% (秋田県 38.0%)

第3子以上 22.0% (秋田県 16.5%)

出生率に影響している市町村の地域力



県出生率との差の要因分解

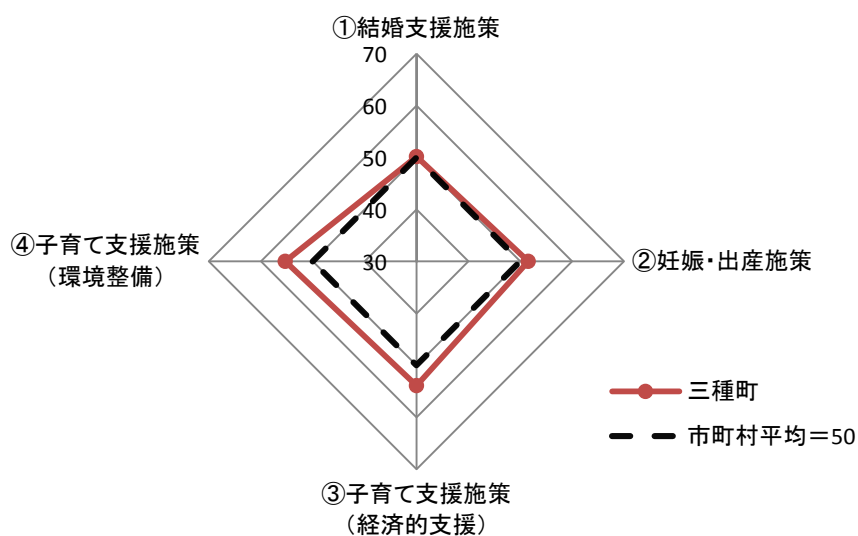


(注)ここでの出生率は、秋田県推定値(平成 25-29 年ベース推定前)。

出生率についての分析

- ・ 結婚要因、出生力要因、第1子要因に影響する地域力「①地域の人口動向」「②地域の経済・雇用環境」が市町村平均を下回っていることため、いずれの要因もマイナス値となっている。
- ・ 第3子以上要因はプラス値であるが、第1子要因のマイナス値が大きく、出生力要因はマイナスとなっている。

施策偏差値



三種町の主な取り組み等

◆結婚支援

○結婚支援センター入会登録料補助

平成 26 年度から、あきた結婚支援センターへ入会する場合、登録料を全額助成する。

○婚活支援イベントへの助成

平成 28 年度から助成している。

◆妊娠・出産

○不妊治療費助成

平成 25 年度から特定不妊治療費の助成。平成 26 年度から一般不妊治療費の助成追加。

○誕生祝金

第 2 子 20 万円、第 3 子 30 万円

◆子育て支援（経済的支援）

○医療費助成

町単独事業として、18 才までのすべての子どもが医療費無料となっている。

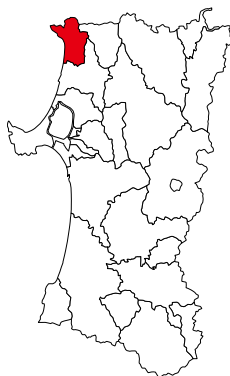
○保育料

第 2 子以降町の助成により所得制限なしで無料としている。

○給食費

第 1 子と第 2 子が半額、第 3 子が無料。

八 峰 町



合計特殊出生率

(平成 20-24 年)

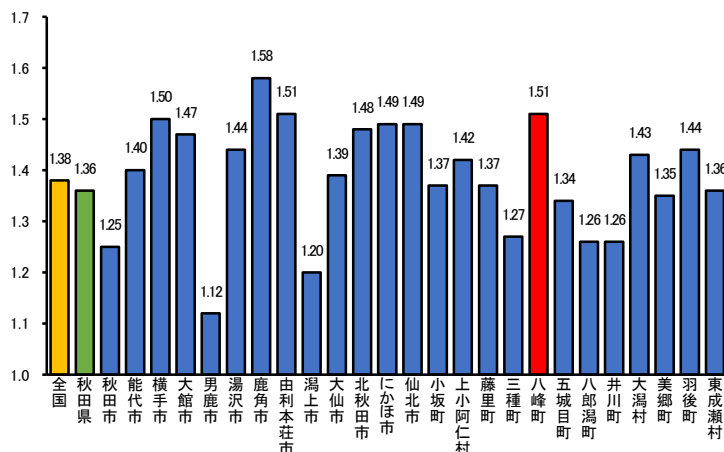
1.51

厚生労働省公表(ベース推定値)

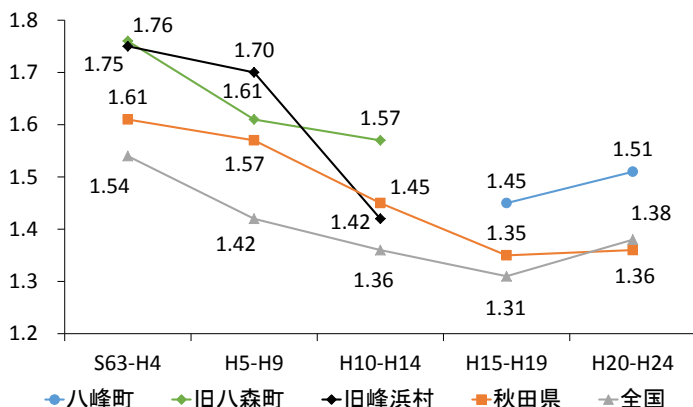
参考値 (平成 25-29 年)

1.21

秋田県推定値(ベース推定前)



合計特殊出生率の推移



主な人口指標

未婚率 (25-39 歳)

男性 59.5% (4)

女性 35.3% (15)

※ () は県内25市町村での順位

年齢階級別出生率 (H20-24)

25-29歳 0.53 (3)

30-34歳 0.43 (10)

※ () は県内25市町村での順位

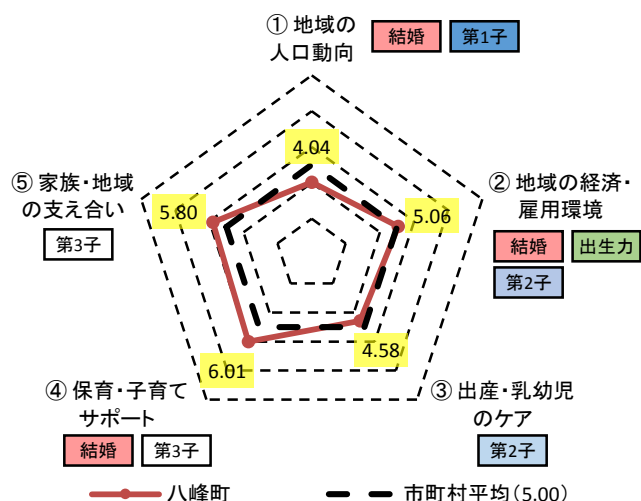
出生順位別割合 (H25-29)

第1子 33.6% (秋田県 45.5%)

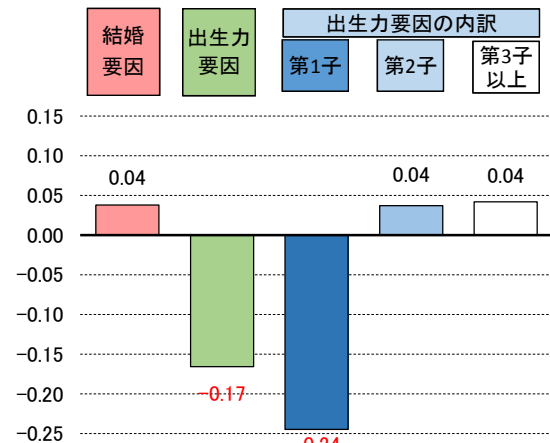
第2子 43.6% (秋田県 38.0%)

第3子以上 22.7% (秋田県 16.5%)

出生率に影響している市町村の地域力



県出生率との差の要因分解

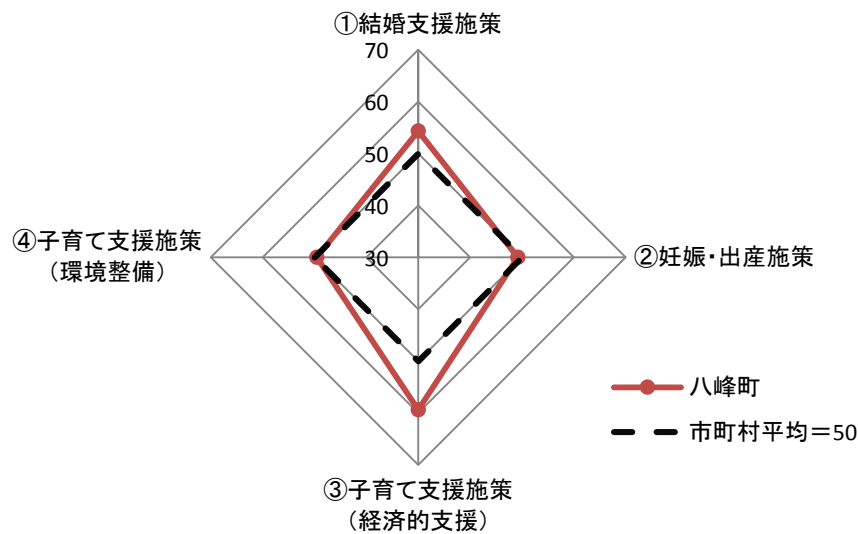


(注)ここでの出生率は、秋田県推定値(平成 25-29 年ベース推定前)。

出生率についての分析

- 結婚要因及び第3子以上要因に影響する地域力「④保育・子育てサポート」が市町村平均を上回っているため、両要因ともプラス値となっているが、第1子要因に影響する地域力「①地域の人口動向」が市町村平均を大きく下回っているため、出生力要因はマイナス値になっていると考えられる。

施策偏差値



八峰町の主な取り組み等

◆結婚支援

○結婚新生活補助金

平成 29 年度から、新婚で夫婦とも 34 歳以下の世帯に対し、住宅の取得や家賃、引越費用等を補助している。補助上限額は平成 29 年度 24 万円、平成 30 年度 30 万円。

○結婚支援センター入会登録料補助

平成 25 年度から、あきた結婚支援センターへ入会する場合、登録料を全額助成する。

○婚活支援イベントへの助成

平成 25 年度から助成している。

◆妊娠・出産

○不妊治療費助成

平成 24 年度から特定不妊治療費の助成。平成 27 年度から一般不妊治療費・不育治療費の助成追加。

○出産祝い金

平成 18 年度から、第 1 子 5 万円、第 2 子 5 万円、第 3 子以降 10 万円

◆子育て支援（経済的支援）

○育児助成金

小中学校等への入学の際に支給（1 人 3 万円支給）。

○小・中学校児童生徒給食費半額負担

保護者の負担を軽減するため全児童生徒を対象に学校給食費の半額を町で負担する。

○医療費助成

平成 27 年度に中学生まで拡充、平成 28 年度から高校生までに拡充。

○保育料助成

3 歳以上児：無料、3 歳未満児：半額、一時保育料も含む(但し、町在住児童で町施設利用児童のみ)。

○住まいづくり応援事業（新築支援事業）

子育て世帯※の戸建て住宅新築工事に対し、200 万円(補助率:100%)を補助する。

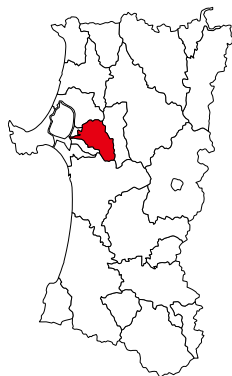
※定義・・・夫婦のいずれかが 40 歳未満の婚姻世帯又は 18 歳以下までの子どもを扶養している世帯

○住まいづくり応援事業（リフォーム支援事業）

多子世帯※のリフォーム工事等に対し、50 万円(補助率:15%)を補助する。

※定義・・・18 歳以下の子ども 3 人以上と同居している親子世帯

五 城 目 町



合計特殊出生率
(平成 20-24 年)

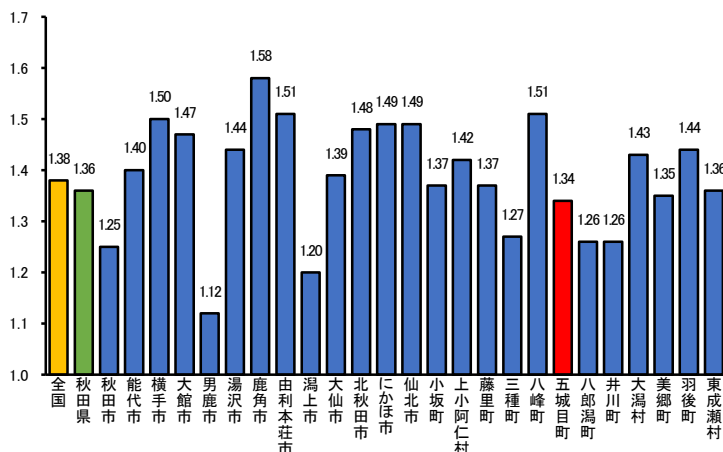
1.34

厚生労働省公表(ベイズ推定値)

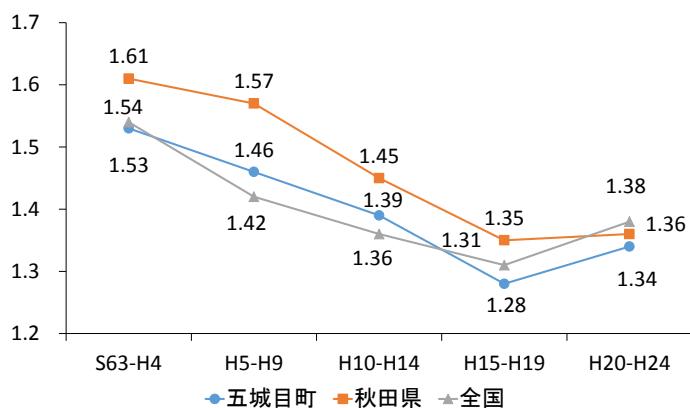
参考値(平成 25-29 年)

1.26

秋田県推定値(ベイズ推定前)



合計特殊出生率の推移



主な人口指標

未婚率(25-39 歳)

男性 57.9% (7)

女性 41.5% (5)

※ () は県内25市町村での順位

年齢階級別出生率(H20-24)

25-29歳 0.50 (10)

30-34歳 0.38 (21)

※ () は県内25市町村での順位

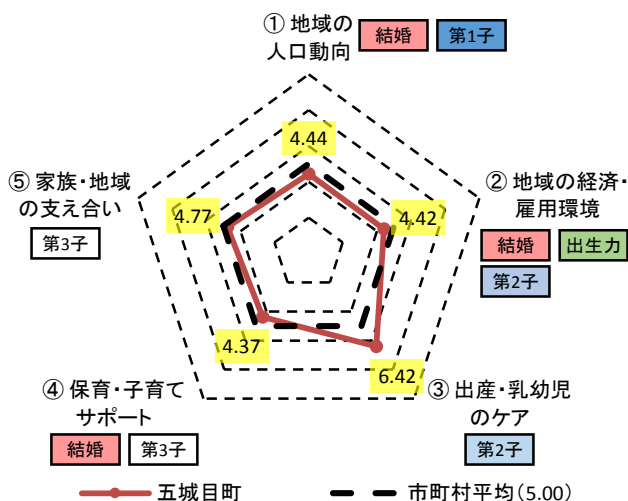
出生順位別割合(H25-29)

第1子 40.6% (秋田県 45.5%)

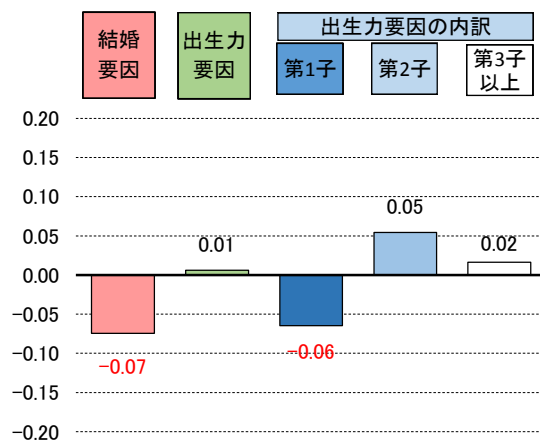
第2子 41.5% (秋田県 38.0%)

第3子以上 17.9% (秋田県 16.5%)

出生率に影響している市町村の地域力



県出生率との差の要因分解

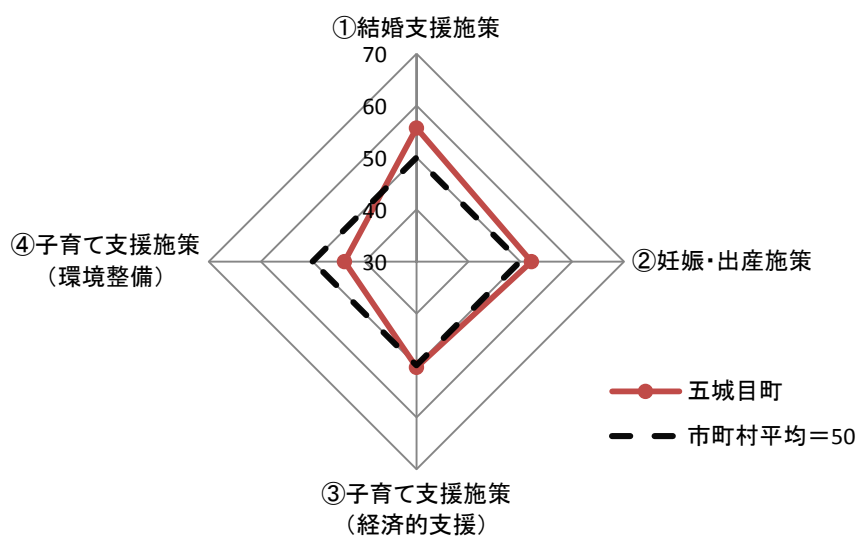


(注)ここでの出生率は、秋田県推定値(平成 25-29 年ベイズ推定前)。

出生率についての分析

- 第2子要因に影響する地域力「③出産・乳幼児のケア」が市町村平均を大きく上回っているため、第2子要因はプラス値となっているが、その他の地域力は市町村平均を下回っていることから、出生率は県値よりも低くなっていると考えられる。

施策偏差値



五城目町の主な取り組み等

◆結婚支援

○結婚新生活補助金

平成 28 年度から、結婚に伴う住居の取得及び賃貸費、引っ越し費用に対して補助(限度額 18 万円)。

平成 29 年度から、限度額を 24 万円に拡充。

○結婚支援センター入会登録料補助

平成 26 年度から、あきた結婚支援センターへ入会する場合、登録料を全額助成する。

○婚活支援イベントへの助成

平成 25 年度から助成している。

◆妊娠・出産

○不妊治療費助成

平成 25 年度から特定不妊治療費の助成。平成 28 年度から一般不妊治療費の助成追加。

○出産祝い金

平成 25 年度から、第 1 子 1 万円、第 2 子 2 万円、第 3 子 5 万円、多胎 10 万円

◆子育て支援（経済的支援）

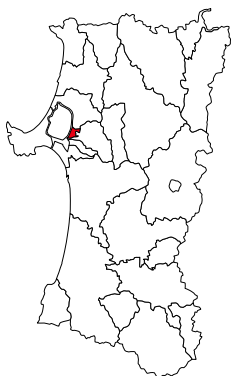
○子育て支援費（小学校入学）支給事業

小学校入学時に図書券 1 万円分支給。

○チャイルドシート購入費助成事業

チャイルドシートの購入費の 2 分の 1 を助成（上限 1 台につき 12,000 円）。

八 郎 潟 町



合計特殊出生率

(平成 20-24 年)

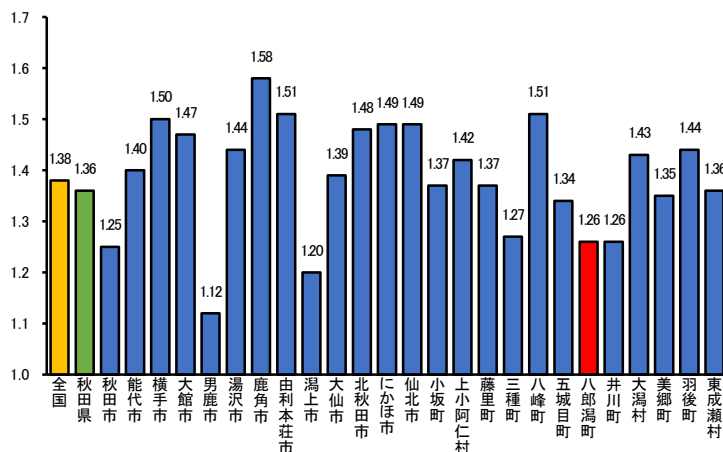
1.26

厚生労働省公表(ベイズ推定値)

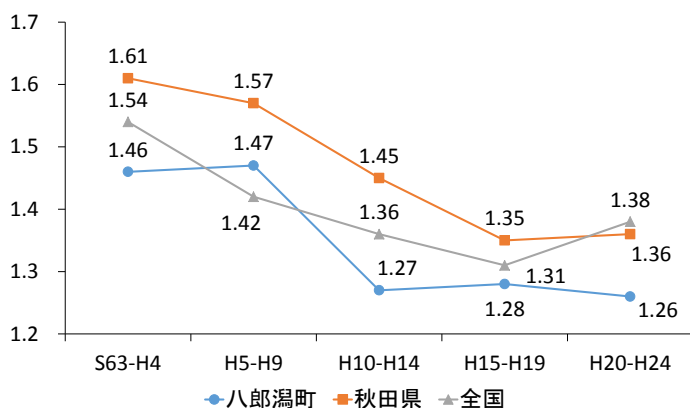
参考値 (平成 25-29 年)

1.19

秋田県推定値(ベイズ推定前)



合計特殊出生率の推移



主な人口指標

未婚率 (25-39 歳)

男性 60.7% (1)

女性 44.3% (1)

※ () は県内25市町村での順位

年齢階級別出生率 (H20-24)

25-29歳 0.44 (21)

30-34歳 0.40 (20)

※ () は県内25市町村での順位

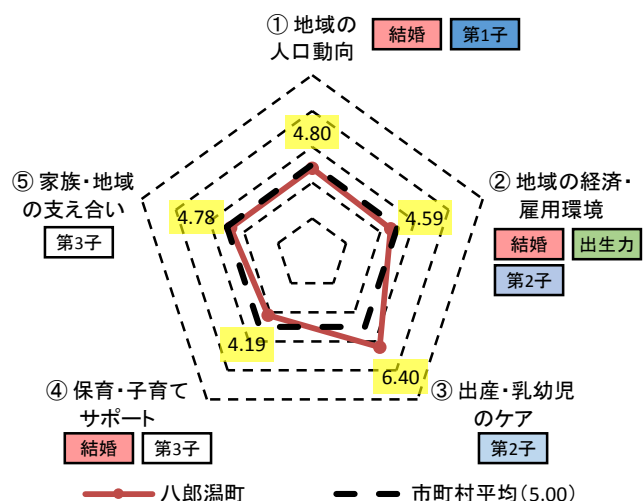
出生順位別割合 (H25-29)

第1子 38.5% (秋田県 45.5%)

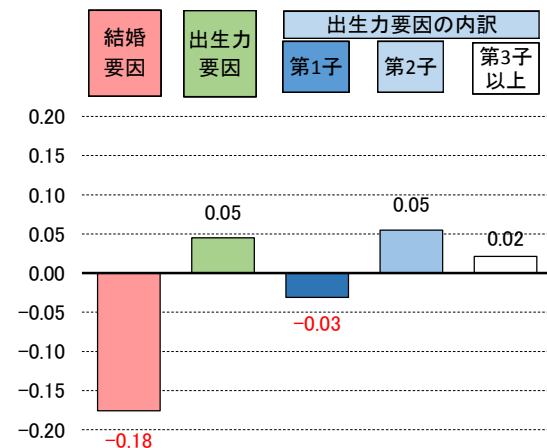
第2子 42.3% (秋田県 38.0%)

第3子以上 19.2% (秋田県 16.5%)

出生率に影響している市町村の地域力



県出生率との差の要因分解

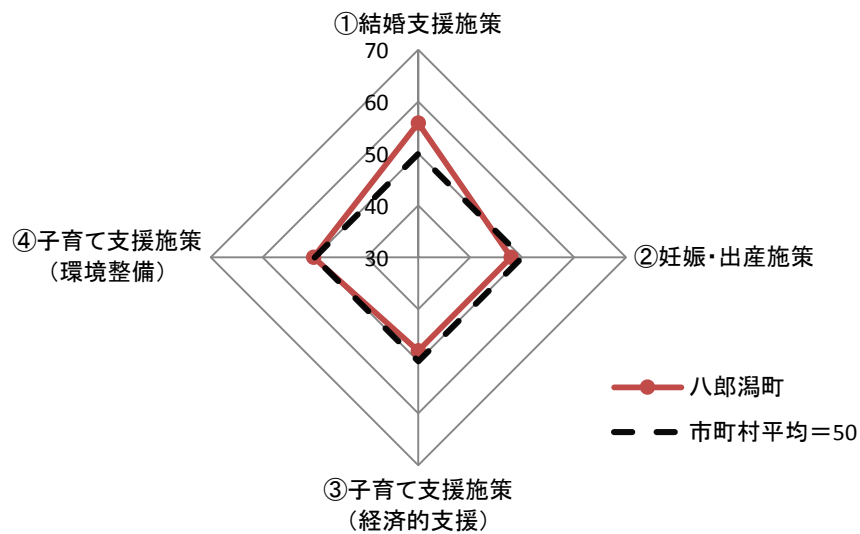


(注)ここでの出生率は、秋田県推定値(平成 25-29 年ベイズ推定前)。

出生率についての分析

- 第 2 子要因に影響する地域力「③出産・乳幼児のケア」が市町村平均を大きく上回っているため、第 2 子要因はプラス値となっているが、その他の地域力は市町村平均を下回っていることから、出生率は県値よりも低くなっていると考えられる。

施策偏差値



八郎潟町の主な取り組み等

◆結婚支援

○結婚支援センター入会登録料補助。

平成 28 年度から、あきた結婚支援センターへ入会する場合、登録料を全額助成する。

○婚活支援イベントへの助成。

平成 25 年度から助成している。

○結婚祝い金

平成 22 年度から 10 万円

◆妊娠・出産

○不妊治療費助成

平成 25 年度から県の特定不妊治療費助成の上のせとして町でも助成開始。平成 28 年度から一般不妊治療 不育症治療の助成開始。

○出産祝い金

平成 28 年度から、第 1 子から 3 万円支給。

◆子育て支援（経済的支援）

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、給食費の無償化を実施している。

○学校給食費助成

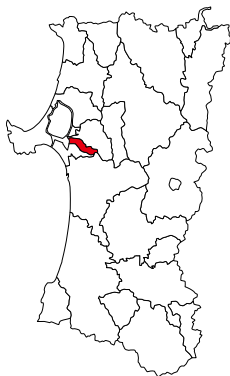
平成 24 年度事業開始 小中学校対象。

○保育園給食費助成

平成 27 年度事業開始 保育園対象。

3 歳児以上の主食費のみ助成。

井川町



合計特殊出生率
(平成 20-24 年)

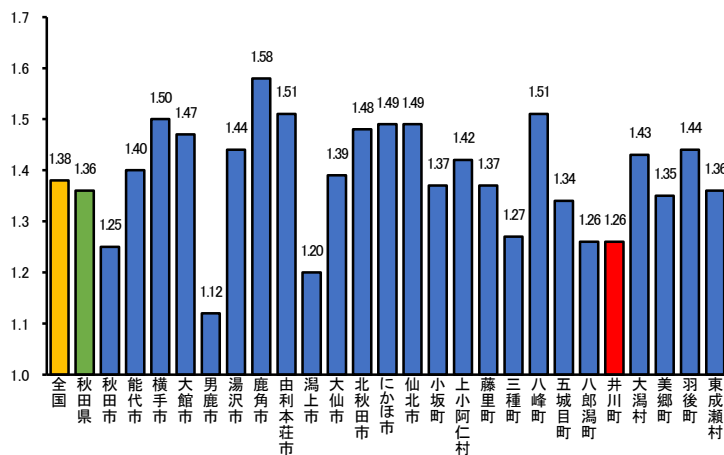
1.26

厚生労働省公表(ベイズ推定値)

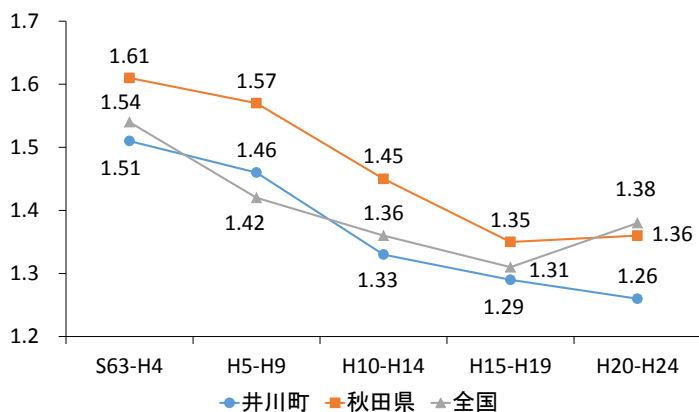
参考値(平成 25-29 年)

1.08

秋田県推定値(ベイズ推定前)



合計特殊出生率の推移



主な人口指標

未婚率(25-39 歳)

男性 56.2% (9)

女性 41.2% (6)

※ () は県内25市町村での順位

年齢階級別出生率(H20-24)

25-29歳 0.41 (24)

30-34歳 0.40 (18)

※ () は県内25市町村での順位

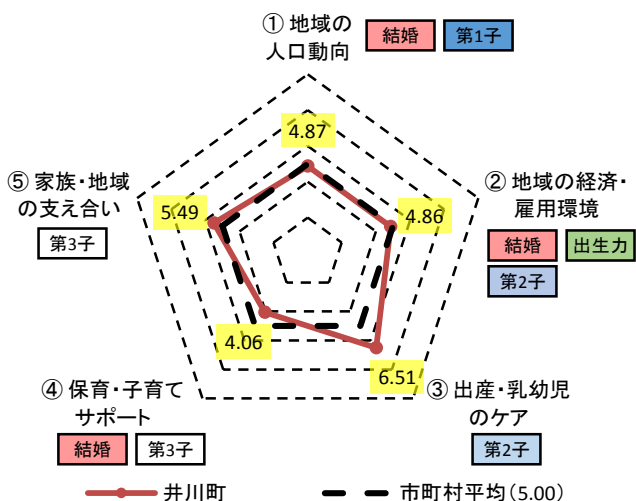
出生順位別割合(H25-29)

第1子 43.2% (秋田県 45.5%)

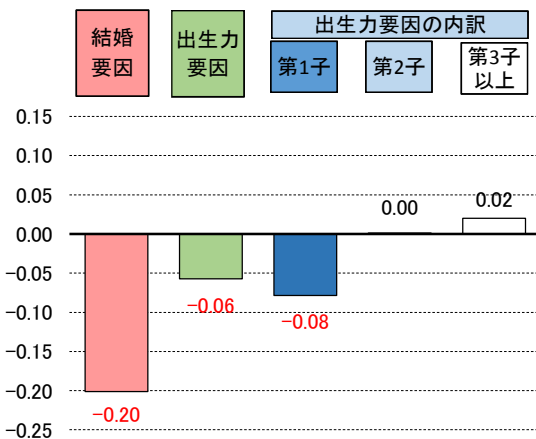
第2子 37.5% (秋田県 38.0%)

第3子以上 19.3% (秋田県 16.5%)

出生率に影響している市町村の地域力



県出生率との差の要因分解

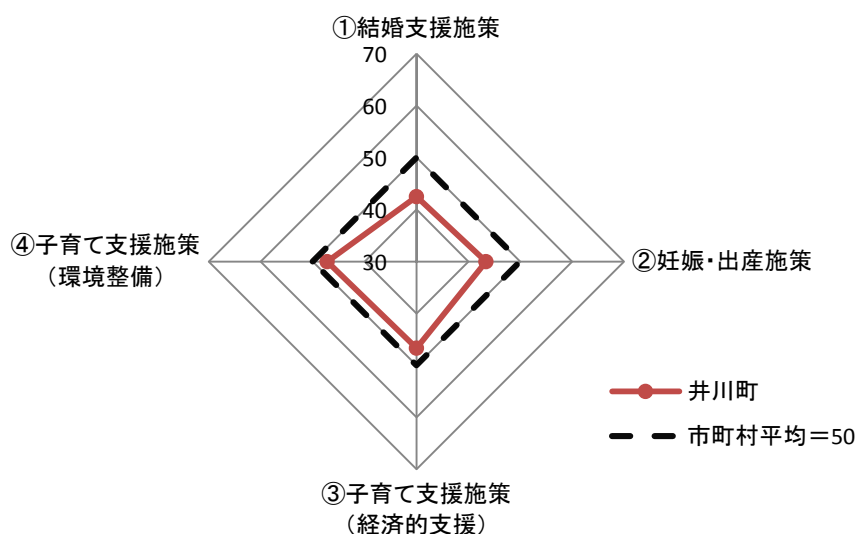


(注)ここでの出生率は、秋田県推定値(平成 25-29 年ベイズ推定前)。

出生率についての分析

- 結婚要因に影響する地域力「④保育・子育てサポート力」、出生力要因に影響する地域力「②地域の経済・雇用環境」、第1子要因に影響する「①地域の人口動向」がいずれも市町村平均を下回っていることから、いずれもマイナス値であり、出生率も県値よりも低くなっていると考えられる。

施策偏差値



井川町の主な取り組み等

◆妊娠・出産

○不妊治療費助成

平成 25 年度より制度あり。特定不妊治療に要した費用から秋田県の助成額を控除した額に、1 回の治療に 10 万円を上限に助成。

○出産祝い金（お誕生クーポン券の進呈）

平成 29 年度から開始。平成 29 年 4 月 1 日以降出生者から対象。出生児 1 人につき、5 万円分のクーポン券（おむつ・ミルク・お尻拭き購入用）を進呈。

◆子育て支援（経済的支援）

○保育料助成

2 歳児以上第 2 子以降の保育料及び幼稚園部の保育料・給食費を所得制限なしで無償化。すこやか子育て支援事業対象外世帯へ 4 分の 1 または 8 分の 1 上乗せ助成あり。

○医療費助成

助成対象を中学生までとしている。平成 31 年度から対象を高校生まで拡充。

○住宅リフォーム補助金

多子世帯住宅リフォーム助成：18 歳以下の子どもが 3 人以上の世帯がリフォームする際の工事費を補助（補助率 10%、上限額 20 万円）。

子育て世帯、空き家購入後のリフォーム費用助成：18 歳以下の子どもが 1 人以上の世帯が空き家を購入しリフォームする際に工事費を補助（補助率 15%、上限額 30 万円）。

○チャイルドシート購入費助成

4 歳児未満の乳幼児の保護者がチャイルドシート又はベビーシートを購入した際に購入金額の 2 分の 1 を補助（上限額 5 千円、乳幼児 1 人につき 1 回限り）。

◆子育て支援（環境整備）

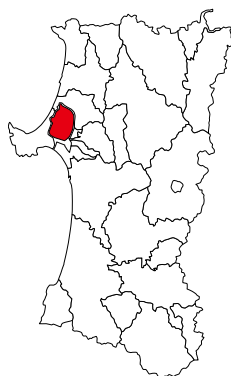
○子育て支援多世代交流館「みなくる」

平成 30 年 4 月に開設。親子はもちろん、おじいさんやおばあさんなど多世代で交流できるように年間を通して様々なイベント企画している。

○地域子育て支援事業

平成 30 年度より開設した子育て支援多世代交流館「みなくる」にて週 3 回わいわい広場を開催し、親子で参加できるイベント等を実施している。

大 湯 村



合計特殊出生率

(平成 20-24 年)

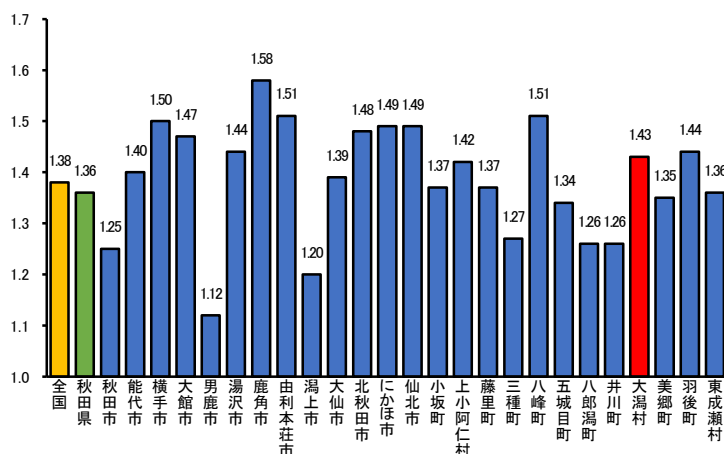
1.43

厚生労働省公表(ベース推定値)

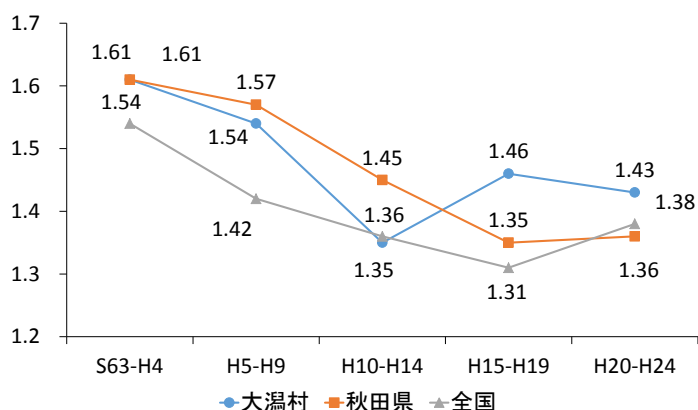
参考値 (平成 25-29 年)

1.56

秋田県推定値(ベース推定前)



合計特殊出生率の推移



主な人口指標

未婚率 (25-39 歳)

男性 46.1% (25)

女性 23.4% (25)

※ () は県内25市町村での順位

年齢階級別出生率 (H20-24)

25-29歳 0.52 (4)

30-34歳 0.53 (1)

※ () は県内25市町村での順位

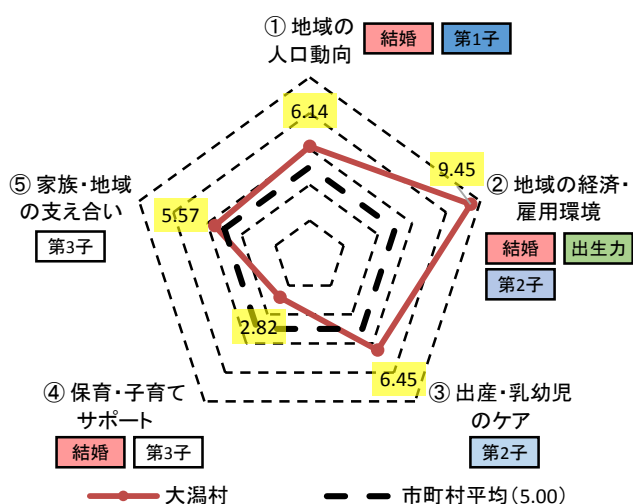
出生順位別割合 (H25-29)

第1子 36.2% (秋田県 45.5%)

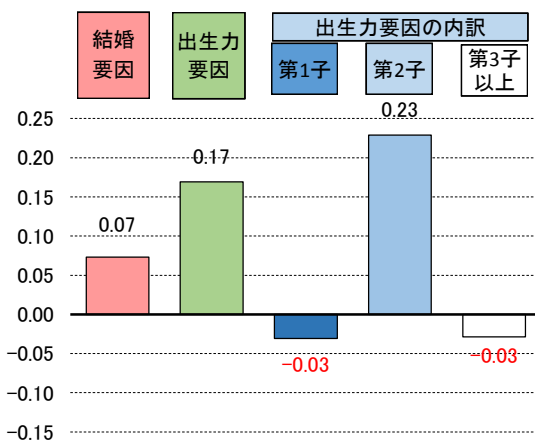
第2子 51.1% (秋田県 38.0%)

第3子以上 12.8% (秋田県 16.5%)

出生率に影響している市町村の地域力



県出生率との差の要因分解

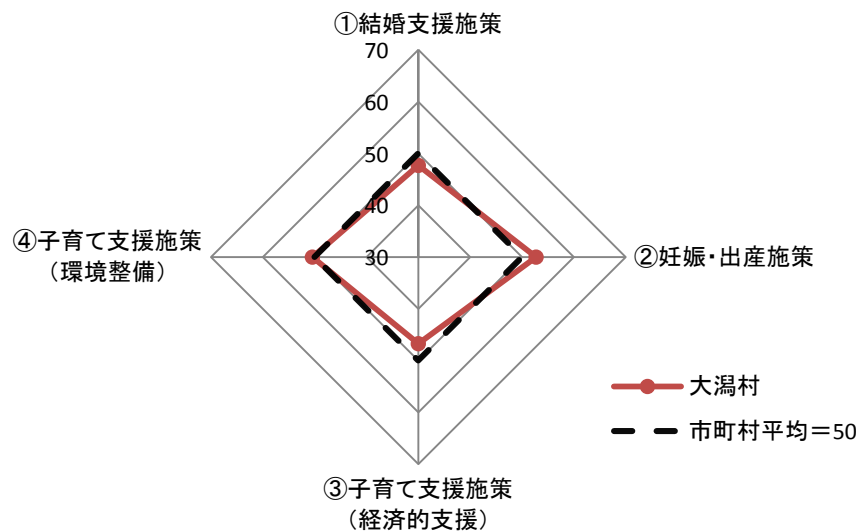


(注)ここでの出生率は、秋田県推定値(平成 25-29 年ベース推定前)。

出生率についての分析

- 第 2 子要因に影響する地域力「②地域の経済・雇用環境」「③出産・乳幼児のケア」が市町村平均を大きく上回っているため、第 2 子要因はプラス値となっている。出生に占める第 2 子の割合も県内市町で最も高いことから、出生率も県値よりも高くなっていると考えられる。

施策偏差値



大湊村の主な取り組み等

◆結婚支援

○結婚支援センター入会登録料補助

あきた結婚支援センターへ入会する場合、登録料を全額助成する。

○結婚祝い金

平成 29 年度から、ホテル食事券 1 万円相当を提供。

◆妊娠・出産

○不妊治療費助成

平成 25 年度から、特定不妊治療への助成開始。

平成 26 年度から、一般不妊治療と不育症治療を追加。

平成 27 年度から、男性不妊治療を追加。

平成 28 年度から、特定不妊治療等の上限額を拡大。

◆子育て支援（経済的支援）

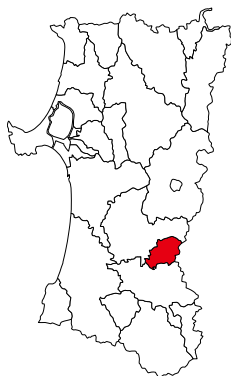
○在宅子育て応援事業

2 歳児までの乳幼児を在宅で子育てする世帯に対し、月 1 万円分の村内で使える商品券を配布する。商品券は 1 枚千円分で、おつりは出ない。年 1 回、村の子育て支援センターで配付することで、在宅子どもや保護者の顔が見える効果もある。

○在宅子育て応援（チャイルドサポート）事業

2 歳児までの乳幼児を在宅で子育てする世帯に対し、月 4,000 円分の一時預かり無料券を配付している。一時預かりは半日 1,000 円、1 日 2,000 円。

美 郷 町



合計特殊出生率

(平成 20-24 年)

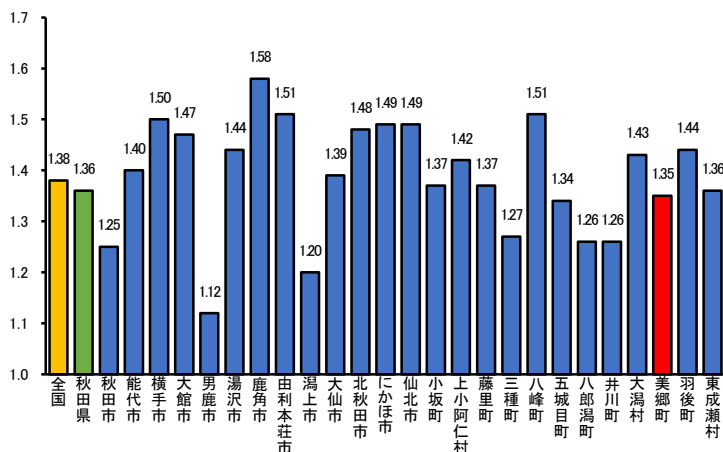
1.35

厚生労働省公表(ベース推定値)

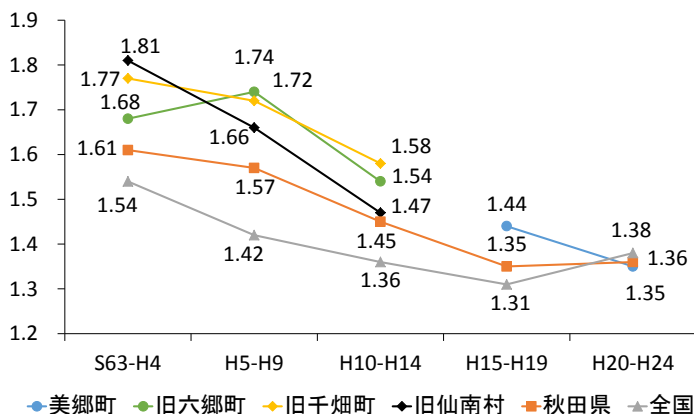
参考値 (平成 25-29 年)

1.28

秋田県推定値(ベース推定前)



合計特殊出生率の推移



主な人口指標

未婚率 (25-39 歳)

男性 51.3% (16)

女性 36.2% (12)

※ () は県内25市町村での順位

年齢階級別出生率 (H20-24)

25-29歳 0.44 (19)

30-34歳 0.38 (23)

※ () は県内25市町村での順位

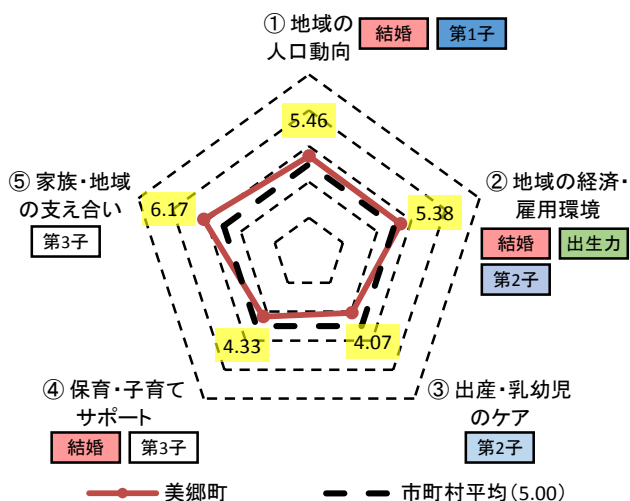
出生順位別割合 (H25-29)

第1子 42.1% (秋田県 45.5%)

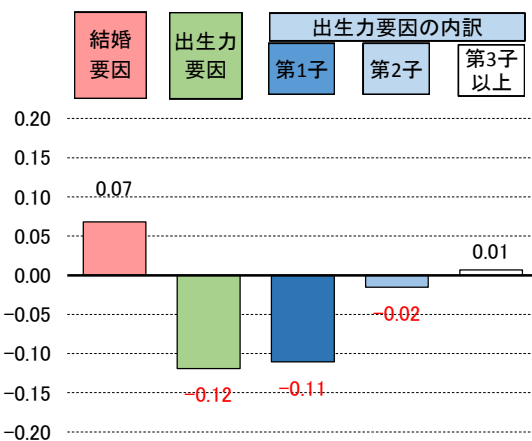
第2子 40.0% (秋田県 38.0%)

第3子以上 18.0% (秋田県 16.5%)

出生率に影響している市町村の地域力



県出生率との差の要因分解

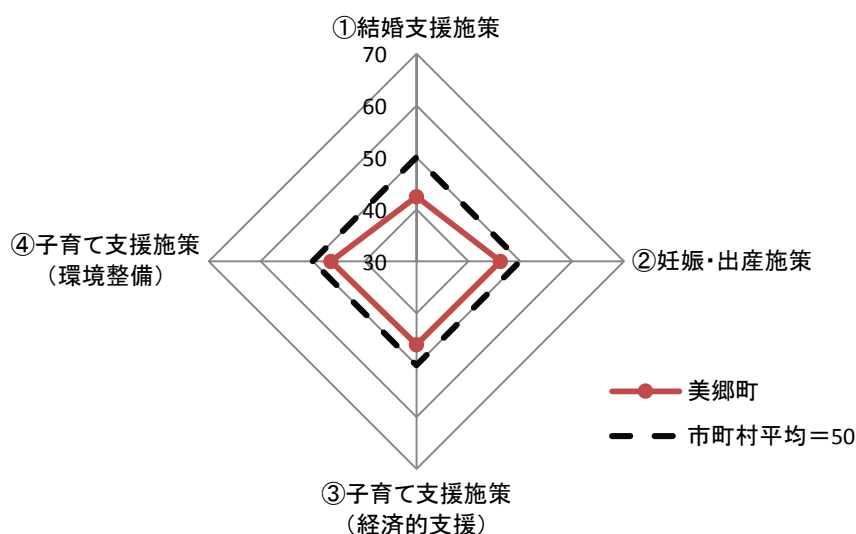


(注)ここでの出生率は、秋田県推定値(平成 25-29 年ベース推定前)。

出生率についての分析

- ・ 結婚要因に影響する地域力「②地域の経済・雇用環境」及び第3子以上要因に影響する地域力「⑤家族・地域の支え合い」がいずれも市町村平均を上回っているため、両要因はプラス値となっていると考えられる。

施策偏差値



美郷町の主な取り組み等

◆妊娠・出産

○不妊治療費助成

平成 25 年度から実施。

◆子育て支援（経済的支援）

○美郷町若者定住促進奨励金（平成 24 年度～28 年度、交付時期平成 25 年度～29 年度）

40 歳未満（既婚・未婚）又は高校生以下の子を扶養している方が家屋を新築・購入した場合、ベース（※ 1）の金額に加え、オプション（※ 2）加算して奨励金を 1 回交付。

※ 1：〈転入者〉住宅・宅地の固定資産評価額の 5%（上限 70 万円）。

〈転入者以外の町民〉住宅・宅地の固定資産税相当額の 3 倍（上限 35 万円）。

※ 2：町内事業者施工の場合 10 万円加算、高校生以下の子ども 1 人につき 10 万円加算。

○美郷暮らし促進奨励金（平成 29 年度～、交付時期平成 30 年度～）

40 歳未満（既婚・未婚）又は 18 歳以下の子を扶養している方が 300 万円以上の住宅整備（新築・購入・増改築・リフォーム）を行った場合、ベース（住宅の固定資産税相当額の 3 倍、上限額なし）の金額に加え、オプション（※3）加算して奨励金を 1 回交付。

※3：移住世帯の場合 20 万円加算、町内事業者施工の場合 10 万円加算、

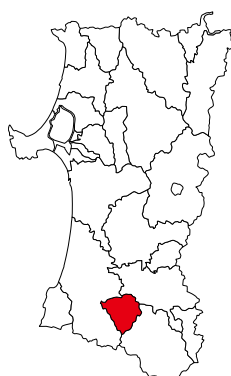
18 歳以下の子ども 1 人につき 10 万円加算、三世帯同居の場合 10 万円加算、

町空き家バンク登録物件取得の場合 10 万円加算。

○住宅リフォーム補助

平成 28 年度から実施。

羽 後 町



合計特殊出生率
(平成 20-24 年)

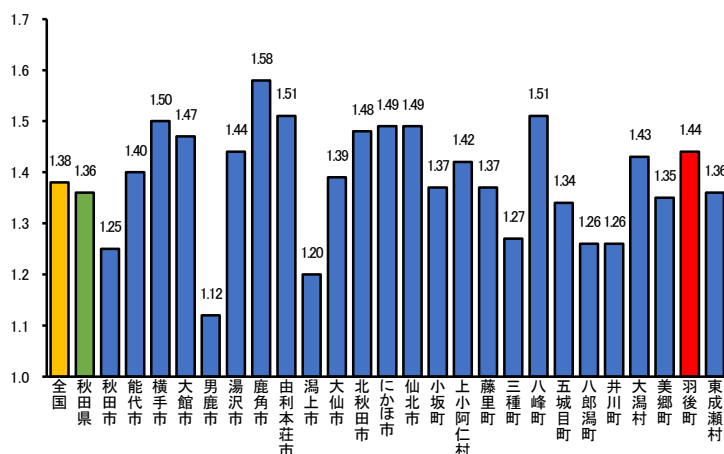
1.44

厚生労働省公表(ベース推定値)

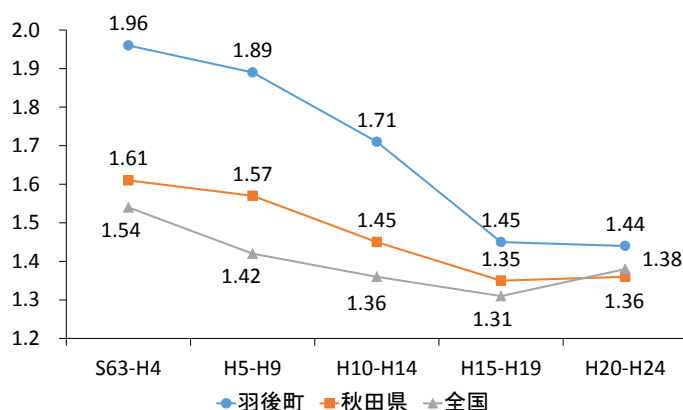
参考値 (平成 25-29 年)

1.42

秋田県推定値(ベース推定前)



合計特殊出生率の推移



主な人口指標

未婚率 (25-39 歳)

男性 54.9% (10)

女性 37.9% (8)

※ () は県内25市町村での順位

年齢階級別出生率 (H20-24)

25-29歳 0.50 (12)

30-34歳 0.40 (19)

※ () は県内25市町村での順位

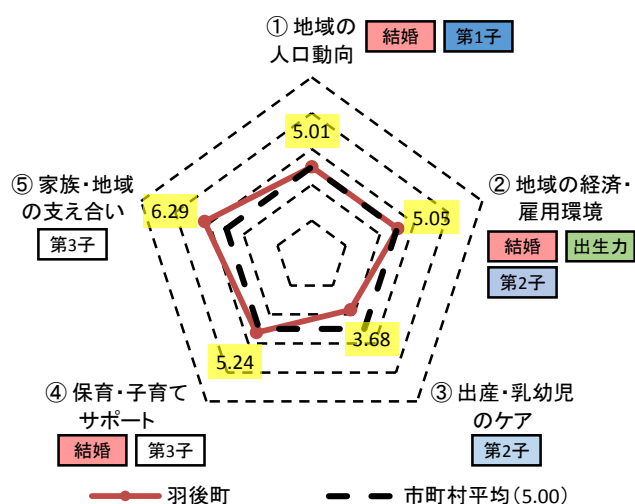
出生順位別割合 (H25-29)

第1子 43.9% (秋田県 45.5%)

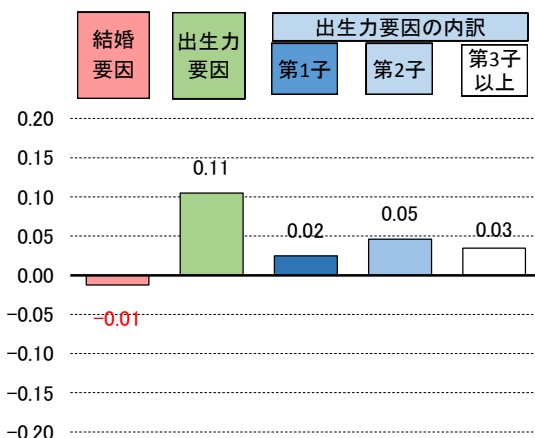
第2子 38.3% (秋田県 38.0%)

第3子以上 17.8% (秋田県 16.5%)

出生率に影響している市町村の地域力



県出生率との差の要因分解

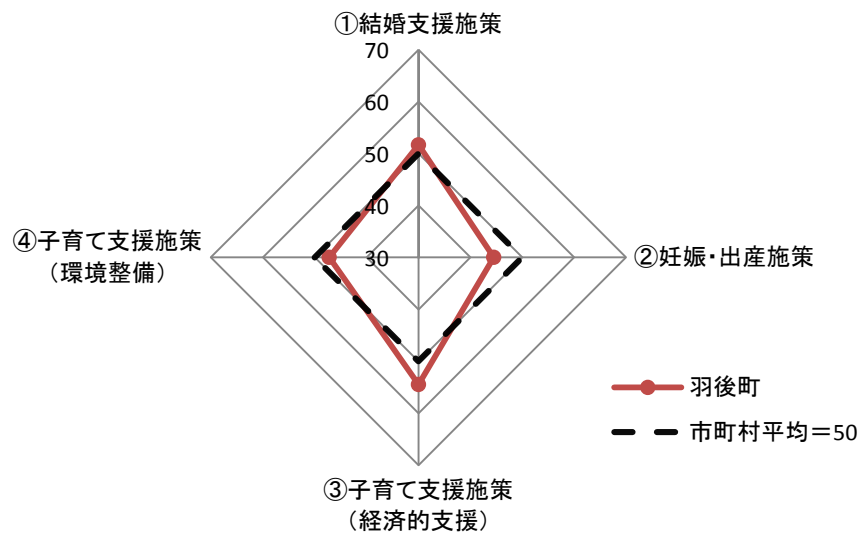


(注)ここでの出生率は、秋田県推定値(平成 25-29 年ベース推定前)。

出生率についての分析

- 第1子要因に影響する地域力「①地域の人口動向」、第2子要因に影響する地域力「②地域の経済・雇用環境」、第3子以上要因に影響する地域力「⑤家族・地域の支え合い」がいずれも市町村平均を上回っていることから、それぞれの要因がプラス値になっていると考えられる。

施策偏差値



羽後町の主な取り組み等

◆結婚支援

○結婚支援センター入会登録料補助

平成 27 年度から、あきた結婚支援センターへ入会する場合、登録料を全額助成する。

○婚活支援イベントへの助成

平成 27 年度より開始。

○結婚祝い金

平成 27 年度より開始。5 万円支給。

◆妊娠・出産

○不妊治療費助成

平成 25 年度より実施。

◆子育て支援（経済的支援）

○住宅リフォーム補助

平成 27 年度より実施。

○うごまち「未来の宝」応援給付金

第 3 子以降の子を持つ親（満 6 歳未満で第 3 子以降の児童を有する者）が対象。

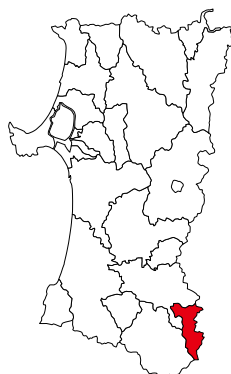
月額 1 万円で 4 月、8 月、12 月にそれぞれ前月までの 4 ヶ月分を支払う。

6 歳の支給終了時には第 4 子には 10 万円、第 5 子以降には 20 万円が加算される。

○チャイルドシート購入補助金

新たに生まれた乳幼児に対して購入したチャイルドシートの 1/2 (上限 1 万円) を支給 (対象者は乳幼児の父または母)。

東成瀬村



合計特殊出生率

(平成 20-24 年)

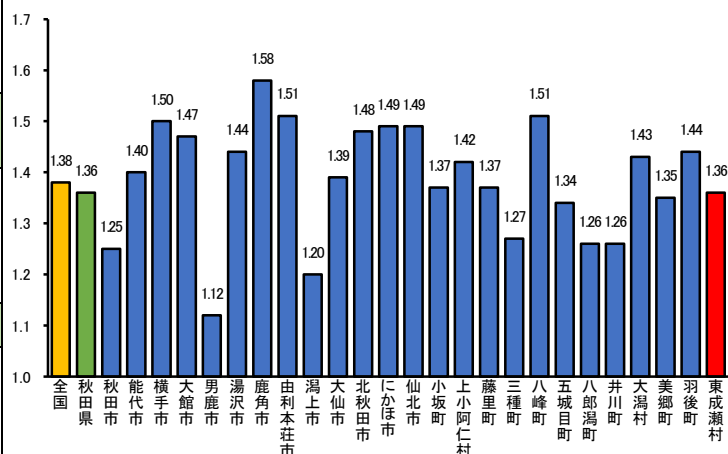
1.36

厚生労働省公表(ベイズ推定値)

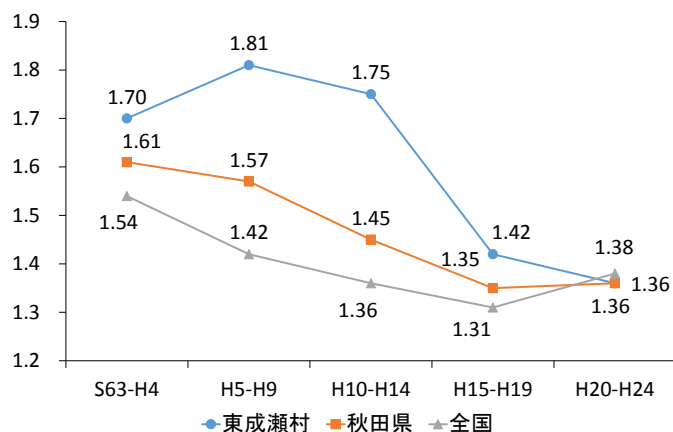
参考値 (平成 25-29 年)

1.54

秋田県推定値(ベイズ推定前)



合計特殊出生率の推移



主な人口指標

未婚率 (25-39 歳)

男性 53.7% (13)

女性 33.3% (19)

※ () は県内25市町村での順位

年齢階級別出生率 (H20-24)

25-29歳 0.47 (17)

30-34歳 0.45 (6)

※ () は県内25市町村での順位

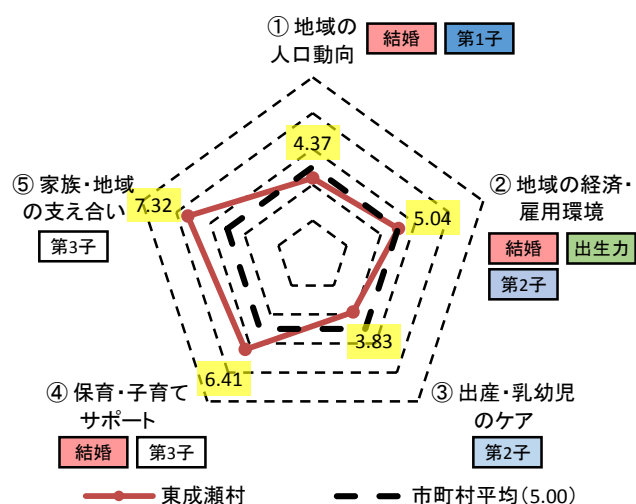
出生順位別割合 (H25-29)

第1子 42.9% (秋田県 45.5%)

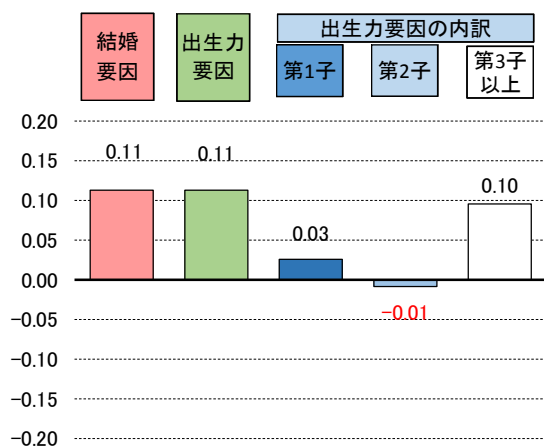
第2子 35.7% (秋田県 38.0%)

第3子以上 21.4% (秋田県 16.5%)

出生率に影響している市町村の地域力



県出生率との差の要因分解

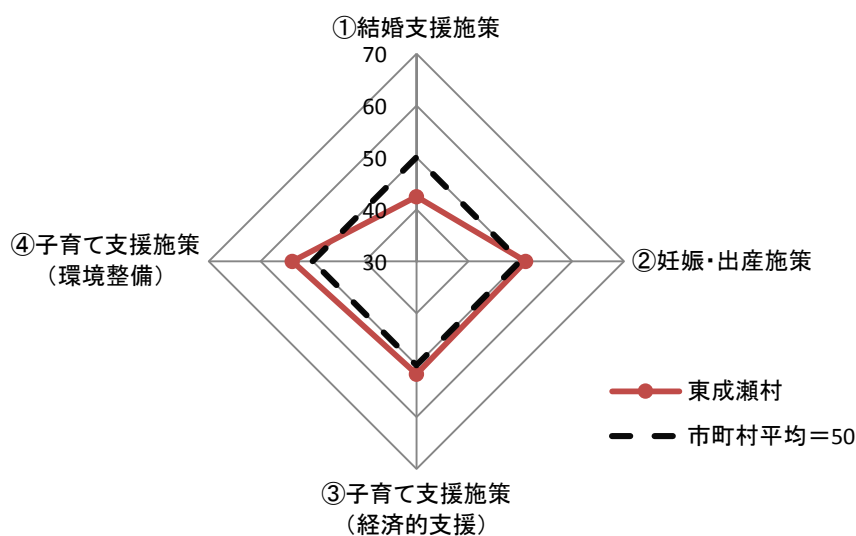


(注)ここでの出生率は、秋田県推定値(平成 25-29 年ベイズ推定前)。

出生率についての分析

- 結婚要因に影響する地域力「④保育・子育てサポート」、第3子以上要因に影響する地域力「⑤家族・地域の支え合い」がいずれも市町村平均を大きく上回っていることから、それぞれの要因がプラス値になっており、出生率も県値より高いと考えられる。

施策偏差値



東成瀬村の主な取り組み等

◆妊娠・出産

○不妊治療費助成

平成 25 年度から、特定不妊治療年 3 回まで、助成 1 回 10 万円上限。

平成 26 年度から、一般不妊治療・不育症治療の助成開始（1 回 15 万円）。特定不妊治療の助成額引き上げ（1 回 15 万円）。

平成 30 年度から特定不妊治療の助成上限額を、1 回 20 万円へ（併せて男性不妊治療を行った場合は上限 35 万円）。

○出産祝い金

平成 25 年度から、祝金 3 万円、第 3 子以降 5 万円

平成 27 年度から、祝金 3 万円、第 3 子以降 20 万円

◆子育て支援（経済的支援）

○保育料助成

所得制限無く第 1 子 1/2、第 2 子以降無料化している。

○小中学校の給食費

無料（平成 26 年度 2 学期～）。

第3章 県内5地域のフィールドワーク

1 フィールドワークの目的

秋田県内の市町村間においては、合計特殊出生率に地域間格差が存在している。この合計特殊出生率の地域間格差が生じている要因は何か、フィールドワークを通じて明らかにしようと試みるのが、本章における第一の目的である。また、第2章において、諸指標から各市町村の定量分析を行ったが、その差異の背景に接近していきたい。

本章における第二の目的は、秋田県における少子化や人口減少に対し、気候・風土・風習・ライフスタイルなどの地域特性や生活慣行が、どのように影響しているのかを追究することである。これまで、学術的な研究領域においても、出生率や少子化に関連する地域差に対して、地域特性や生活慣行などの社会文化的要因の影響は指摘されているが、十分に解明されているとは言い難い。その理由は、地域間比較をする場合、定量的なアプローチから解明しようとすることが多く、定性的特徴はむしろ地域の独自性と捉えられることで、比較すること自体の意味を問われやすいからである。また、民俗学や文化人類学において示されてきたような日本社会の地域的多様性を鑑みれば、社会文化的要因を画一の理論的モデルで説明することも容易ではない。したがって、非常に困難な試みではあるが、本調査研究においては、フィールドワークを通じて、秋田県における少子化や人口減少に関して社会文化的要因がどのように影響しているのかを考察していくことにしたい。

2 フィールドワークの対象地域選定理由

本調査研究では、鹿角市、男鹿市、仙北市、三種町、にかほ市を対象地域としてフィールドワークを実施した。この5市町を選定した理由は、①合計特殊出生率において「最も高い鹿角市」と「最も低い男鹿市」を比較考察すること、②チャート図においてやや似ている形でありながら「合計特殊出生率が高い仙北市」と「合計特殊出生率が低い三種町」を比較考察すること、③「若年人口の地域への定着度を示す25-29歳人口変化率の減少幅が比較的小さく、男女未婚率が低く、合計特殊出生率が高いグループ」（鹿角市・仙北市）と「同25-29歳人口変化率の減少幅が大きく、男女未婚率が高く、合計特殊出生率が低いグループ」（男鹿市・三種町）を比較考察すること、④チャート図において「4項目で県平均を上回りバランスの取れた五角形を形成するにかほ市」について考察することが、本調査研究において意義のある分析と考えたからである。

各市町においては、以下の方々を対象としてヒアリングを実施した。まず、行政関係者に対し、若者の移動・流出・Uターンの状況、結婚・出産・子育てに関する状況や支援の取り組みなどを中心にヒアリングを行った。次に、児童・民生委員、自治会・町内会関係者、結婚支援事業関係者に対し、当該地域の自然・産業・歴史・集落の現状や行事などの地域生活、また世帯の同別居状況・家意識・祖父母のかかわりなどの家族生活、未婚化・結婚観・結婚支援策などの結婚に関する状況などを中心にヒアリングを行った。さらに、地域内保育関係者に対し、送迎や子育て全般に関する特徴（両親の働き方との関係、祖父母のサポート、父方・母方祖父母での差異など）を中心にヒアリングを行った。そして、管内教育関係者には、高等学校卒業時における進学や就職の動向や生徒の意識（地元志向や男女別の差異など）、親・家族による影響などを中心にヒアリングを行った。

さらに、結婚支援について、県内結婚支援関係者へのヒアリングも行った。日程的な事情や諸都合により、すべての対象者に対してヒアリングを実施できなかった市町もあるが、地域においてさまざまな役割を担われている人びとへヒアリングを実施することにより、多角的な視点から、各市町の特徴を把握することができるのではないかと考えている。

なお、本章に掲載している内容については、ヒアリング対象者が所属する団体等としての意見ではなく、あくまでも個々の方の意見として掲載している。

3 各市町の概況

合計特殊出生率における地域間格差の要因や少子化・人口減少に関する社会文化的要因の影響について考察する前に、ここではフィールドワークを通じて把握された各市町の概況について触れておく。また、以下に詳述する部分については、ヒアリング記録の箇所を併せて参照されたい。

（1） 鹿角市

鹿角市における大きな特徴は、一般的に認識されているイメージよりも立地条件が良いという点である。秋田県内の地図でみると、県庁所在地の秋田市から遠く離れた北東の一番端に位置しているが、東北自動車道が市内を通ることで、隣県の弘前市や盛岡市へのアクセスは容易であり、地域住民の生活圏（日常的な買い物や娯楽など）としても県境を越えて展開されている。歴史的にみても中心部の花輪が南部盛岡藩の重要拠点であったように、現在の鹿角市も交通の要衝としての立地にあり、秋田県内の外れではなく、弘前市や盛岡市へのアクセスに恵まれた好立地に位置していると認識すべきである。また、冬の寒さは厳しいものとなるが、地震や台風などによる自然災害に見舞われにくい環境でもある。

行政施策としては、子育て支援が充実していることを指摘できる。政策評価に関する市民へのアンケート調査においても、効果が得られている政策として地域住民に認識されており、第3子の保育所・児童館・ファミリー・サポート・センター事業の無償化が支持を受けている。以前は、祖父母の協力による家族のサポートによって子育てしやすい環境が形成されていた部分も大きいですが、現在は祖父母世代の就労増加などにともない、家族の子育て機能が以前に比べると弱まっている中で、それを行政による子育て支援の拡充で補っているように思われる。ただ、妊婦の検診や出産時の分娩が市内で行えない環境となり、出産関連費用の助成などの対応はなされているものの、妊娠・出産期の人びとにとっては不便になりつつあることが懸念される。また、前述の立地条件の中で、青森県の田子町と結婚支援の交流イベントを開催するなど、県域を越えた取り組みを展開していることも特筆すべきであろう。

さらに鹿角市における特徴として、家族の絆に注目したい。三世代同居の割合が高いこと、女子労働力率が高いこと、女子未婚率が低いことなどに影響しているのではないだろうか。秋田県は全国的にみても、長男が跡取りとして家を継ぎ、親と同居していくという規範が伝統的に強い地域であるが、鹿角市はそれがより一層強いように思われる。実際に三世代同居率も高く、長男が親のこと、家のこと、地域のことを考える意識は今も強いという。また、近年における全国的な傾向として、結婚時には別居するものの、子育てや介護などをきっかけに「途中同居」していくパターンが顕在化しているが、鹿角市においては「途中同居」があまりみられず、結婚時から親（夫方）と同居することが一般的である。その背景には、子育て世帯向けのアパートやマンションが少ないことや、いずれ同居するのであれば最初から同居の方がよいという意識も伺える。

そして、このような三世代同居による世代間共助を基盤として、女性の就業が可能になっているのではないだろうか。一人当たりの所得は決して高くないが、多人数就業によって世帯収入をある程度確保し、家族皆で助け合い、子育ても含めて支えあう家族の暮らしが成り立っているように思われる。結婚後に別居したまま核家族で子育てしている家族よりも、同居して三世代家族で子育てしている家族の方が子ども数（きょうだいの数）は多く、また以前よりは減少しているというものの、祖父母による保育所や学校の送迎も多いという。

独身者の意識について、秋田県が実施した「少子化・子育て支援に関する調査」結果から鹿角市に係るデータを抽出したところ、「結婚後は、夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という設問に、秋田県全体としては「どちらかといえば反対」と「まったく反対」という回答が上位拮抗しているのに対し、鹿角市では「まったく反対」が多数となっている。さらに同調査結果において、「少なくとも子どもが小さいうちは、母親は仕事を持たずに家にいるのが望ましい」という設問に、秋田県全体として最も多いのは「どちらかといえば賛成」であるのに対し、鹿角市では「まったく反対」と「どちらかといえば反対」が上位拮抗している。

しかし、長男規範の強いことが、鹿角市における20～30歳代の人口性比が高いことに影響している可能性もある。長男である男性を地元にとどめる力になるとともに、Uターンを促す要素にもなり得るからである。このことが、鹿角市では新規学卒の転出者において女性の割合

が高いため、20～30 歳代において女性人口よりも男性人口が多くなる。地元に残った女性数が少ないということは、結婚市場において男性が不利な状況となり、逆に女性の未婚率が低くなりやすいと考えられる。鹿角市における有配偶出生率がそれほど高くないことを踏まえると、女子未婚率の低いことが、合計特殊出生率が高いことにつながっているように思われる。

最後に、地域のつながりについて指摘しておきたい。結婚しやすい背景として、地域社会における結婚への圧力の強いことが、結果的に結婚へと結び付いている部分も大きいのではないかと指摘されている。また、小学校の運動会へ地域住民も参加するなど、地域のコミュニティが強いつながりを保っているように思われる。このような地域のつながりを維持している社会文化的要因の一つとして考えられるのが、厄払い・年祝いの行事への参加率の高さである。33 歳と 42 歳の時に、名簿をまわしながら連絡を取り合い、地元の仲間と集まって話をしていく時間が、地元へ戻るきっかけとなったり、疎遠になっていた仲間との関係を取り戻す機会になっているという。さらに、同級生や学校の先輩・後輩という関係で結婚している人が多いことにもつながっているのではないだろうか。

【話者：鹿角市行政関係者】

A 人口移動・U ターン志向・移住支援など	・移住コンシェルジュの取り組みに力を入れている。 ・外へ出た人が戻ってこない一番の理由は、仕事がないということ。 ・外へ出た人の 2 割くらいが U ターンしており、U ターン者は少し前まで女性が多かったが、近年は男性が多くなっている。女性の U ターンが大きく減少したことに危機感をもっている。 ・高卒時の流出で女子の方が多いのは、男子は家に残って跡を継ぐという意識を持っているので出て行かない人が多いのではないか。
B 未婚化・結婚観・結婚支援など	・離別した母子が再婚して、その相手との間にも子どもを設けることも多く、女性は家業を継ぐ必要がないので再婚しやすい環境にある。 ・児童扶養手当において、受給資格喪失者が年間 40～45 人いるが、その中で約 25%は再婚を理由とするものである。 ・20～30 歳代の人口性比が高く、男の方が多いため、結婚であぶれてしまっているのが現状である。 ・女性の未婚率が低いのは、男が余っていることが影響しているのではないか。 ・新規学卒の転出者が女性の方が多いため、地元に残った女性数が少なく、争奪戦のようなイメージがある。 ・地元に残っている人をみると、同級生や学校の先輩・後輩という関係で結婚している人が多く、卒業後に地元を離れた人でも同窓会や「花輪ばやし」などで再会して結婚に至るケースも多いように思う。同級生や先輩・後輩など交友

	関係の広さと強さが結婚しやすい環境に影響しているのではないかな。 ・共働き世帯が多く、結婚しても仕事を続けるという選択がしやすい環境なので、仕事を続けたいから結婚できないという問題は起きにくい。 ・地域での結婚へのプレッシャーが強く、同調圧力も強く、結婚して当然という風潮もあり、そういった地域社会（コミュニティ）における結婚への圧力の強いことが、結果的に結婚に結び付いている部分も大きいのではないかな。 ・市外へ出た女性が、離婚して子どもを連れて鹿角市の実家へ戻ってくるケースは少なくない。これが女性の未婚率を低くしているのではないかな。 ・結婚後に相手の親と同居することに対する女性の敬遠意識が、親と同居していかなければならない男性を結婚できにくくしている。 ・独身の男性が 40 代、50 代となってくると、その親も高齢になっていて介護問題が起きやすいので、本人も相手の女性も結婚を躊躇してしまう理由になっているのではないかな。 ・昔は職場で出会い結婚することも多かった。親世代も、周りの人に世話されて結婚していた。 ・このあたりの男性は温厚、シャイ、女性にガツガツ行かない、これは昔から文化的にあるのではないかな。男が自分から積極的に恋愛して結婚する人が、伝統的に多かったわけではない。 ・結婚支援の取り組みは、平成 25 年度から出会い応援事業として開始し、あきた結婚支援センターへの入会料全額助成、サポーターの活動費助成、イベント実施費用の助成、また平成 28 年度から婚活ツアーも行っている。 ・あきた結婚支援センターへの登録者は、女性 10 数名、男性 60 数名で推移。希望する人に出会えないという意見もある。 ・イベントの企画や実施はサポーターが行うものが多い。 ・イベントへの助成は、平成 26 年度と 27 年度は 10 件ずつあったが、女性の参加者がなかなか集まらず、平成 28 年度以降は 5 件程度で推移。 ・青森県の田子町（たっこまち）と交流イベントを開催しており、昨年は田子町で行うイベントに鹿角市からも参加し、今年は鹿角市で行うイベントに田子町の独身者を招待する予定である。また、秋田県南の羽後町との交流イベントも計画している。
C 出産・子育て環境・子育て支援など	・政策評価に関する市民へのアンケート調査において、効果が得られている政策として“子育て支援”は常に上位 3 位以内をキープしている。 ・第 3 子の保育所・児童館・ファミサポ等の無償化が支持を受けている。 ・ファミリー・サポート・センターの利用率は県内の中で高い。 ・平成 27 年度から、第 3 子祝い金を廃止し、第 1 子祝い金を行っている。

	・平成 30 年 10 月から市内に産科がなくなったので、妊婦が大館へ検診等で通う際の交通費や分娩時の宿泊費などを助成している。 ・子どもを一人産むと二人、三人と産む人が多く、その風土がある。 ・子どもが多いと経済的に大変とかをあまり考えずに産んでいる雰囲気があり、それは三世代で助け合える、親の経済力を頼りにできる環境があるからではないか。 ・離婚して子連れで戻ってくる女性が多いように感じる。 ・共働き世帯が多いのは、女性も働かなければ食べていけない環境だから。
D 地域（自然・産業・歴史・集落・行事など）	・コミュニティがしっかりしており、小学校の運動会へ地域住民も参加するなど、地域の中でつながりが強い。 ・厄払い、年祝いの行事を 33 歳と 42 歳の時に、地域ごと 2 月に行っており、名簿をまわして連絡を取り合い、参加率も高く、仲間のつながりを取り戻すことに貢献しているのではないかな。
E 家族（同別居・家意識・祖父母のかかわりなど）	・長男は結婚後も親と同居するのが当たり前。親のこと、家のこと、地域のことを考える人が多い。 ・地元の女性は、農家の三世代家族で育ってきた人が多いので、同居に抵抗ない人が多いのではないかな。経済的に同居する方が良いと考える人も多い。 ・市外から嫁いで来る女性の場合は同居に抵抗ある人も多く、別棟を建てて食事も別にして生活している三世代家族もいる。 ・長男は結婚時に初めから自身の親と同居する人が多いが、次男や三男だと親と別居している人もいる。

【話者：民生委員・結婚支援関係者】

A 人口移動・U ターン志向・移住支援など	・盛岡へは自宅から通学できるが、秋田市、仙台市、都内への進学の場合は転出する。 ・地元が良いといって、戻ってくる若い子は意外という印象。
B 未婚化・結婚観・結婚支援など	・サポーターがイベントを企画し、市の補助を利用して実施している。 ・イベント開催では、広報で案内を出したり、直接声かけをして集めるが、男性は集まりやすいが女性は集まらない。 ・1970 年代頃まで、“嫁貰いの婆さん”と呼ばれるような仲人を地域の中で行う女性がいた。 ・積極的に誘えない男性が多く、相手に好意をもっているにもかかわらず展開してよいかわからない男性が多い。

C 出産・子育て環境・ 子育て支援など	・未来事業団の子育てサポーターによる送迎の支援が充実している。 ・鹿角では保育所に入りやすい。 ・昔は祖父母がみてくれて、働きにでることが多かった。 ・子育てしやすい環境なのは、昔は祖父母のサポート、今は行政のサポートが大きいのではないかな。
D 地域（自然・産業・ 歴史・集落・行事など）	・平安時代に都から公家が来たので都言葉が入っており大館とはかなり違う。 ・鹿角は秋田で唯一南部藩に属していた。 ・東北自動車道が通っており、交通の要衝。 ・雪は降るが台風や地震は少ない。 ・日帰りで遊びに行く場所は弘前が一番近く、あとは盛岡、青森、八戸。 ・子どもの頃から学校で“花輪囃子”、“笛踊り”などをやらせているので、大人になってもお祭りで帰ってくる子が多い。 ・子どもが外へ出て行ってしまい、単身高齢者が増えてきている。 ・33歳と42歳の時に“厄払い”の行事がある。
E 家族（同別居・家意 識・祖父母のかかわり など）	・地元で育って鹿角で結婚する人は最初から同居する人が多く、途中同居はほとんどない。 ・小さい頃からここで育った女性は初めから同居するのが自然だから抵抗感をもたない人が多いのではないかな。 ・地元へ戻って親と同居しているのは長男が多い。 ・女の子は、産み落としたときから“嫁に行く子”という意識。 ・二世帯住宅や食事は別という家も増えてきている。

【話者：地域内保育関係者】

A 人口移動・Uターン 志向・移住支援など	・保育士は地元出身者が多い。進学（青森、岩手、秋田）で外へ出て、戻ってきて就職するパターン。嫁いできてこちらで働き出すという人もいる。
B 未婚化・結婚観・結 婚支援など	・20代で結婚する人が多く、40歳前後の親は少ない。第3子の親で40歳前後ならいる。
C 出産・子育て環境・ 子育て支援など	・15年目になる未来事業団の保育施設が6ヵ所、他は民間の施設。家から近いということだけでなく、通勤や送り迎えの関係などで、利用希望の所に入れる。 ・保育所の子ども数としては減少傾向にある。 ・2人っ子が最も多く、3人きょうだいも多い。きょうだいと同じ保育所に入れるよう考慮されている。 ・利用時間は7時から19時まで、それ以降はファミサポを利用する。

	・父親のかかわりは増えており、以前に比べて送り迎えでも父親が増えてきたし、園の行事にも夫婦揃って参加する人も多い。 ・送り迎えの3分の2くらいは親、残りが祖父母やファミサポ。祖父母世代もまだ仕事をしている人が増えてきている。 ・保育士は、以前は、自分の子どもをみてくれる人がいないといったん退職する人も多かったが、今は育休取得して1年で戻って働き出す人が多い。 ・以前は母親が2歳くらいまで仕事せずにみていたり、母親が仕事していても祖父母がみている家庭が多かったが、今は0歳、1歳から入る子も増えてきた。 ・きょうだいの多い家庭は、計画的ではないケースも多い。大丈夫かなと心配になるような状況でも産まれている。楽観的な人が結構多い印象。
D 地域（自然・産業・歴史・集落・行事など）	・八幡平の地域は、子ども3人が当たり前という雰囲気。八幡平は祖父母と同居していて送り迎えも祖父母が多く、子育てに熱心な祖父母が多い。
E 家族（同別居・家意識・祖父母のかかわりなど）	・祖父母との同居は、父方と同居している方が多い。送迎は母方の祖父母が来る子もいるが、父方と同居している場合は父方の祖父母が送迎する。

【話者：地域住民】

A 人口移動・Uターン志向・移住支援など	—
B 未婚化・結婚観・結婚支援など	・結婚して一緒に暮らすということは子どもを産んで育てていくという雰囲気（「結婚＝子どもをもつ」）。 ・未婚者は親と同居している人がほとんど。
C 出産・子育て環境・子育て支援など	・職・住・医（出産）・保育（子育て）がコンパクトで生活しやすい。 ・厚生病院があり、これまでは安心して産みやすい環境だったが、大館に機能集約してしまったことで、不便になりつつある。
D 地域（自然・産業・歴史・集落・行事など）	・尾去沢鉱山で働いていた人は賃金も高かったので、年金額も多いのではないかと。 ・誘致企業の多くが撤退してしまっている。 ・高齢化が先行していたので福祉サービスが充実しており、若い人が働いている。 ・第1次産業も比較的盛んである（養豚、果樹園など）。 ・学歴志向や競争志向が弱い、人と比較して羨むような雰囲気があまりない。 ・自然環境が良い。寒いけど風は強くない。台風でもあまり風が強くない。災害も少ない。上流だから洪水の被害も起こりにくい。

	・地域の横のつながりが強いのは、小中高と一緒にの仲間で、成人式、年祝いなどが続いていくからではないか。 ・文化圏的には南部藩。人の往来も盛んで、伝統的なつながりが強い。 ・最も近く出かけやすいのは弘前（高速使えば 30 分）、あとは五所川原。盛岡は少し遠い、秋田はかなり遠くて 1 泊がかり。 ・高齢者医療は岩手医大や弘前大の先生が来ており、何かあるとその病院へ行くことになる。 ・食文化としては味が濃い。また、ハレの日の食べ物（ケイラン、ケノシル）など古いものがずっと残っている。
E 家族（同別居・家意識・祖父母のかかわりなど）	・「多人数就業→世代間共助」、女性も就業し、三世代で同居が多く、秋田県全体がそうだが鹿角はとくにその傾向が強い。 ・家が大きい、三世代で暮らすことを前提にして家がつくられている。 ・ファミリー向けのアパート等は少ないのではないか。 ・子どもの迎えは祖父母が多く、祖母が孫の中学への送り迎えなども多い。 ・“家”を守る、あととりの意識が強い。 ・農業などで、父・母・本人で農家をしていると、そこに入ってこれる相手でなければ結婚することは難しい。

【話者：地域活動関係者】

A 人口移動・U ターン志向・移住支援など	・若い人で、1 回外へ出て戻ってくる人は結構いるのではないかな。 ・県外から嫁いでくる女性もいるが、逆に、女性が夫や子どもを連れて移住してくる人もいる。その場合、問題になるのは夫の仕事(がないこと)である。
B 未婚化・結婚観・結婚支援など	・女性は積極的な人が多く、バイタリティあるが、男性はシャイで、草食的なので、上手くマッチングしないのではないかな。
C 出産・子育て環境・子育て支援など	・子育て時の環境でいえば、親と別居している人よりも同居している人の方にハッピー感があるように思う。嫁姑問題や介護などの問題もあるが、外からみれば幸せなのではないかと感じる。困ったときにいつでも頼める環境にある。 ・親と別居して一軒家を建てた人は子ども 2 人でストップをかけている人が多く、親と同居して三世代で暮らしている人の方が 3 人、4 人と産む人が多い。
D 地域（自然・産業・歴史・集落・行事など）	・鹿角は雪が多いし、車がないと生活できないし、暮らしやすいとはいえないが、弘前と盛岡へ 1 時間で行ける利便性はあり、立地条件は恵まれている。 ・33 歳、42 歳の時に地域で行う厄払いで集まる。地元の仲間と集まって話したりすると、地元での生活もいいかなと思う人もいるのではないかな、親のことや家のこともあるし、人生のタイミングとして地元へ戻るきっかけになってい

	る人もいるように思う。 ・お祭りの多い地域で、集落ごとの行事も多い。
E 家族（同別居・家意識・祖父母のかかわりなど）	・子育て世帯向けのアパートやマンションが少ない、物件的に向かない。旦那（夫方）の大きい家で暮らした方が良いという考え方が強いのではないかな。 ・結婚して、最初から同居する人が多い。どうせ同居するなら最初からの方が良いという考え方をする人が多い。無垢なまま同居してしまう方が難儀ない。

（２） 男鹿市

男鹿市における特徴として、合計特殊出生率の著しく低いことを指摘できるが、行政関係者は、その要因について、結婚している人が少ないこと、20～30 歳代の未婚率が高いことにあると認識している。この点について、二つの側面から捉えており、一つは、男鹿市に暮らす人が未婚となりやすい構造的な要因が存在する可能性、もう一つは、男鹿市で暮らしていた人が結婚時に男鹿市から転出しやすい環境となっている可能性である。

前者について、50 歳代くらいの世代までは、青年会で知り合い結婚したり、保険の女性や近所で結婚を世話する“世話焼きおばさん”が相手を紹介してくれたり、職場や組合の交流が活発でそこで仲良くなり結婚することなどが多かったが、40 歳代以下の世代では、このような機会が失われており、若い男女が話したり、出会ったりする機会が得られにくくなっている。未婚者の多くは親と同居しており、生真面目な男性も多いが、結婚に向けて積極的には動かない、動けない人が多いのではないかなという。また、行政による結婚支援の取り組みとして、イベントを行った際には、とくに女性が集まらなかったようである。

後者については二つのことが相互連関的に影響していると考えられ、一つは市の中心をなす船川地区の衰退であり、もう一つは結婚時における別居の増加である。以前は三世代同居で暮らしている家族も多かったが、現代では結婚時に同居せず、別居して、そのまま家を建てることも多くなっている。その時に、男鹿市内ではなく、秋田市に距離的に近い近隣地域に家を新築する傾向が顕著であるという。昭和の時代には、日本鉱業や日通、海上保安庁や法務局の出張所などもあり、船川港を中心にして経済的な活気をもっていた。しかし、近年は港を中心とした街並みにかつての賑わいがなく、漁師の高齢化も重なり、男鹿市の中心は秋田市に近い船越地区へと推移しているとのことである。その船越地区よりも秋田市に近い男鹿市外の近隣地域の方が土地は安い傾向がみられ、さらに子育て世帯向けのアパートやマンションが男鹿市内よりも多く家賃も安いこと、また秋田市への距離も近いことが、結婚時に男鹿市からの流出へとつながっているのではないだろうか。男鹿市からみると、男鹿線に沿いながら潟上市や秋田市が生活圏となっており、その中で、秋田市内へ通勤・通学することを考えると、秋田市やその近郊に住まいを求めるメリットは大きく、また男鹿市内には出産できる病院がなく、検診も

市外へ通うことを考えると、男鹿市内に新居を構える選択をしにくいように思われる。かつては長男が同居する規範が強いことと、船川地区の求心力がそれを補っていたのかもしれないが、今はそれが失われつつあるといえよう。

最後に、“なまはげ”について記しておきたい。1970年代頃まではほとんどの地域で行っていたが、子どもが少なくなったことなどにより、1980年代頃から減少していき、近年は行っていない地域が多かった。しかし昨年、ユネスコの無形文化遺産となったことで、30年ぶりに大晦日のなまはげを行った地域もある。地域の実感としては、なまはげは、普段なかなか会話することのなかった近隣の若い人たちと交流する機会となり、その後は日常生活でも顔を合わせれば会話するような雰囲気が形成されつつあるという。なまはげが無形文化遺産となったことは、観光だけでなく、地域のつながりを再強化する一つのきっかけとしても期待される。

【話者：男鹿市行政関係者】

A 人口移動・Uターン志向・移住支援など	・同級生は県内にいる人は結構いるが、市内にいる人は少なく、秋田市で暮らしている人が多い。 ・結婚して家庭をもつときに、潟上市や秋田市に家を建てる人も多い。 ・きょうだい为数人いて、一人は地元に残ったら他のきょうだいは出ていく。 ・高校卒業時の進学・就職時に市外へ出て行く人が最も多い。仕事があれば、Uターンして地元で生きたいと思っている人もいるのではないかな。
B 未婚化・結婚観・結婚支援など	・出生率が低いことについては、結婚している人が少ないこと、20～30歳代の未婚率が高いことに要因があると認識している。何か構造的な要因があるのではないかと考えている。 ・結婚すると市外へ出る人が多いので、未婚率が高くなるという側面もあるのではないかな。 ・未婚者は男女問わず、実家で暮らしている人が多い。 ・経済力があっても結婚していない人が結構いると感じる。 ・結婚しないという選択肢が昔はなかったが、今はその選択肢がある。 ・男女が話したり、出会ったりする機会がなくなっている。 ・結婚したくないわけではないが、強くは求めている人が多いのでは。結婚したいと強く思うかどうかが大きいのではないかな。 ・自ら結婚に向けて積極的には動かない、動けない人が多い。 ・未婚者の中には、実家へ戻ってきたが、仕事に恵まれず、引きこもりのような状態の人もおり、男性に多い。 ・市の結婚支援への取り組みとしては、かつて婚活カフェなどのイベントを行ったが人が集まらなかった。とくに女性が集まらなかった。現在はイベント等を

	行っていない。 ・結婚して子どもを増やすことにこだわりすぎてはいけないとも考えている。 ・昔は青年会などで知り合い、結婚していた人も多かった。10年くらい前までは保険のおばちゃんが紹介してくることもあった。今は、結婚したくても、知り合う機会のない人が多いのではないかな。 ・青年会は今はなく、今の50歳代くらいまでは経験しているが、40歳代くらいは経験していない。 ・昔は世話を焼く人がいろいろいた、保険の女性、近所のおばさん、職場の人。 ・独身の人に対してのアンテナが強く張られていた、雑誌に“フレッシュさん”が載ると電話がかかってくることも多かった。今の女性は、そういうものを避けたい意識が強くなっているのではないかな。
C 出産・子育て環境・子育て支援など	・子どもにより良い教育を受けさせたいと考える親が多く、より偏差値の高い高校となれば秋田市内へ、大学となれば仙台や都内へということになる。 ・学校も統廃合が進み、子どもを育てる環境として男鹿では希望が見えにくいのではないかな、このような環境では男鹿で若い人が減っていくのは致し方ない部分を感じる、秋田市へ吸い寄せられていくことを止められない。 ・出生数は減っている、第3子割合は高い。 ・男鹿線の沿線地域に出生数が集中している。住み方に偏りがある。 ・秋田市内まで通勤する男性も多く、男性の育児時間は限られてくる。 ・男鹿市内に出産できる病院はなく、検診も市外へ通わなければいけない環境。小児科も1カ所しかない。
D 地域（自然・産業・歴史・集落・行事など）	・1990年頃まで、日鉱など、大きな企業があったとき、半導体が盛んだった頃は若い人も多かった。 ・事務系の仕事が少なく、建設業の事務なども採用が少ない。 ・職種をはじめ、自分の求める生き方をしたいと思った時に、選択肢が限られる男鹿でそれを実現できるかという点と難しいのではないかな。 ・昔は葬儀なども家で行い、一週間くらいかけて行っていたが、今は簡単に、コンパクトに行うように変わってきた。 ・合併した旧若美町はもともとと同じ文化圏、婚姻圏、嫁に行ったり来たり。 ・男鹿の良さは、自然が有り、ゆったりしていて、時間がゆっくり流れている。 ・アパートやマンションは、男鹿市内に単身向けは結構あるが、子育てファミリー向けは少ない。隣の潟上市内には子育てファミリー向けが結構あり、しかも男鹿市内の船越地区よりも家賃が安く秋田市内にも近い。 ・船越地区に大きなショッピングセンターがあって多くの女性が働いていたが、なくなってしまった。

	・加工の仕事がない。浜上げの仕事はあるが、統計に入っていない可能性も。 ・厄払いや年祝いの行事などはない。
E 家族（同別居・家意識・祖父母のかかわりなど）	・昔は三世代家族で暮らしている人が多かったが、今では少なくなっており、若い人が結婚するときに同居せず、外へ家を建てることも多い、親世代も同居を望まない人が増えてきている。 ・農家を継いでいる人でも、結婚時に近くへ別居し、実家へ通って農業している人もいる。 ・敷地内別居は増えており、子育てなどをサポートできる環境にある。 ・親との同居は夫方が多かったが、今は結婚時に親の近くに家を建て、妻方の祖父母がサポートしたりすることも増えている。 ・女性が夫を連れて男鹿市へ戻り、近居する人もいる。

【話者：民生・児童委員、町内会関係者、結婚支援関係者】

A 人口移動・Uターン志向・移住支援など	・同級生の8割近くは県外在住、男鹿へ戻りたいと考えて退職時に男鹿へ戻ってきた者もいる。 ・子育て環境が充実していても、仕事がなければ地元へ戻ってこない。 ・県内の大学へ進学しても県外へ就職してしまう若者も多い。 ・アウトドアが理由で転入してきた人もおり、雪かきもないし、のんびりとした環境で子育てしやすい。
B 未婚化・結婚観・結婚支援など	・男性は生真面目、上手いかなないと立ち直れない人も多い。 ・長男は、親のことを考えている、家族という視点ももっているため、自分のことだけで結婚を考えるわけではない人も多い。 ・昔は職場での交流が盛んで、組合同士の交流も活発で、一緒にキャンプや登山へ行き、そこで仲良くなった男女が結婚することも多かった。 ・親同士のつながりの中で紹介されるなど、昔はお見合いで結婚する人も多かった。 ・昔は近所に結婚を世話する人がいた、仲人さん、成婚となれば報酬も貰っていた。おせっかいばあさん、くちかけばあさんなどと呼ばれ、独身の人に世話を焼く女性が昭和 50 年代頃まではいた。 ・結婚サポーターの活動を通じて成婚に結び付いたことはまだ一つもない。
C 出産・子育て環境・子育て支援など	・子ども（きょうだい）の多い家庭が増えている。
D 地域（自然・産業・歴史・集落・行事など）	・昭和 30 年代頃は出稼ぎが基本の半農半漁だったが、昭和 50 年代頃にはなくなった。現在の漁師の平均年齢は 70 歳を超えている。

	・男鹿は、船川の港を中心にして経済が成り立っており、昭和 30 年代から 40 年代がそのピークであったが、今は寂れてしまった。 ・かつては日本鉱業船川製油所があり、日通、海上保安庁や法務局など国の出張所もあり、活気があった。 ・まちの中心が船川から船越へ移っており、便利な所に人は住む。 ・自分の時間を大事にしたい人が増え、地域のことに駆り出されるのを避けたいと考えている人が多い。 ・この地域に根付けるようなものがなかなかない、これがあれば人が住む、人が集まれるというものがない。 ・この地域に特化したもの（ここにしかないもの）は水産だと思うが、漁師は高齢化しており、海洋高校があるのに若い人がその仕事には就きたがらない。 ・なまはげは、地域によって行っていない所も多かったが、ユネスコ無形文化遺産になり、昨年 30 年ぶりに復活した所もある。1970 年代まではほとんどの地域で行っていたが、1980 年代頃から子どもが少なくなり、減少していった。 ・なまはげは、普段なかなか会話することのなかった若い人と交流する機会となり、その後は日常生活でも話をするような雰囲気になっている。 ・秋田県は資源があったので、加工しない、アイデアを出そうとしない、商売っ気がない、山形県などはそれがあるように感じる。 ・この地域の人は、二度手間をかけない、ちょっと手間をかけていい商品にできるのに、それをしようとする気質。
E 家族（同別居・家意識・祖父母のかかわりなど）	・離婚して子連れで男鹿市へ戻り、実家で暮らしている女性が多い。 ・地域の中には男が多く、親をみななければいけないということで戻ってくる。 ・男女平等ではない、女の子は出て行かなければならない、男の子が生まれると良かったといわれる。 ・長男意識は、昭和 30 年代生まれくらいには強かったが、昭和 50 年代生まれくらいになると失われつつある、親世代が強く求めないようになってきた。

【話者：地域内保育関係者】

A 人口移動・U ターン志向・移住支援など	・保育士の新卒採用は、秋田大や秋田市内の短大など。 ・男性の保育士は男鹿市内にいない。 ・この地域で働く保育士は男鹿市出身者が多い。しかし、男鹿市出身でここへ保育実習にきても、秋田市内の保育所へ就職してしまう人も結構いる。 ・潟上市の方が土地が安いこともあり、潟上へ出て行く人が多い。
-----------------------	---

B 未婚化・結婚観・結婚支援など	・市外へ嫁ぐと通勤が大変になるので、結婚して保育士を辞める人もいる。
C 出産・子育て環境・子育て支援など	・昔は 2, 3 歳から保育所へ入る子が多く、0 歳の頃は祖父母がみている家庭が多かったが、今は 0 歳から入る子が増えている。今は祖父母も働いている人が多くなっているため。また、若い人が祖父母を頼らなくなっている。 ・常に送り迎えをしている祖父母は少ない。近くにいてもあまりかわりをもっていない家族も多い。 ・園児の中では、二人きょうだいが多い。その次は三人きょうだい。 ・園の行事は夫婦揃ってくる人たちが多く。運動会だと祖父母もくる人が多い。 ・5 月に園祭りがあり、保護者が店を出し、御神輿で練り歩く。 ・男鹿市は公立幼稚園と私立幼稚園が 1 ヶ所ずつ、あとは男鹿保育会の保育所が 7 ヶ所でその中の一つは保育所型の認定こども園。 ・通勤の状況に合わせて、広域で保育所へ預ける人が増えている。
D 地域（自然・産業・歴史・集落・行事など）	—
E 家族（同別居・家意識・祖父母のかかわりなど）	・保育士が出産して育休取得して続けられるかどうかは、家族（祖父母）のサポートがあるかどうか大きい。それがないと、いったん退職してしまう人が多い。 ・若美地区は祖父母の送迎が多く、祖父母と同居している人が多い。 ・母子世帯は実家で暮らしている人が多い。兄嫁などが同居してなく、結婚したきょうだいは近くに家を建てていたり、きょうだい在家にいる場合は未婚のことが多い。 ・きょうだいが姉妹だけの場合、跡取りがいなかったので地元へ U ターンして三世代家族を形成した女性や、親がかわいそうなので戻らなければならないので地元へ U ターンして三世代家族を形成している女性もいる。

【話者：管内教育関係者】

A 人口移動・U ターン志向・移住支援など	・複数学科が設置され進路は進学と就職が 1 : 2 の割合。 ・普通科は 2 クラスあったが学生数減少により今年度から 1 クラスに縮小している。 ・専門学科は男子が多く、県内だと安定した専門性を生かす仕事はないので県外へ就職する。 ・もう一つの専門学科は女子が多く、水産や食品製造などへ就職を希望していく。
-----------------------	---

	・学生の出身は男鹿市が一番多く、次が潟上市、その次が秋田市。 ・以前は仕事がないことを背景に男子の県外志向が強かった。最近は都会への憧れや充実した人生を過ごしたいという思いを背景に女子の県外志向が強くなっている。一方、最近の男子は外へ出て行くことへの不安を感じている子が多い。 ・女子の進学先で多いのは秋田市、仙台市、就職先で多いのは都内。
B 未婚化・結婚観・結婚支援など	—
C 出産・子育て環境・子育て支援など	—
D 地域（自然・産業・歴史・集落・行事など）	・男鹿市の人は中央志向があり、秋田市へ出たがる傾向がある。 ・当該校が出来た背景に、良い子を地元へ留めたいという思いがあった。 ・男鹿市、潟上市、秋田市は地域的に同じ圏域という感覚。その中で秋田市への希望が強くなる。 ・男鹿市などの海沿いの人は言葉がやや荒いが、鹿角市などの内陸部の人は穏やかで人が優しいように感じる。
E 家族（同別居・家意識・祖父母のかかわりなど）	・進路選択において親の意向が大きく影響することがある。とくに男子の方が、親の影響が大きい印象を持っている。 ・ひとり親家庭の子が増えている。祖父母が育てる場合もある。

（３） 三種町

三種町は秋田県北地域の一番南端に位置しており、能代市への通勤は十分可能だが、秋田市への通勤は冬の積雪時などを考えるとやや厳しい距離である。かつては建設業や縫製関係の雇用が多くあり、とくに女性は縫製関係で働いている人が多かったという。しかし、現在はそのような働き口は減少し、町内に大きな企業もなく、雇用先を確保することが時代とともに困難になっている。このような厳しい雇用環境が、若者の流出へとつながっているのではないだろうか。

三種町の特徴として、有配偶出生率は秋田県内の中で高くはないが中間的な水準である。にもかかわらず、合計特殊出生率は低い水準となっている。その要因としては、未婚率の著しく高いことが考えられる。昔は地域のつながりが強く、どの集落にも“世話焼きさん”がいて独身者の情報網をもっており、親戚の人が仲介してお見合い結婚に至るケースや、30年くらい前までは青年団の活動も活発で、その活動を通じて結婚へと結び付くことも多く、また職場で上司から良い人を勧められて結婚する人も多かった。意識の面においても、25歳頃までに結婚す

るのが当たり前、25 歳くらいの独身者がいたら相手を紹介するのが当たり前という価値観であり、奥手の男性がいたら強く背中を押す人たちがいたという。

しかし、今は結婚に関するプレッシャーをかけることは難しくなっており、親世代は子どもの意思を尊重する傾向にある。そのため、結婚を勧め過ぎることも難しい、また、進学先や就職先を検討する場面においても、地元へ戻ってくることを強く求めるのも難しい。しかし、子どもが地元へ戻ってくるかどうかは親の意識や影響力、すなわち親が子どもに戻ってほしい気持ちを持ちを柔らかく伝えたり、地元の就職情報をこまめに連絡したり、そのような営みが大きいのでないかと認識されている。また、現代の未婚者の多くは親と同居しており、その背景には、長男としての跡取り意識の強さ、また親世代の年金が十分でないという声もあり、経済的にも子どもに頼らなければ生活が成り立たない状況の人も少なくないとの声もあった。

このような親子関係の強さ、家族関係の濃密さは、子育ての場面においては大きな力となっている。昔に比べると、結婚時に別居する人も増えてはきたが、同居・近居する家族の多さが目立つ。地域の中には、子育て家庭の 3 分の 2 が祖父母と同居、近居も含めれば 8～9 割の子育て家庭が祖父母と同居・近居での生活を送っている地域も存在し、祖父母からの子育てに関する援助・サポートを受けて生活している。三種町は女性の就業率も高いという特徴をもつが、女性（母親）が働いているので、祖父母のサポートが得られなければ多くの子どもは育てられないと認識されている。実際、保育所では夕方の早い時間に祖父母が迎えに来る家庭も多く、一時保育や病児保育のニーズは少ない。また、きょうだい数の多い家庭は祖父母と同居している子育て家庭のようである。

このような状況を踏まえてみると、三種町における子育て時のサポート環境は十分に整っているように思われるため、雇用の確保などにより若者を地元へとどめることができ、みたね縁結びサポーターの取り組みなどにより結婚支援が成果をあげて、さらに、近年ではほとんど空きがない状況となっている子育て世帯向けのアパート等を確保できるような環境に変えていくことができれば、少子化や人口減少に歯止めをかける道筋が見えてくるのではないだろうか。

【話者：三種町行政関係者】

A 人口移動・U ターン志向・移住支援など	・高卒時の進学は秋田市もあるが、県外へ出て行く人が多い。 ・就職して能代市への通勤は十分可能だが、秋田市への通勤はぎりぎりの距離。
B 未婚化・結婚観・結婚支援など	・親世代が子どもの意思を尊重する傾向がある。親世代からすると、結婚を勧め過ぎることも難しい。地元へ戻ってくることを強く求めるのも難しい。 ・平成 30 年度に結婚祝い金を支給したのは 14 組。結婚後に町内へ住むことが条件となっている。 ・町として、結婚支援はサポーターの活動に委ねている部分が多い。

C 出産・子育て環境・子育て支援など	・妊婦の検診や出産は地元ではできないため、能代市の病院まで 30 分くらいかけて通う。
D 地域（自然・産業・歴史・集落・行事など）	・地元に仕事がないから外へ出てもしようがないという雰囲気がある。 ・三種町は秋田県北地域が一番南になる。企業なくて雇用先が少ない。結婚して能代市へ住む人も多い。 ・厄払い・年祝いの行事は、各地域で 33 歳、42 歳の時に行う。 ・青年団の活動は 30 年くらい前、平成の初め頃に無くなった。
E 家族（同別居・家意識・祖父母のかかわりなど）	・子どもが地元へ戻ってくるかどうかは親の意識・影響が大きい。親が子どもに戻ってほしい希望を柔らかくでも伝えるかどうか、地元の就職情報などをこまめに連絡したりするかどうか、そういうことが影響するのではないかな。 ・子育て世帯が暮らすようなアパート等は一定数あるが、近年ではほとんど空きがない。

【話者：民生委員・結婚支援関係者】

A 人口移動・U ターン志向・移住支援など	—
B 未婚化・結婚観・結婚支援など	・昔は“世話焼きさん”がどの集落にもいて、地域の人や親戚などに独身者の情報網をもっていた。 ・昔は 25 歳頃までに結婚して一人前になるというような意識があった。 ・昔は地域のつながりが強く、独身の人がいれば世話を焼く人が多かった、25、26 歳になったら相手を紹介するのが当たり前だった。 ・身近な人では、親戚のおじさんが仲介してお見合い結婚した人や、青年団の行事や役員としての活動などを通じて周りからくっつけられて結婚した人、職場で上司から良い人がいると紹介されて結婚した人や職場で恋愛して結婚した人などがいる。 ・未婚の男性がとて多い地域がある。同居していた親が亡くなって単身世帯になっている 50 代、60 代の男性が多く、独身の男ばかりなので安心感のような雰囲気があり、結婚へ必死にならず、諦めてしまっている。そのような男性はすべて長男である。 ・平成 28 年度から、みたね縁結びサポーターとして結婚支援員の活動をしている。 ・あきた結婚支援センターへ登録している人は、男女問わず若い人が少ない。年をとって、親から言われて登録する人が多い。 ・平成 30 年度は、町の補助金を活用して 2 回パーティーを実施した。20～40

	歳代の男女が参加し、町内の人もいたが近隣の市町村からの参加者が多かった。 ・毎月一回、サポーター（6人）で情報交換会を行っている。それを通じて個別お見合いのセッティングを行うが、未だ成婚には至っていない。男性からのツメが甘い。女性の方が物足りなさを感じてしまう。 ・男性が奥手。昔は奥手でも、強く背中を押す人がいた。でも今はあまり強くプレッシャーをかけるのは難しい。
C 出産・子育て環境・子育て支援など	—
D 地域（自然・産業・歴史・集落・行事など）	・かつては建設業の雇用や縫製関係の雇用が多く、縫製関係で多くの女性が働いていた。 ・地元企業がなく、働き場所も少なく、経済力を持っていない人が多い。 ・基幹産業が農業なのにそれが元気ない。起業するような人や、工夫して農業するような人もいない。頭を使った働き方が必要だが、若い人がいなくてそれもできていない。
E 家族（同別居・家意識・祖父母のかかわりなど）	・外へ出ている子どもに対して、長男の場合だと、長男だから戻ってくるかどうかという話をする。 ・以前は、子どもは祖父母が見ながら、若い世代が働いて、休みの日に農業するという生活が上手くまわっていた。 ・昔は結婚して同居するというのが当たり前だったが、今は別居するという意識も出てきている。 ・未婚者は親と同居している人がほとんど。不自由がなく、結婚して苦労するという選択肢を持ちにくい。親の方も歳を重ねてくると子どもを頼り、子どもがいてくれると助かる、配偶者を亡くせばなおさら。親世代は厚生年金が少ない人も多く、経済的にも子どもを頼らなければならない。

【話者：地域内保育関係者】

A 人口移動・Uターン志向・移住支援など	・離婚した女性（母親）が子どもを連れて地元へ戻り、実家で暮らすという人が増えている。
B 未婚化・結婚観・結婚支援など	—
C 出産・子育て環境・子育て支援など	・保育士が足りなくて待機児童がいる。定員は埋まっていないのに、保育士が足りていない。 ・一時保育の利用は少ない。病児保育は行っていない。 ・園児の送迎は、朝は親、夕方は祖父母が多く、16時から17時の間に祖父母

	が迎えに来ることが多い。親が迎えに来る子は 18 時頃になる。 ・きょうだいの数は二人が一番多い。きょうだい数の多い家庭は、祖父母と同居していることが多く、別居でもすぐ近くに祖父母が暮らしていて（近居で）サポートを得られる環境にある。女性（母親）が働いているので、そういうサポートがなければ多くの子どもは育てられない。
D 地域（自然・産業・歴史・集落・行事など）	—
E 家族（同別居・家意識・祖父母のかかわりなど）	・地域内の子育て家庭をみると、約 65%が祖父母と同居しており、約 35%が祖父母と別居している。別居しているうち、6 割は祖父母と近居、4 割は祖父母が近くに住んでいない。したがって、子育て家庭の約 85%は、祖父母と同居もしくは近居という環境で暮らしている地域もある。 ・若い親世代は、祖父母と同居した方が子育てを助けてもらえるので良いという意識をもっている人が多い。 ・祖父母と同居している家族は、父方（夫方）との同居が多い。母親（妻）が地元出身で夫を関東から連れてきて同居している人もいる。 ・同居している家族では、敷地内別居や二世帯住宅で暮らす人も多い。

（４） 仙北市

仙北市は秋田県南地域の一番東端に位置しており、秋田新幹線の開通によって、首都圏から 3 時間未満でアクセス可能な秋田県の玄関口とも呼べる位置にある。秋田県内の他地域に比べると、若者の流出が比較的緩やかで、一定の U ターンも促進されている。その要因としては、昭和 40 年代に電子部品会社を誘致し、現在も製造業の雇用が確保されていることも指摘されるが、さらに、“お祭り”への強い思いを基盤とする地域への愛着、親が子どもに地元へ残ってほしいという強い希望・意向などの影響が大きいと認識されている。

前者のお祭りについては、毎年 9 月に角館で開催されるが、各地域で山車を出し、小さい頃から自分の町内の山車を引っ張り、お囃子、踊り、笛などの郷土芸能を経験していく。地域の学校はお休みとなり、仕事を休んで参加する人も多く、また県外生活者でもお盆には帰らないがお祭りには帰るという人もいる。このお祭りへの情熱は、他地域出身者からみると理解できないほどの熱狂的なもので、一年中、生活の中心が“お祭り”にあるという。就職先を選択するときにお祭りの時に休める仕事に就きたいという学生が毎年必ずいること、また、お祭りがなければ地元に残らない若者も多いと地域住民は感じている。そして、このお祭りでは各世代がいろいろな役割を担うので、地域のまとまりを強めているのではないかと認識されている。このような状況をみると、地域住民のつながりがとても強く、地元を愛するという感覚がとて

も強い地域となっている。その背景にあり、精神的支柱となっているのは“お祭り”の存在ではないだろうか。

後者の親の希望・意向については、昔は長男が家に残って跡をとるという意識が強かった。今は“長男”という意識は弱まっているが、子どものうち一人は側にいてほしい、名字を継いでほしいという意識は強いという。また、女の子に対しては心配だから近くにいてほしいという思いが伺える。そのような意識を背景に、子どもの高校卒業時の進路選択において、県内への就職、できるだけ近い場所への進学を親が強く希望し、子どもたちもその親の意向に沿うことが多いようである。この地域は、前述の立地条件から、秋田市だけでなく盛岡市への通学も十分に可能な場所となっている。

また、仙北市における特徴として、平成の大合併前の行政区である角館・西木・田沢湖、各地域の多様性が指摘される。日常的な買い物などの生活圏や出産時の病院などにおいて、角館や西木地区の人は大曲、田沢湖地区の人は盛岡も選択肢に入ってくる。結婚後の家族形成や子育て時のサポートにおいては、西木や田沢湖地区では結婚後に同居して三世代で暮らし、祖父母による送迎やサポートも日常的に行われ、子ども数の多い家庭が目立つという。女性（嫁）の立場から、同居というのがネックになりやすいが、広い敷地を活用し、敷地内に別棟を建てて助け合う生活をする家庭も増えているようである。角館地区では以前は同居が多かったが、最近は別居してアパート等で暮らす核家族が増えており、祖父母が近くにいても、まだ働いている人も多いので、普段の生活は両親でやりくりし、子育て支援を活用している人も多いという。このような祖父母のかかわりに関する地域性は、同居・近居・別居という居住形式の差異だけでなく、祖父母世代の働き方（商業地域の角館地区と農村地域の西木・田沢湖地区）にも影響しているのではないだろうか。

【話者：仙北市行政関係者】

A 人口移動・Uターン志向・移住支援など	・平成 27 年度から若者の定住対策として、「次世代定住支援事業費補助金」（45 歳以下の夫婦または子育て世帯を対象として、新築または建売住宅の取得費用を補助、上限は 90 万円）と、「定住対策新婚世帯家賃助成金」（夫婦ともに婚姻届出日に 50 歳以下で届出 3 年以内の新婚世帯を対象として、アパート等の家賃の半額、上限は月 2 万円を助成）を実施しており、ともに年間 16～17 件くらいの申請がある。移住者限定ではなく、地元の人の利用が多い。 ・地価が安く、土地を求めて新築しやすい。アパートから転居する子育て世帯が多く、アパートの空室確保につながっている。 ・田沢湖地区では、盛岡など岩手県内の学校へ通学している子も多い。盛岡には美容やペット関連の専門学校がある。
----------------------	--

B 未婚化・結婚観・結婚支援など	・結婚支援は市として独自に行ってはいない。民間事業への補助を今年度から始めたが、まだ実績はなし。 ・以前に市内で開催されたイベントも男女ともに人が集まらず、郵便局がイベントを県南でも人集めに難儀したことをみると、イベントのニーズがないのではないかな。 ・結婚支援に対する考え方が行政としては難しいと感じる。 ・未婚者の多くは親と同居しており、親世代からの、地元に残ってほしい、跡を継いでもらいたいというプレッシャーがある。
C 出産・子育て環境・子育て支援など	・結婚した人が多く産んでいるのは、家族の協力、祖父母のサポートが大きいと思う。必ずしも同居しているわけではなく、祖父母に預けたり、祖父母に送迎を頼めるような環境にあることが大きいのではないかな。 ・出生数が減少している。婚姻数は増えていないが、結婚した後の出産は二人、三人という家庭が多い。 ・合計特殊出生率が高いといっても、若者が外へ出てしまい、残った少ない人が二人、三人と産んでいる結果、合計特殊出生率が高くなっているのであって、望ましい状況とはいえないと考えている。 ・出生数は10年くらい前と比べると大きく減少しており、危機感が強い。 ・小児科は1カ所あるが、市外へ通う人も多い。 ・産婦人科や内科の開業医も高齢化で、将来への不安がある。 ・0歳の2、3ヵ月で保育へ預ける人が増えている。公務員の人などは育休が取れるが、民間では正規雇用でも育休を取れない環境の人も多い。 ・子育て環境の課題としては、遊べる公園が少ないことではないかな。雪はあるけれど除雪は上手く行えている。
D 地域（自然・産業・歴史・集落・行事など）	・昭和40年代に電子部品会社を複数誘致、製造業の中心。 ・女性は製造業のパートで働く人が多い。今は人手不足。 ・各世帯、一人一台車をもっており、通勤、学校、買い物等のアクセスを考えて家の場所を決める。実家との距離感を強く意識するのではないかな。 ・角館・西木・田沢湖という三つの地域でまとめることが難しい。通勤や買い物などの生活圏が違う。出産時の病院も、市立病院に加え田沢湖地区の人は盛岡へ、角館や西木地区の人は大曲も選択肢に入る。
E 家族（同別居・家意識・祖父母のかかわりなど）	・前は同居して、一緒に暮らしながら三世代家族で子育てもまわしていくようなスタイルだったが、今は近居して、双方の親（祖父母）に送迎やサポートを頼みながら役割分担して行っていくような家族が増えている。 ・同居、敷地内同居、アパートや貸家での近居、家を新築しての近居、それぞれの形で祖父母に子育てを助けてもらいながら暮らす人が多い。

	・保育所だけでなく、小学校の送迎も祖父母の車が多い。 ・女性が離婚して子どもを連れて戻ってくることが増えている。喜び歓迎する親が多く、子育てに協力的で老後をみてもらえるという安心感も生まれる。 ・西木地区では、いったん外へ出た長男が、お嫁さんを連れて戻ってきて同居し、3世代、4世代となる家庭が多い。
--	--

【話者：民生児童委員、結婚支援関係者】

A 人口移動・Uターン志向・移住支援など	—
B 未婚化・結婚観・結婚支援など	・結婚支援は地域のお世話係という感覚。市内で活動している人は7名程度。 ・他市町のイベント情報が入ってこない、自分たちで動かないとイベントの情報が得られない。 ・市内で婚活イベントがあっても、市からの情報発信が少なく、地域の人にあまり知られていない。 ・イベントでは、女性が集まりにくい。男性も地元のイベントには足が向かない人もいる、“見栄っ張り”。市外のイベントには行っているようだ。 ・イベントに、“婚活”という表現が入ると参加しにくい人もいる。 ・個別に引き合わせたカップルはこれまで数組あり、一組結婚している。カップルの成立後、プライバシーのことがあり、かかわっていくのが難しい。 ・もっとサポーターが独身者に積極的にかかわれるような環境になれば、結婚支援も変わってくると思う。 ・前は年に一度くらいサポーターが集まる機会があったが今はない。今のサポーターは地域のいろいろな役を掛け持ちしているので、もっと腰を据えてやれる人の方が望ましいのではないかなと思う。 ・企業の中には、独身男性がとて多いところもあり、そういった企業では、いずれやっていけなくなると危機感を強くもっている。 ・応援企業の中には、職場の男女バランスに大きな偏りがある企業もあり、結婚支援を望んでいるところもあるが、サポーターと応援企業の連携が取れていない。サポーターと応援企業をつなげるような形にしてほしい。 ・昔は、友達の紹介で結婚したり、休日に喫茶店に集まって若い男女で出かけたり、そんな形での自然な出会いもあった。 ・昔、地域には世話焼きさんがいて、中には50組結婚させたという人もいた。 ・“仲人”や“世話焼きさん”、民生委員の人もやっていたし、商売にしている女性も多かった。お茶のみしながら話して、近所にいい娘はいないかななどの情報

	を得て、小遣い稼ぎにしている人もいた。今の 50 歳代くらいまでは、そういった仲人によって結婚した人が多くいる。
C 出産・子育て環境・子育て支援など	・近年、子どもの出生が少なくなっていることを実感している。 ・出生した赤ちゃんの家を訪問し、お母さんに子育て支援センターの利用を勧めたり、日常のいろいろな話をしている。 ・昔は祖父母が子どもをみてくれていたので、交代で働き、交代で子育てする感覚。孫が生まれたら、仕事を辞めて子どもをみるという意識が強かった。 ・病児保育がなく、日曜も保育はないが、観光等の仕事は日曜もある。 ・祖父母もまだ仕事している人が多く、親世代だけで育てるとなれば二人くらいが限度。子どもは病気したり、いろいろなことが起きるので、三人、四人産んで育てようとは思えない。
D 地域（自然・産業・歴史・集落・行事など）	・合併する少し前までは、青年会が盛んな地域だった。地域の人と役場の人が一緒に動くことが多く、行事の時に協力したり、地域の若い人たちが集まれる場があった、2000 年はじめ頃まではそういった環境があった。 ・昔は、青年会、盆踊り、地域の交流会など、地域の若い人が交流し、そこで出会って結婚する人も多かったが、今はそういった交流をする場がない。地域の行事があっても、今はあまり参加しない、興味のない若者が多くなった。50 歳代以上の世代はそういう集まり、つながりがあったが、40 歳代以下の世代からそういうものがなくなってきた。 ・西木地区では、毎月第 2 土曜の夜に、20～60 歳代の男性が集まり、地域のさまざまなことについて話をしている。 ・角館のお祭りには、仕事を休んでも行く人が多い。地域ごとにもお祭りがあるが、若い人が少なくて継続の難しいところもでてきている。 ・厄払い、年祝いの行事は 33 歳と 42 歳に各地域の中学校単位で行われており、参加率も高い。 ・農村地域は農家で食べていけなくなり、角館地区は商業で食べていけなくなり、若者が地元にとどまらなくなっている。 ・ここ 10 年くらいで大人が大きく変わったように思う。“自由”や“平等”をはき違えている人が多くなってしまった、いい世の中になり過ぎたのではないか。 ・自分たち世代（60～70 歳代）が、自分の子どもを甘やかして育ててしまったように思う。自分たちは嫁いで、姑づとめをしながら苦労して堪えてきたから、子どもたちにはそういう思いをさせたくないと、自由にのびのび育ててきた。その自由な環境で育った 30～40 歳代の親世代は、子育てをしている環境の中で自由にならないことがあると、子どものせいだと、子育てを負担に感じてしまうのではないか。

E 家族（同別居・家意識・祖父母のかかわりなど）	・代々、土地があつて、家があつても、若い夫婦がそこに住まないということが増えている。 ・昔は長男が家に残り、跡をとるという意識。今は、長男だからというのは弱まっているが、子どものうち一人くらいは側にいてほしい、名字を継いでほしいという意識は今も強い。
--------------------------	--

【話者：地域内保育関係者】

A 人口移動・Uターン志向・移住支援など	・若者が地元に残るのはお祭りの影響が大きいのではないかな。 ・保育士志望の子は、盛岡市や秋田市の大学・短大・専門学校等へ自宅から通学している子も多い。田沢湖地区は盛岡へ、角館地区は秋田や盛岡へ通学して子がいる。
B 未婚化・結婚観・結婚支援など	—
C 出産・子育て環境・子育て支援など	・この地域の園児数は減少している。子どもが減っている。 ・親子二代で同じ保育所を利用している家庭は、子世代が若い年齢で結婚出産している。 ・地域の園では充足率にばらつきがある。交通アクセスの良い角館は園児が集まってくる傾向にある。 ・保育士が育休を取得して休んでいる間、代わりの保育士の補充がない。保育士不足を感じる。 ・父親の子育てへのかかわりは増えており、送迎に来る父親も増えている。保育参観に、母親が仕事を休めなくて父親が来ることもある。 ・昔の女性は農家を手伝っている人が多かったが、農家は機械化が進み、今は園に預けてパートで働く母親が増えている。 ・保育士は結婚、出産しても育休を取得して仕事を続ける人が多い。 ・母子世帯は増えている。実家で親と同居するので子育てには恵まれた環境となる。
D 地域（自然・産業・歴史・集落・行事など）	・「お祭り愛」が強い。角館のお祭りだが広い地域の人が参加している。自分の町内の山車を子どもの時から引っ張る。まだ喋れないくらい小さい頃から引っ張る。 ・県外へ出ている人は、お盆に帰ってこなくても、お祭りには帰ってくる人も多い。 ・お祭りは各世代がいろいろな役割を担うので、地域のまとまりを強めているのではないかな。

E 家族（同別居・家意識・祖父母のかかわりなど）	・西木地区では結婚後に同居して祖父母が子育てにかかわっている人が多い。 ・田沢湖地区では三世代、四世代で暮らし、子どもも3人、4人という家庭が多い。大勢の子を皆でやりくりしながら育てている環境。結婚後に角館のアパートで暮らし、子どもが生まれてから、子育てに協力をもらうために、実家へ戻って同居するという家庭も多い。同居というのがネックになりやすいが、敷地が広いので、敷地内に別棟を建てて、助け合う暮らしをする家庭も増えており、祖父母が送迎することも多い。 ・角館地区では以前は同居が多かったが、最近は別居してアパート等で暮らす核家族が増えた。祖父母が近くにいても、まだ働いている人も多く、子どもが病気の時は見てもらうが、普段は両親でやりくりしている。別居しているので、母方（妻方）の祖父母を頼ったり、子育て支援等を活用しながら子育てをしている人が多い。
--------------------------	--

【話者：管内教育関係者】

A 人口移動・Uターン志向・移住支援など	・仙北市、大仙市出身の生徒がほとんどで、地元密着型。 ・進路は、約25%が就職、約75%が進学。県外就職は少なく、県内就職がほとんどで、地元の製造業への就職が多い。進学のうち、私立大学が約50%、国公立が約15%、短大が約15%、専門学校が約20%で、短大と専門学校は盛岡市や秋田市が多い。 ・生徒は一度秋田を離れたいという者が多い。でも親がそれに反対することが多い。生徒は秋田市よりも盛岡市の方を向いている印象。 ・県外へ進学して、卒業後に地元へ戻ってくる者は女子よりも男子の方が多い。女子は県内へ戻ってきて秋田市へ住む子も多い。 ・盛岡、横手、大館、秋田市などの看護学校へ進学した女子は、地元へ戻って就職する者も多い。
B 未婚化・結婚観・結婚支援など	—
C 出産・子育て環境・子育て支援など	—
D 地域（自然・産業・歴史・集落・行事など）	・中心部の生徒は地元への愛着がすごく強い。 ・中心部の生徒は、生活の中心が“お祭り”。部活動の大会が終わってすぐにお祭りへ行く者もいる。中心部以外の生徒はそこそこの情熱だが、中心部の生徒は男女ともにお祭りへの思い、情熱がすごく強い。小さい頃からお囃子、踊り、笛などの郷土芸能を経験してきている。

	・教員で仙北市以外の出身の人からするとお祭りへの熱狂が理解できないほどである。お祭りの時は地域の学校が休みになる。 ・就職を探すときに、お祭りのことを考えて選ぶ者が毎年数名必ずいる。サービス業だとお祭りの時に休めないが、製造業だと休める可能性が高い。 ・地域の気質としては“おおらか”、だけど、親として子どもが外へ出ることに關しては強く主張する。 ・この辺りはもともと貧しくない地域。豊かな環境で愛情を受けて育つ。すごく頑張って上を目指そうとは思わない雰囲気。 ・地域のつながりがすごく強い。保護者や市の職員の出入りが頻繁にあり、行事などでもいろいろな人が訪れ、野球部の応援にも至る所から人が集まり、学校のことに關していろいろと手伝ってくれる地元の人も多く、地元を愛するという感覚がとても強い地域。
E 家族（同別居・家意識・祖父母のかかわりなど）	・生徒が仙台、東京へ出て行きたいという時、親が許すのが3人に1人くらいしかない。専門学校だと卒業後に戻ってくることが前提で許す親も多い。生徒は親の意向に沿う者が多い。 ・親の子どもへの思いが強い、今もすごく強い。進学先もできれば近くを望む（女の子だと心配、男の子だと長男、跡取りとして）。 ・親は地元に残ってくれるならどこでもよいという人も多い。トヨタなどがすごく待遇良くても、親が承諾せず、なかなか一つの枠が決まらなくて、成績上位者から5～6人まわしてやっと決まる。 ・生徒たちは、親世代が子どもに地元へ戻ってほしいと願っていることを、強く感じている。

（5）にかほ市

にかほ市における最大の特徴は、TDK 株式会社（以下 TDK と称する）があり、地元へ就職できる環境ということである。高校卒業時の就職においても県内就職の割合は高く、TDK や関連の製造業へ就職する男子が多い。学生の地元志向の強さは親からの影響が大きいと認識されているが、親も祖父母も TDK や関連企業という家庭も多く、その親の意向としても、できれば子どもに地元へ残ってほしい、長男として跡取りとして側にいてほしいという思いがあるので、地元の TDK へ就職するという決定が選択されやすい環境となっている。

TDK へ就職した若者にとって、結婚にあたっての“経済力”という一つの障壁が除去される可能性も高いのではないだろうか。配偶者選択時に、（とくに女性が）相手の経済力を重視するというのは全国的な傾向であるが、県内結婚支援関係者によれば、秋田県においてもその傾

向はとても強いという。その点、にかほ市は、正規雇用者割合や平均所得が秋田県内においてきわめて高くなっており、それが女性にとって結婚しやすい環境を形成しているのではないだろうか。実際、にかほ市における女子未婚率はきわめて低い水準となっている。そして、このような環境が、合計特殊出生率の高い水準につながっているのではないかと考えられる。

しかし、TDK への依存が強いという状況は、TDK を巡る情勢の変化が、地域住民に与える影響が良くも悪くも大きいということになり得る。例えば、近年は TDK からの採用募集が多く、地元への就職を希望する若者にとって恵まれた状況となっているが、それよりも前の時期には募集が少なく、地元志向の若者が県外へと転出せざるを得ない状況があったという。また、かつて多くの女性が TDK の部品関係で働いていたが、オートメーション化が進んだことにより女性の雇用者は減少し、現在は男性社員が多い状況になっている。それが、にかほ市における 20～30 歳代の人口性比の高さ、すなわち若年女性の減少につながっている可能性もある。

さらに、近年の変化として、結婚後の別居が増えていることが指摘されている。昭和の時代までは、長男が結婚後も親と同居していくのが当たり前という感覚であったが、平成の時代に入った頃から、長男でも結婚後に同居せず、市内のアパートやマンションで暮らしたり、家を新築することも増えてきたようである。現在もその傾向は続いているが、TDK があるので賃貸住宅は充実しているという。また、別居の増加にともない、保育所の送迎などで祖父母のサポートは少なくなっているが、一時保育・延長保育・病後児保育など、子育て支援の充実した体制がそれを補っている。

【話者：にかほ市行政関係者】

A 人口移動・U ターン志向・移住支援など	・移住・定住の対策として、若い夫婦（子育て）世帯に焦点をあてた支援の実施を検討している。
B 未婚化・結婚観・結婚支援など	・結婚支援は行政として直接には行っていない。民間などによるイベント実施へ補助を 5、6 年前から行っており、年間 3、4 件の申請がある。 ・市役所で未婚の女性よりも未婚の男性の方が多い。同級生をみても、地元に残っている未婚の女性は少ない。
C 出産・子育て環境・子育て支援など	・子育て支援として一時保育、延長保育、病後児保育などに力を入れている。保育料も独自に軽減サービスを実施してきた。 ・保育所の送迎は、昔は祖父母が多かったが、今は両親のみで行う家族が多い。 ・仁賀保と金浦の地域では出産は由利本荘市の病院、象潟の地域では酒田の病院で出産することが多い。小児科は象潟に 2 ヶ所ある。
D 地域（自然・産業・歴史・集落・行事など）	・TDK があるので賃貸住宅も充実しており、新築のアパートも増えている。

E 家族（同別居・家意識・祖父母のかかわりなど）	・離婚して子どもを連れて戻ってきた母親が多い。戻ってきた母子世帯が増えている。
--------------------------	---

【話者：自治会関係者、民生委員、保育関係者】

A 人口移動・Uターン志向・移住支援など	・都会へ進学し、就職して、やがて結婚して、そのまま地元へ戻ってこない若者が多い。
B 未婚化・結婚観・結婚支援など	・結婚しない人が多く、結婚していない長男、長女が親と同居している。 ・未婚の男性で親が亡くなり、単身世帯で暮らす人が増えている。 ・男性は相手を見つけられない人が多く、女性は昔よりもわがままになっているように感じる。昔は結婚しないと女性は飯を食べていけなかったが、今は生活できるので苦労してまで結婚したがない。 ・女性は結婚相手に経済力を求める傾向が強い。 ・結婚したら女性が大変、男女平等ではない。難儀したくないから結婚しない女性がいる。男性が家事や子育てに協力するのが当たり前になれば女性が結婚したいと思えないのではないか。 ・“おせっかいおばさん”、近所のおばさんや職場の上司などが独身の人に声をかけていた。今の 50 歳代くらいまではあったが、40 歳代くらいにはない。
C 出産・子育て環境・子育て支援など	・保育士は不足していない。子どもの数が減っているので定員割れがほとんど。 ・親（祖父母）が、子どもが病気のときなどにすぐ助けてくれるかどうか、サポートしてくれる環境かどうかが大きいのではないかな。
D 地域（自然・産業・歴史・集落・行事など）	・一家で一人は TDK にお世話になっている。 ・昔から農業が盛んな地域ではなかった。兼業で田畑をやる程度。 ・かつては半農半漁もいた。底曳きの船が 25 くらいあったが、今は 5、6 のみ。 ・先祖伝来のものを継承していく意識が強い。 ・かつて TDK で多くの女性が部品関係で働いていたが、オートメーション化で女性が働けなくなって、今は男性社員が多くなっている。 ・日用品の買い物などの生活圏としては、仁賀保は由利本荘、象潟は酒田、高速が通るようになって秋田市へも近くなった。 ・秋田市や酒田市の大学・専門学校へは通学する学生が多い。由利本荘市の県立大へ車で通学する学生もいる。 ・地域のお祭りなどは少ない。 ・33 歳と 42 歳の時の年祝いは、中学校の地域単位で行っている。半分強の参加率ではないか。42 歳の時の年祝いでは独身の人の出席率が悪い。

E 家族（同別居・家意識・祖父母のかかわりなど）	・長男は親と同居してみていくのが当たり前という感覚があり、昭和の頃までは同居して、祖父母が孫をみているのが普通。平成に入る頃から別居が増えてきて、長男でも結婚後に同居せずアパートやマンションで暮らしたり、新築で家を建てたりする。そういった家族が多い所で、“親不孝通り”“親不孝団地”と呼ばれている場所がある。
--------------------------	--

【話者：管内教育関係者】

A 人口移動・Uターン志向・移住支援など	・にかほ市出身と由利本荘市出身の者がいる。にかほ市の者は酒田市内の高校へ行く者も結構多い。 ・普通科は約4割が進学、約6割が就職。大学進学は男子が多く、短大・専門学校は女子が多い。県内就職は男子が多く、県外就職は女子が多い。県内就職はTDK以外にもTDK関連の製造業が多い。TDKや関連の製造業は男子が多い。 ・専門学科の進学は少ないが、都内や仙台の専門学校へ行く。就職は約8割が県内就職、約2割が県外就職。プログラマー関係の仕事を希望する者は多いが、県内企業がなく、提携する県外企業へ就職していく。近年の県内就職は半数以上がTDKである。
B 未婚化・結婚観・結婚支援など	—
C 出産・子育て環境・子育て支援など	—
D 地域（自然・産業・歴史・集落・行事など）	・この地域の特徴はTDKがあり、地元へ就職できる環境ということ。 ・横手や湯沢などは内陸の雪の中でじっと堪える農耕民族のような文化、にかほや由利本荘は漁業で言葉が荒い狩猟民族のような文化。 ・象潟は酒田と近く、昔から酒田市の高校へ行く者がいた。 ・ここ2、3年のTDKからの募集は多いが、少し前は少なかった。
E 家族（同別居・家意識・祖父母のかかわりなど）	・親も祖父母もTDKや関連企業という家庭が結構多く、県外企業で良いところがあっても、TDKでよいという意識が強い。 ・生徒は地元志向が強いが、親からの影響が大きいように感じる。 ・親の意向として、子どもに地元に残ってほしいという意識がある。長男として、跡取りとして、自分たちの側にいてほしい思いがあるのではないか。 ・ひとり親家庭の子が増えている。

(6) その他地域

【話者：県内結婚支援関係者】

A 人口移動・Uターン志向・移住支援など	・企業等との懇談時には、地元に残ってくれと親が言わなければ若者は残らないのが秋田の現状だ、というような話がでる。
B 未婚化・結婚観・結婚支援など	・データマッチングにおいて女性は男子の収入、経済力を条件で最も重視する。 ・男性は服装や身なりなどを含め、婚活に向けた意識が女性に迫いついていない傾向にあり、異性への対応が上手く出来ない人も多い。 ・個別マッチング時に、男性が女性を断るよりも、女性が男性を断る方が圧倒的に多い。 ・すこやか出会い応援隊によるイベントは多いときは年間 200 件くらい行われていたが、女性参加者が集まらない傾向が続き、最近は 150 件程度となっている。 ・平成 29 年度には全県の結婚サポーターを集めての情報交換会を数回行ったが、情報をもっているサポーターが偏っており、何回か実施していくと発展しなくなってしまった。平成 30 年度は予算の関係で行っていない。 ・男女の違いや、コミュニケーションに関するセミナーなどを開催して、異性とお付き合いすることに慣れていない“こなれてない”子たちの意識を高め、より良い結婚支援の実施へと繋げていきたいと考えているが、予算が少なく、実施が困難な状況にある。
C 出産・子育て環境・子育て支援など	—
D 地域（自然・産業・歴史・集落・行事など）	・結婚サポーターは県北地域で少なく、すこやか出会い応援隊は県北地域、県南地域で少ない状況にある。また、会員団体は県北地域で少なく、県央地域では全体的に多い。 ・結婚支援センターの登録者数において県北地域の女性が特に少ないため、バランス的に男性が殺到する状況となり、女性が婚活疲れになってしまう。 ・会員団体となっている企業同士でお見合い（独身者に声をかけて参加してもらう）を計画しても、能代や大館などの県北地域では女性が集まらない。 ・婚活イベントの開催は秋田市近辺に偏っており、県北地域や県南地域では少ない状況となっている。 ・結婚支援をより広域で行う必要性を感じているが、行政が中心になって行くと行政の枠（範囲）を超えて実施することが難しい。

E 家族（同別居・家意識・祖父母のかかわりなど）	・地域で行われているイベントの中には“婿取物語”というものもあるように、婿を取るように親から言われている女性は結構いるのが現状で、女性自身も男兄弟がいない場合やきょうだいが県外へ出て行ってしまっている場合には、親だけを残せないという意識をもつ人も多い。
--------------------------	--

4 合計特殊出生率における地域間格差の要因に関する考察

ここではフィールドワークの結果を踏まえ、四つの視点から比較考察を行っていきたい。まず、①合計特殊出生率において「最も高い鹿角市」と「最も低い男鹿市」の比較考察である。第一に指摘したいのは地理的条件、近隣の市町村との関係性の中での立地条件である。鹿角市は、秋田県の北東の端に位置しているが、弘前市や盛岡市へのアクセスがしやすい場所であり、秋田県内の中では好立地条件にあると捉えられる。しかし、男鹿市は、地域住民の方が“どん詰まり”と表現されたように、自分たちの背中の場所に市町村はなく、男鹿市から見て潟上市、秋田市へと道筋が開けているように感じられる。通学、通勤、生活上の利便性を考えたときに、男鹿市の立地条件は近隣の市町村との関係性の中で厳しい環境にあると捉えられる。

第二に指摘したいのは、家族関係の強さ、結婚への意識である。鹿角市も男鹿市も、長男が跡取りとして結婚後も同居していく三世代家族が伝統的な家族のあり方として認識されている。しかし、昨今の状況をみると、鹿角市は今日でも基本的には結婚時から（夫方の）親と同居していく形が選択されやすいのに対し、男鹿市は今日では結婚時からの別居、市外への転出をとまう別居が選択されやすくなっている。子育て時における祖父母のサポートはどの地域でも重要であると認識される中で、このような差異は大きく影響するように思われる。

また、女子未婚率を比較すると、鹿角市は著しく低いのに対し、男鹿市は著しく高くなっている。未婚率における地域差については、結婚時の新居として選択される地域の傾向なども含め、さまざまな要因・背景を考えなければいけないが、鹿角市と男鹿市でのヒアリング結果から導き出されるのは、結婚への意識の強さ、親や家族、地域社会からの思い、後押し、同調圧力の違いである。これは、前述の同別居のこととも関連するが、男鹿市では、子どもに対して結婚や結婚時の同居をあまり強く求めずに、子ども世代の自由に委ねるという雰囲気が強く感じられたのに対し、鹿角市では、地域において結婚へのプレッシャーが存在するというように、できれば結婚し、（とくに長男であれば）同居して三世代家族で賑やかに暮らしていきたいという雰囲気が強く感じられた。このような意識・規範の強さについては、どちらが良いかというのは難しい議論になるが、結果的に、未婚率やその先にある合計特殊出生率への差異を生み出し、また祖父母との距離感を通じて子育て時のサポート環境の差異を生み出しているのではないだろうか。

次に、②チャート図においてやや似ている形でありながら「合計特殊出生率が高い仙北市」と「合計特殊出生率が低い三種町」の比較考察である。仙北市と三種町は、女子労働力率や三世代同居割合がともに高いという点も共通しているが、未婚率において、男女とも秋田県内の中では低い仙北市と、著しく高い三種町という差異が確認される。結婚支援の取り組み状況において顕著な違いがないことを鑑みると、就業環境や結婚時の居住環境が影響している可能性があるのではないだろうか。

仙北市では、誘致企業を含む製造業や角館・田沢湖の観光などで、現在でも一定の雇用先が確保されやすいのに対し、三種町では建設業や縫製関係の仕事が少なくなったことで、現在では雇用先が確保されにくくなっている。すなわち、市内に通勤できる可能性の高い仙北市と、能代市や秋田市への通勤を考えると勤め先近くの市へ転居という選択から他出される可能性もある三種町という構図が想定できる。また、結婚時の居住選択として別居を選ぶ場合に、三種町では子育て世帯向けのアパートに近年はほとんど空室がない状況となっているのに対し、仙北市ではアパートや自宅の新築などの選択が行える状況である。加えて「マイホーム取得支援」（新築などへの補助）や「新婚さん大歓迎」（アパート等の家賃への補助）などの支援が展開されていることも大きいのではないだろうか。

次に、③「若年人口の地域への定着度を示す 25-29 歳人口変化率の減少幅が比較的小さく、男女未婚率が低く、合計特殊出生率が高いグループ」（鹿角市・仙北市）と「同 25-29 歳人口変化率の減少幅が大きく、男女未婚率が高く、合計特殊出生率が低いグループ」（男鹿市・三種町）の比較であるが、この部分の考察については、次節（少子化や人口減少に関する社会文化的要因の影響）において詳述する「地域に対する認識・評価」に譲りたい。

最後に、④チャート図において「4 項目で県平均を上回りバランスの取れた五角形を形成するにかほ市」についての考察である。にかほ市が秋田県内の他市町村と異なる最大の特徴は、やはり TDK が存在するという点であり、同市は、人口当たりの製造品出荷額や所得において他市町村よりも著しく高くなっている。全国的に若年男性も含めた非正規雇用化、低所得化が進む中、にかほ市では市内に柱となる企業が存在し、そこで働くことができ、結婚して家族を形成する基盤を得られるという状況が生み出されている。若者が地元へとどまることに対して、結婚時における経済的な障壁に対しても、子育てをしていく中での経済生活に対しても、他市町村よりは利点が多く存在しているのではないだろうか。

5 少子化や人口減少に関する社会文化的要因の影響に関する考察

ここではフィールドワークの結果を踏まえ、秋田県における少子化や人口減少に関して社会文化的要因がどのように影響しているのかについて考察していくことにしたい。一つは「地域に対する認識・評価」、もう一つは「家族に関する意識・規範」である。

一つ目の「地域に対する認識・評価」としては、地域への愛着、地域に対する肯定的な評価、地域における人間関係の強さなどが、少子化や人口減少において好影響を与えているのではないかと考える。鹿角市では、地域社会における伝統的な人間関係の強さが今もなお比較的維持されており、地元で結婚し、三世代家族で暮らし、家族皆で働きながら子育てを助け合っていく生活が、大変ながらも幸せなものであるという価値観が共有されているように感じられた。さらに、家族だけでなく、厄払い・年祝いの行事や地域のお祭りなどへの参加を通じて、同級生や同年代の人たちとの交友関係が大人になっても持続する傾向、また再強化される機会が生み出されている。そして、このような地域社会における“横”のつながりが、若い男女の交流機会や結婚相手との出会いという形でも好影響を与えているように思われる。

また、仙北市では、お祭りへの情熱が地域への強い愛着につながっているように感じられた。お祭りを行う時期だけでなく、それが日常的に人びとの話題となり、地域住民の集まる機会を生み出し、それに小さい子どもから大人まで多くの人たちがかわりあっていくことが、地域における人間関係のつながりを濃密なものにしている。地元を愛する気持ちが強まり、地域の伝統を守ることの大切さを認識することが、若者が地元へとどまる促進要因となり、次の世代へ地域社会を継承していこうとする思いにつながっていくのではないだろうか。

一方、男鹿市では、「この地域に特化したものがない、これがあるから人が住む、人が集まれるというものがない」という指摘があったほか、三種町においても、「地元の仕事がないため、若者の流出もやむを得ない雰囲気がある」という意見もあった。こうしたことから、前述の鹿角市や仙北市と比較すると、地域住民の地元に対する評価に差異があるという印象を受ける。

二つ目の「家族に関する意識・規範」としては、親が子どもに対して地元へ残ってほしいという意識、長男（一人の子）に対する跡取りとしての期待、家族で生活を支え合うという価値観などが、少子化や人口減少において多様な影響を与えているのではないかと考える。このような意識・規範は、具体的には、若者を地元へとどめることに対してはプラスの影響を与え、（長男が）結婚後の同居を前提として配偶者を選択しようとする場合にはマイナスの影響を与え、子どもを産み育てる生活のサポート環境としてはプラスの影響を与えているのではないだろうか。

高校卒業時の進路選択において、地元への就職、通学できる範囲への進学など、親が子どもに対して地元へ残ってほしいという意識の強さが、進路決定に大きな影響を与えているという指摘や、現代でも長男は跡取りとして地元へ残り（戻り）、できれば家を継いでいってほしいという期待を受けることが少なくない。地域で行われているイベントの中には“婿取物語”というものがあるように、女性でも、男きょうだいがいない場合などは親だけを残せないという意識をもつ人は多いようである。また、県内結婚支援関係者によると、企業等との懇談時には、地元に残ってくれと親が言わなければ若者は残らないのが秋田の現状であるとも認識されていたという。このような意識や規範が強いことで、若者が地元へとどまるという選択をすること

が、望ましいのか否か、難しい議論ではあるが、それがなければ、秋田県の若者の人口流出はより一層促進されてしまう可能性が高い。

また、近年は若年女性において結婚時に夫方の親と同居することへの忌避感が強まっている。県内結婚支援関係者によれば、秋田県でもそのような傾向を感じているという。その場合、跡取りとして結婚後の同居を前提とした配偶者選択を希望する男性にとっては、女性から選ばれにくい（断られやすい）理由の一つとなってしまう。もちろん、多くの地域で指摘されていたように、かつてと比べて長男意識というものは弱まっている。しかし、昔は4、5人きょうだいの中で長男だけが親のこと、家のことを考えればよい状況であったのに対し、現在は平均2人きょうだいの中で一子（長男あるいは男女問わず一人の子）が親のこと、家のことを考えなければならない状況であるとすれば、その影響は想像よりも小さくなっていない可能性がある。

そして、家族で生活を支え合うという価値観が強いことは、同居・近居それぞれの居住スタイルの中で、祖父母が子育てをサポートしていくことにつながっているのではないだろうか。秋田県では多くの市町村において女性労働力率が高く、結婚後、子育てをしながら働く母親は多い。夫婦共働きの核家族という暮らしで夫婦（父母）のみで子育てをやりくりしていく生活と、夫婦共働きであるが同居しての三世代家族や近居という暮らしの中で祖父母からのサポートを受けながら子育てを行っていく生活には大きな差が生じてくるであろう。実際、子ども数（きょうだい数）の多い家庭は三世代家族や祖父母からのサポートが得られている家族ということがヒアリングの中でほとんどの地域で指摘されている。家族で生活を支え合うという価値観の強さは、女性労働力率の高い秋田県において、子育て時に大きな力となっているのではないだろうか。

6 フィールドワークを通じて得られた知見

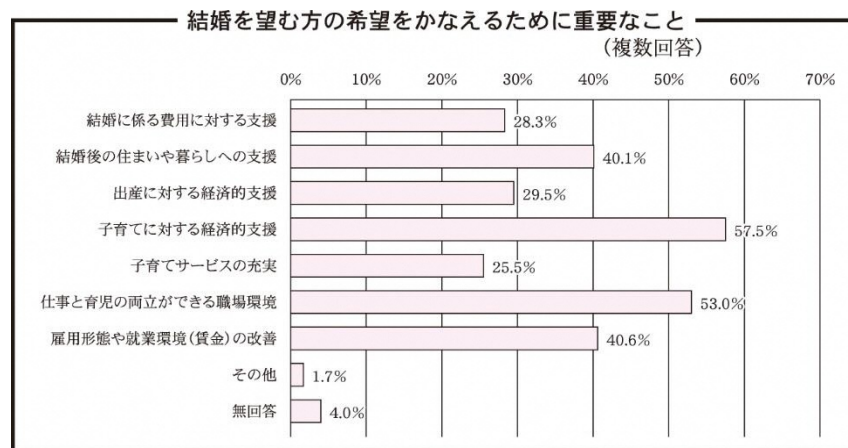
以上、秋田県において合計特殊出生率に地域間格差が存在している要因と、秋田県における少子化や人口減少に関して社会文化的要因がどのように影響しているのかについて、ヒアリング結果をもとにそれぞれ考察を行ってきた。最後に、今回のフィールドワークを通じて強く感じられた部分について言及しておきたい。

それは、地域で生活を営む人たちの“少子化に関する的確な認識”である。今回のフィールドワークでは、秋田県内において合計特殊出生率の高い市町でもヒアリングを行ったが、そこで行政関係者、自治会関係者、保育関係者、教育関係者の人たちが口を揃えて話していることは、この地域で合計特殊出生率が高いと言われても“子どもは減っている”、“出生数は減少している”という悲痛な叫びである。そこに共通するのは、地元へ残った少ない若者が結婚し、子育て家庭を築いて2人、3人と子どもを産み育てているが、このままでは少子化や人口減少が止まらないという思いである。では、なぜ子ども数が減っているのか、出生数が減少してい

るのかということについては、“若者が地元から出て行ってしまい戻ってこない”、“地元には結婚していない人がとても多くなっている”と訴える。すなわち、若年層の人口流出と著しい未婚化が、自分たちの地域における少子化や人口減少の主要因であることを地域住民の方々は的確に認識しているのである。

その一方で、子育て支援については、多くの市町村において幅広い施策が実施され、子育て家庭にとってより良い環境が形成されていると認識されており、子育て支援に力を入れていないと感じている声はほとんど聞かれなかった。強いてあげれば、妊娠・出産時の環境や医療への不安である。妊娠時の検診や出産が市内で行えずに不便で負担が大きいこと、小児科の不足や地域医療従事者の高齢化による将来への不安などが指摘されていた。それ以外では、子育て支援については地域住民からの高い評価が得られている。実際、秋田県は全国の中でも子育て家庭への支援に早い時期から取り組みを開始し、また、若干の格差は存在するにしても、多くの市町村において手厚い子育て支援施策が実施されており、それは子育て環境の充実として認識されているといえよう。

しかし、ヒアリング結果にも示されているように、子育て環境が充実していても仕事がいなければ地元へ戻ってこない若者は多く、また、秋田県で実施した「少子化・子育て支援に関する調査」結果に示されているように、子育て支援のサービスが充実していれば結婚へ強く背中が押されるわけではない。この調査では、結婚を望む人が希望をかなえられる社会にするために重要なことは何かという設問で、7つの選択肢を提示しているが、その中で「子育てサービスの充実」は最も少ない結果となっている。



(秋田県 あきた未来創造部次世代・女性活躍支援課調査)

もちろん、子育て支援を充実させることは重要であり、子育てをしていく家庭にとってとても大切な支援であることは言うまでもない。これまでと同様、継続的にその良好な環境を維持・発展させていくことが望ましい。しかし、それだけで少子化や人口減少に歯止めをかけることは難しいのではないだろうか。秋田県において考えるならば、若者が仕事を見つけて地元へとどまり、あるいはUターンし、そこで異性と出会い、結婚して家族を形成し、家族で支え合い

ながら子どもを産み育て、そして生まれ育った若者が再び地元で生きていこうとする、その循環が起きなければ、少子化や人口減少を止めることはできないように思われる。そのためには、これまでの子育て支援中心の対策から、若者の定住支援・結婚支援・子育て支援のバランス良い展開へと転換していくことが必要不可欠ではないかと考える。

第4章 まとめ

本事業は、適正な指標による定量分析、フィールドワーク等による定性分析を組み合わせ、秋田県内市町村の合計特殊出生率の格差要因を明らかにしたうえで、今後の施策の基礎資料を構築することを目的としている。とりわけ、出生率の相対的に高い地域の状況を分析することにより、秋田県の出生率回復に向けての政策的含意を探索することが期待されている。

1 秋田県における出生動向と合計特殊出生率の規定要因

定量分析では、合計特殊出生率について、秋田県内市町村の格差、県外高出生率地域との比較による要因分析を行った。主な結果は下記の通りである。

- ① 多くの市町村で、若年者の未婚化が出生率の低下・低迷を誘引する傾向がある。
- ② 結婚している女性の出生率は全般的に高い水準にある一方で、第1子の出生率の低迷と第3子以上による下支えが、同時に合計特殊出生率に影響している。

合計特殊出生率を規定する要因についてはこれまでも様々な定量分析が行われてきた。合計特殊出生率という数値が出生時の母親の年齢別出生数と当該年齢別の女性人口のみによって算出されること、わが国における近年の出生はそのほとんどが出生時まで婚姻届を提出している女性から生じている現状において、合計特殊出生率の規定要因は、結婚している女性の割合（有配偶者割合）、および結婚している女性による出生動向（有配偶出生率）の2つに単純分解される。そのため、定量分析においては、女性の未婚者割合が低く、かつ高出生順位の出生率が高い地域において、総体的な合計特殊出生率も必然的に高くなる。秋田県内市町村別合計特殊出生率の格差も、結婚要因と出生力要因、両者の関係性によって基本的な説明が可能である。県内において合計特殊出生率の高い鹿角市では未婚者割合が低く（換言すれば、有配偶者割合が高く）、有配偶出生率のうち第2子、第3子以上が相対的に高い。他方で男鹿市の低出生率は、未婚者割合の高さ、ならびに第1子、第2子の有配偶出生率が低いことに起因している。

秋田県では、高出生順位における高い出生率が合計特殊出生率全体を下支えしてきた傾向がみられる。しかしながら、晩婚化・未婚化の進行、近年の意識調査の結果等から読み取れる夫婦一組が生もうとする子どもの数自体の減少を鑑みると、今後も高出生順位における高い出生率だけに期待するのは難しくなることが予想される。合計特殊出生率の回復のためには、若者の未婚率の低下、並びに有配偶出生率とりわけ第1子、第2子の出生率上昇が不可欠であると

いう観点から、結婚、そして、まずは一人目の出産に向けた施策の展開が今後重要性を増すのではないかと考えられる。

2 バランスの取れた“地域力”

地域性と中間要因（合計特殊出生率を規定する結婚要因と出生力要因）との関係を定量的に示す分析では、「②地域の経済雇用環境」、「④保育・子育てサポート」に関する指標が結婚要因に強い影響を及ぼしていることが示唆された。そして、「②出産・乳幼児のケア」、「⑤家族・地域の支え合い」に関する指標が出生力要因に影響を及ぼしている可能性も示されている。

昨今では、経済・雇用環境の良い地域に若年人口が集まる傾向が強まっている。また同時に、安心して出産できる病院や医師へのアクセス、男女ともに仕事と子育てを両立できる生活環境を重視する傾向も全国に普遍的にみられる。結婚・出産・子育てというライフイベントを通じて、同じ地域内で暮らし続けるためには、いずれの「地域力」も不可欠であるとも言える。各市町村が、それぞれの地域性を生かした「地域力」を強調しつつも、全体的にバランスの取れた「地域力」を備えることによって、若年人口の定住やUターンが促進され、さらには結婚・出産・子育てしやすいまちとしての認識も広まっていくのかもしれない。

3 家族と地域コミュニティと結婚・子育て支援

ヒアリング調査を中心としたフィールドワークを通じて、合計特殊出生率や「地域力」指標の背景にある社会状況について定性分析を行った。

多くの既存研究でも明らかな通り、出生率と働き方、子育て環境との間には密接な関係がある。さらに、働き方や子育て環境は“家族”や“地域コミュニティ”のあり方と極めて強い関連性を有する。現在でも、家族や地域コミュニティのあり方には、明確な地域性が観測される。また、地域の歴史・伝統を色濃く反映しているという点においても、極めて含意に富む考察対象である。

フィールドワークを通じて得られた知見は下記の通りである。

① 家族と地域コミュニティ

三世代同居、近居（日常的な行き来が可能な距離）といった住まい方のなかで、祖父母のサポートが若年夫婦の子育て、共働きを支えている側面がみられる。祖父母から日常的な支援を得やすい環境にある夫婦は、相対的に共働き割合が高く、子ども数が多いという、

全国調査の結果に沿ったものにもなっている。また、地域コミュニティが緊密とみられる地域では、厄払い・年祝いの行事や地域のお祭り等、それらを機に若者が一堂に会するイベントが今も地域住民の支持を得て続いており、若者の出会いやUターンに一役買っている可能性が十分にある。

② 伝統産業、地場産業の繁栄と転換

今日みられる家族関係や地域コミュニティは、当然のことながら、近年にわかにつくられたものではなく、各地域において歴史的に培われたものであることは言を俟たない。かつて地域経済を支えてきた伝統産業、地場産業の多くは、強い家族関係や域内コミュニティのなかで繁栄を遂げた。また、地域経済の繁栄は多くの交流人口をもたらし、域外文化の流入による価値観の多様化やおもてなし意識も醸成された可能性がある。しかしながら、経済環境の変化のなかで家族関係や地域コミュニティの成立基盤であった伝統産業、地場産業が転換期を迎えることにより、それまで結婚、若者の働き方、子育て等を支えてきた地域環境も大きく変わることになる。県下の多くの市町村において今日まで残る“伝統的”な家族関係や地域コミュニティは、徐々に限定的な地域でしかみられなくなっている。

③ 新たなシステムの構築への模索

“伝統的”な家族関係や地域コミュニティが縮小するなかで、結婚、若者の働き方、子育て等を支えるための新たな環境づくりが必要となっている。これまでのシステムがうまく機能していた地域ほど、新たなシステムづくりが難しくなっている。今日各市町村が実施している手厚い支援が地域に定着するまでには、もうしばらく時間を要する可能性がある。また、伝統産業、地場産業の転換は、周辺地域との地理的關係の変化を伴うことが多い。かつて域内で完結していた経済圏、生活圏が大きく変わった地域もあり、男鹿半島周辺の地域はその典型と言えなくもない。実態として経済圏や生活圏が変わったにもかかわらず、住宅立地や交通網等の移動経路が、新たな地域間関係に適応できていない場合、住民の負担は大きくなる。

家族関係や地域コミュニティの緊密性は、出生にプラスの影響を及ぼしているとみなされているものの、いわゆる伝統的な家族・集落に対してはその不自由さが指摘されるなど、そのあり方には様々な捉え方がある。秋田県に適した新たな家族・地域のモデル、閉鎖的ではない共助のシステムをいかにして創り上げていくのかが、今後極めて重要な課題となるであろう。

4 今後の課題

合計特殊出生率の低迷はわが国において全国的な課題である。秋田県の特徴は、その低下速度が他の地域に比べて速かったために、人口減少と高齢化が全国に先駆けて最も深刻な社会問題として浮上したことであろう。秋田県の少子化は出生率の低下のみならず、出生数の急速な減少を伴っている。その要因の一つが、若年人口の転出超過である。若年人口の移動は、男女性比のアンバランスや未婚化の誘因ともなり、引いては出生率にも影響を及ぼす。

したがって、少子化対策とは単に出産・子育て支援にとどまるものではなく、経済・雇用対策や移住・回帰支援など、広い領域にわたる総合的な対策であることを再度確認したうえで、少子高齢化、人口減少という課題は、秋田県単独の努力だけで解決できるものではなく、全国的な地方創生の議論のなかで包括的に取り上げられるべき課題でもあることを強調したい。その前提として、地域の現状に関するさらに詳細・精緻な研究および考察の継続が期待される。

参考資料

●市町村別合計特殊出生率の要因分解計算結果

	合計特殊 出生率	県の合計 特殊出生 率(1.33) との差	要因分解計算結果				
			結婚要因 (有配偶 率要因)	出生力要因(有配偶出生率要因)			
					第1子 要因	第2子 要因	第3子以 上要因
	A	$B=A-1.33$ $=C+D$	C	$D=E+F+G$	E	F	G
秋田市	1.31	-0.02	-0.07	0.05	0.07	0.01	-0.03
能代市	1.24	-0.09	-0.08	-0.01	0.04	-0.03	-0.02
横手市	1.37	0.04	0.06	-0.02	-0.03	0.01	0.01
大館市	1.37	0.05	0.11	-0.07	-0.06	-0.04	0.04
男鹿市	1.14	-0.19	-0.18	-0.01	-0.04	-0.02	0.05
湯沢市	1.30	-0.03	-0.02	-0.01	-0.03	0.02	0.00
鹿角市	1.46	0.13	0.13	-0.00	-0.08	-0.03	0.11
由利本荘市	1.36	0.03	0.10	-0.07	-0.05	-0.02	-0.00
潟上市	1.32	-0.01	0.01	-0.02	-0.04	-0.01	0.03
大仙市	1.42	0.09	0.10	-0.01	0.01	-0.00	-0.01
北秋田市	1.47	0.14	0.06	0.08	-0.01	0.05	0.05
にかほ市	1.42	0.10	0.13	-0.04	-0.06	0.01	0.01
仙北市	1.35	0.02	0.09	-0.07	-0.11	0.03	0.00
小坂町	1.45	0.12	0.06	0.06	-0.04	0.02	0.07
上小阿仁村	1.57	0.24	0.20	0.05	-0.08	0.03	0.10
藤里町	1.45	0.12	-0.07	0.20	0.05	0.02	0.12
三種町	1.20	-0.13	-0.09	-0.05	-0.10	-0.01	0.07
八峰町	1.21	-0.12	0.04	-0.17	-0.24	0.04	0.04
五城目町	1.26	-0.07	-0.07	0.01	-0.06	0.05	0.02
八郎潟町	1.19	-0.14	-0.18	0.05	-0.03	0.05	0.02
井川町	1.08	-0.25	-0.20	-0.06	-0.08	0.00	0.02
大潟村	1.56	0.23	0.07	0.17	-0.03	0.23	-0.03
美郷町	1.28	-0.05	0.07	-0.12	-0.11	-0.02	0.01
羽後町	1.42	0.09	-0.01	0.11	0.02	0.05	0.03
東成瀬村	1.54	0.21	0.11	0.11	0.03	-0.01	0.10

資料：秋田県推定値(平成25-29年、ベイズ推定前)

●合計特殊出生率に影響を与えると考えられる社会経済的指標（データセット）

	1	2	3	4	5	6	7	8
	人口規模	人口密度	人口性比 (25-39歳)	高齢化率	人口変化 率	15-29歳人 口変化率： 男	15-29歳人 口変化率： 女	人口1人当 たり課税対 象所得
秋田市	315,814	348.5	95	28.1	-2.4	-11.3	-13.0	290.3
能代市	54,730	128.2	103	37.0	-7.4	-15.6	-19.8	252.3
横手市	92,197	133.1	107	35.1	-6.3	-18.2	-18.0	250.2
大館市	74,175	81.2	107	35.8	-6.0	-12.0	-14.6	248.6
男鹿市	28,375	117.7	112	41.1	-12.1	-32.7	-36.3	237.4
湯沢市	46,613	58.9	111	35.7	-8.3	-13.7	-16.0	237.0
鹿角市	32,038	45.3	114	36.8	-7.1	-11.6	-20.2	230.6
由利本荘市	79,927	66.1	112	33.1	-6.2	-15.4	-17.0	254.3
潟上市	33,083	338.5	101	31.3	-3.9	-12.8	-12.9	241.6
大仙市	82,783	95.5	106	34.6	-6.2	-15.6	-16.6	249.7
北秋田市	33,224	28.8	115	40.5	-8.7	-13.6	-14.7	235.3
にかほ市	25,324	105	114	34.4	-8.1	-24.5	-23.3	272.8
仙北市	27,523	25.2	107	38.4	-6.9	-16.4	-20.2	234.0
小坂町	5,339	26.5	122	41.7	-11.8	-19.4	-24.7	242.1
上小阿仁村	2,381	9.3	137	48.7	-12.7	-20.0	-3.1	212.4
藤里町	3,359	11.9	125	43.6	-12.7	-24.6	-31.0	206.9
三種町	17,078	68.9	107	39.6	-9.5	-22.8	-21.6	231.7
八峰町	7,309	31.2	121	41.7	-11.1	-11.8	-26.6	230.1
五城目町	9,463	44	106	41.8	-10.0	-20.8	-19.5	235.5
八郎潟町	6,080	357.6	117	37.3	-8.2	-26.7	-25.5	241.3
井川町	4,986	104	109	37.6	-9.2	-10.8	-17.4	250.0
大潟村	3,110	18.3	107	30.9	-3.4	-2.2	-7.2	366.4
美郷町	20,279	120.5	107	35.3	-6.4	-17.2	-21.3	233.8
羽後町	15,319	66.4	109	35.1	-8.8	-20.8	-22.9	235.4
東成瀬村	2,610	12.8	119	36.5	-9.1	-22.1	-10.4	208.3
単位	人	人/km ²		%	%	%	%	万円
秋田県	1,023,119	87.9	104	33.6	-5.8	-14.8	-16.5	261.2
年次	2015	2015	2015	2015	2015	2015	2015	2017
資料	総務省 統計局	総務省 統計局	総務省 統計局	総務省 統計局	総務省 統計局	総務省 統計局	総務省 統計局	総務省
	「国勢 調査」	「国勢 調査」	「国勢 調査」	「国勢 調査」	「国勢 調査」	「国勢 調査」	「国勢 調査」	「市町村税 課税状況 等の調」
分子			25-39歳男	65歳以上 人口	2015人口	15-29歳人 口(2015)	15-29歳人 口(2015)	課税対象 所得
分母			25-39歳女	総人口	2010人口	15-29歳人 口(2010)	15-29歳人 口(2010)	納税義務 者数
備考			算定式× 100	算定式× 100	(算定式- 1)×100	(算定式- 1)×100	(算定式- 1)×100	

●合計特殊出生率に影響を与えると考えられる社会経済的指標（データセット）

	9	10	11	12	13	14	15	16
	正規雇用 割合	完全失業 率	財政力指 数	第一次産 業就業者 割合	女性労働 力率(15- 64歳)	0-4歳人口 千人当たり の小児科 医師数(二 次医療圏)	25-39歳女 性人口千 人当たりの 産婦人科と 産科の医 師数(二次 医療圏)	保健師数 (人口1万 人当たり)
秋田市	67.2	4.4	0.66	2.1	66.7	7.68	1.75	1.7
能代市	68.8	5.4	0.44	8.7	72.3	4.86	1.45	2.4
横手市	69.2	3.8	0.33	16.2	74.4	6.43	1.28	3.7
大館市	69.2	4.6	0.42	7.0	72.2	5.26	1.13	2.8
男鹿市	66.7	5.7	0.36	13.8	67.5	7.68	1.75	4.2
湯沢市	70.6	4.3	0.30	12.5	72.1	4.65	1.02	3.6
鹿角市	70.6	4.6	0.32	13.1	76.6	5.26	1.13	3.4
由利本荘市	70.4	3.9	0.33	11.2	73.4	6.57	1.41	3.6
潟上市	66.3	5.3	0.34	6.2	69.6	7.68	1.75	3.9
大仙市	70.6	3.8	0.34	13.9	74.3	5.49	1.02	3.9
北秋田市	70.2	4.3	0.26	11.6	72.9	7.20	1.09	3.6
にかほ市	71.0	4.1	0.38	10.2	73.3	6.57	1.41	5.5
仙北市	68.3	4.6	0.25	14.1	75.6	5.49	1.02	5.8
小坂町	65.7	4.9	0.30	8.4	74.3	5.26	1.13	5.6
上小阿仁村	62.6	4.1	0.12	15.8	73.1	7.20	1.09	12.6
藤里町	63.0	3.3	0.13	12.9	71.0	4.86	1.45	8.9
三種町	68.8	4.5	0.25	20.1	74.5	4.86	1.45	5.3
八峰町	64.4	3.7	0.16	21.1	77.0	4.86	1.45	4.1
五城目町	68.7	5.4	0.25	12.4	71.4	7.68	1.75	5.3
八郎潟町	68.0	4.8	0.26	11.3	71.9	7.68	1.75	4.9
井川町	66.5	3.9	0.23	13.6	72.3	7.68	1.75	8.0
大潟村	85.7	0.8	0.35	77.1	76.9	7.68	1.75	6.4
美郷町	68.9	3.2	0.25	17.0	75.7	5.49	1.02	3.9
羽後町	70.3	4.6	0.24	17.6	75.0	4.65	1.02	3.3
東成瀬村	70.8	3.7	0.10	14.9	74.7	4.65	1.02	7.7
単位	%	%		%	%	人	人	人
秋田県	68.7	4.3	0.30	9.8	71.1	6.55	1.44	3.2
年次	2015	2015	2016	2015	2015	2015	2015	2018
資料	総務省 統計局	総務省 統計局	総務省	総務省 統計局	総務省 統計局	まち・ひと・ しごと創生 本部	まち・ひと・ しごと創生 本部	厚生労働 省
	「国勢 調査」	「国勢 調査」	「市町村別 決算状況 調」	「国勢 調査」	「国勢 調査」	「地域少子 化・働き方 指標(第3 版)」	「地域少子 化・働き方 指標(第3 版)」	「保健師活 動領域調 査」
分子	正規の職 員・従業員	完全失業 者数		第一次産 業就業 人口	労働力 人口(15- 64歳)			保健師数
分母	雇用者	労働力 人口		就業者 人口	15-64歳人 口(労働力 状態不詳を 除く)			人口
備考				算定式× 100		「主として 従事する」 「複数従事 する」の内 「複数」	「主として 従事する」 「複数従事 する」の内 「複数」	人口は国 勢調査 (2015)

●合計特殊出生率に影響を与えられとされる社会経済的指標（データセット）

	17	18	19	20	21	22	23	24
	保育所等 利用率(0- 5歳人口)	放課後児 童クラブ登 録割合(小 学校児童 比)	0-17歳人 口当たり児 童福祉費	持ち家比 率	住宅延べ 面積 (100m ² 以 上の割合)	三世代世 帯割合	消防団員 数(人口千 人当たり)	刑法犯発 生件数(人 口千人当 たり)
秋田市	47.8	11.0	376.0	66.0	49.5	6.1	6.0	3.23
能代市	66.0	23.8	433.1	80.0	63.9	10.1	12.9	3.09
横手市	80.3	31.5	459.9	83.7	74.7	20.3	26.6	2.12
大館市	56.5	32.7	378.1	79.2	64.2	13.5	14.6	2.45
男鹿市	67.2	33.2	405.2	89.2	69.3	10.4	25.3	2.61
湯沢市	66.3	44.9	372.3	86.4	77.7	19.4	34.3	2.06
鹿角市	85.9	35.0	430.6	82.8	67.3	17.7	26.8	1.40
由利本荘市	81.2	28.0	399.6	81.1	67.9	17.4	20.7	1.80
潟上市	51.8	30.1	347.1	84.8	67.8	12.6	13.7	1.99
大仙市	74.5	27.8	424.7	83.8	73.5	21.1	15.2	1.58
北秋田市	88.7	51.5	531.6	85.7	70.8	15.4	20.6	1.87
にかほ市	81.1	31.0	394.7	89.0	75.8	18.3	22.2	1.54
仙北市	76.4	37.6	408.5	86.3	70.5	20.5	21.0	2.11
小坂町	81.6	44.4	397.1	77.6	58.9	11.2	27.2	1.12
上小阿仁村	87.2	73.1	477.6	89.0	75.7	12.9	35.3	1.26
藤里町	37.5	35.5	278.0	90.7	75.6	17.8	33.6	0.89
三種町	86.8	67.5	424.4	91.8	77.0	18.7	26.2	1.29
八峰町	85.6	59.5	434.0	95.0	75.5	16.7	33.5	0.82
五城目町	64.3	35.8	299.3	89.2	69.0	15.4	16.5	1.59
八郎潟町	53.6	50.9	304.6	87.1	75.3	14.9	12.8	1.81
井川町	64.1	30.8	290.5	92.0	85.5	23.0	25.7	5.62
大潟村	23.9	31.3	236.3	87.2	78.3	34.1	15.1	2.89
美郷町	66.1	35.0	317.4	93.9	83.2	29.4	17.1	0.94
羽後町	90.2	30.3	374.4	95.3	79.6	27.1	29.4	0.85
東成瀬村	84.0	80.4	456.0	95.9	85.0	28.2	61.7	0.38
単位	%	%	千円	%	%	%	人	件
秋田県	64.3	26.1	110.3	78.0	63.7	13.4	16.5	2.37
年次	2015	2018	2016	2015	2010	2015	2017	2017
資料	厚生労働 省	秋田県	総務省	総務省 統計局	総務省 統計局	総務省 統計局	秋田県	秋田県警 察
	社会福祉 施設等調 査	「放課後児 童クラブ一 覧」	「市町村別 決算状況 調」	「国勢 調査」	「国勢 調査」	「国勢 調査」	「消防防災 年報29年 版」	「市町村別 刑法犯発 生状況」
分子	保育所等 在所児数	放課後児 童クラブ登 録児童数	児童福祉 費	持ち家に住 む一般世 帯数	延べ面積 100m ² 以 上		消防団員 数	刑法犯 発生数
分母	0-5歳 人口	小学校児 童数(井川 町は義務 教育学校 のうち1-6 年生)	0-17歳 人口	住宅に住 む一般世 帯数	住宅に住 む一般世 帯数		人口	人口
備考	人口は国 勢調査 (2015)	児童数は 学校基本 調査 (2018)	人口は国 勢調査 (2015)		2015年国 勢調査で は「延べ面 積」が項目 から削除		人口は国 勢調査 (2015)	人口は国 勢調査 (2015)

●主な人口指標

	未婚率(25-39歳) (H27)		年齢階級別出生率 (H20-24)		出生順位別割合 (H25-29)		
	男性	女性	25-29歳	30-34歳	第1子	第2子	第3子 以上
秋田市	48.0	38.8	0.42	0.42	48.6	37.6	13.8
能代市	51.6	36.5	0.47	0.42	47.3	37.1	15.6
横手市	49.1	33.1	0.52	0.46	43.5	39.0	17.5
大館市	49.7	34.9	0.51	0.45	44.2	36.2	19.6
男鹿市	58.7	43.0	0.38	0.36	42.4	36.3	21.3
湯沢市	53.9	36.1	0.52	0.44	42.9	40.1	17.0
鹿角市	49.9	30.1	0.51	0.46	39.0	35.6	25.4
由利本荘市	50.5	33.0	0.54	0.47	44.7	38.4	16.9
潟上市	48.7	36.6	0.44	0.38	44.5	37.5	18.1
大仙市	48.9	34.1	0.48	0.41	46.5	38.0	15.5
北秋田市	54.0	36.0	0.50	0.44	42.1	38.5	19.3
にかほ市	51.9	31.2	0.54	0.42	42.3	39.8	17.9
仙北市	48.9	34.7	0.51	0.43	41.5	41.4	17.1
小坂町	58.3	32.8	0.46	0.41	42.2	37.6	20.2
上小阿仁村	59.8	37.8	0.48	0.41	43.3	36.7	20.0
藤里町	60.2	42.2	0.47	0.43	40.9	33.3	25.8
三種町	56.5	41.8	0.43	0.38	40.4	37.6	22.0
八峰町	59.5	35.3	0.53	0.43	33.6	43.6	22.7
五城目町	57.9	41.5	0.50	0.38	40.6	41.5	17.9
八郎潟町	60.7	44.3	0.44	0.40	38.5	42.3	19.2
井川町	56.2	41.2	0.41	0.40	43.2	37.5	19.3
大潟村	46.1	23.4	0.52	0.53	36.2	51.1	12.8
美郷町	51.3	36.2	0.44	0.38	42.1	40.0	18.0
羽後町	54.9	37.9	0.50	0.40	43.9	38.3	17.8
東成瀬村	53.7	33.3	0.47	0.45	42.9	35.7	21.4
単位	%	%			%	%	%
秋田県	50.2	36.3	-	-	45.5	38.0	16.5
資料	まち・ひと・しごと 創生本部		まち・ひと・しごと 創生本部		秋田県		
	「地域少子化・働き 方指標(第3版)」		「地域少子化・働き 方指標(第3版)」				

秋田県「少子化要因調査・分析事業」報告書

発行 平成31年3月

監修 竹村祥子（岩手大学人文社会科学部教授）

佐々井司（国立社会保障・人口問題研究所 情報調査分析部室長）

工藤 豪（日本大学文理学部非常勤講師）

発行 秋田県あきた未来創造部あきた未来戦略課

〒010-8570 秋田市山王4丁目1-1

TEL : 018-860-1232

編集 株式会社フィデア総合研究所

